

第 118 期
有 価 証 券 報 告 書

UBE株式会社

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	15
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	30
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
5. 経営上の重要な契約等	43
6. 研究開発活動	45
第3 設備の状況	47
1. 設備投資等の概要	47
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	50
第4 提出会社の状況	51
1. 株式等の状況	51
(1) 株式の総数等	51
(2) 新株予約権等の状況	51
(3) 行使価値修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	51
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	51
(5) 所有者別状況	52
(6) 大株主の状況	52
(7) 議決権の状況	54
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	57
(2) 役員の状況	64
(3) 監査の状況	72
(4) 役員の報酬等	76
(5) 株式の保有状況	81
第5 経理の状況	85
1. 連結財務諸表等	86
(1) 連結財務諸表	86
(2) その他	140
2. 財務諸表等	141
(1) 財務諸表	141
(2) 主な資産及び負債の内容	152
(3) その他	152
第6 提出会社の株式事務の概要	153
第7 提出会社の参考情報	154
1. 提出会社の親会社等の情報	154
2. その他の参考情報	154
第二部 提出会社の保証会社等の情報	154
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第118期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	UBE株式会社
【英訳名】	UBE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉原 雅人
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	経理部 経理事務グループリーダー 村田 敏和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経理部 主計グループリーダー 藤田 雄次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	667,892	613,889	655,265	494,738	468,237
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	35,724	23,293	41,549	△8,745	36,333
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	22,976	22,936	24,500	△7,034	28,981
包括利益 (百万円)	14,442	35,598	31,637	1,810	58,633
純資産額 (百万円)	354,447	380,635	394,035	381,631	429,355
総資産額 (百万円)	727,269	769,710	837,954	732,681	789,034
1株当たり純資産額 (円)	3,287.73	3,549.52	3,813.16	3,726.39	4,210.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	227.33	226.79	249.31	△72.54	298.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	226.61	226.14	248.56	—	298.45
自己資本比率 (%)	45.7	46.6	44.1	49.4	51.8
自己資本利益率 (%)	6.9	6.6	6.7	△1.9	7.5
株価収益率 (倍)	7.29	10.40	8.01	—	9.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,489	66,054	32,711	18,127	52,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,632	△39,433	△43,373	△26,019	△33,316
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,931	10,852	8,371	2,443	△15,712
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	40,609	79,646	78,761	30,703	35,859
従業員数 (人)	10,890	10,897	9,849	8,028	7,882

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第117期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
4. 2022年4月1日を効力発生日として、当社は吸収分割による方法で、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント(株)へ、当社のセメント関連事業を承継させました。
5. 第118期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第117期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映させています。

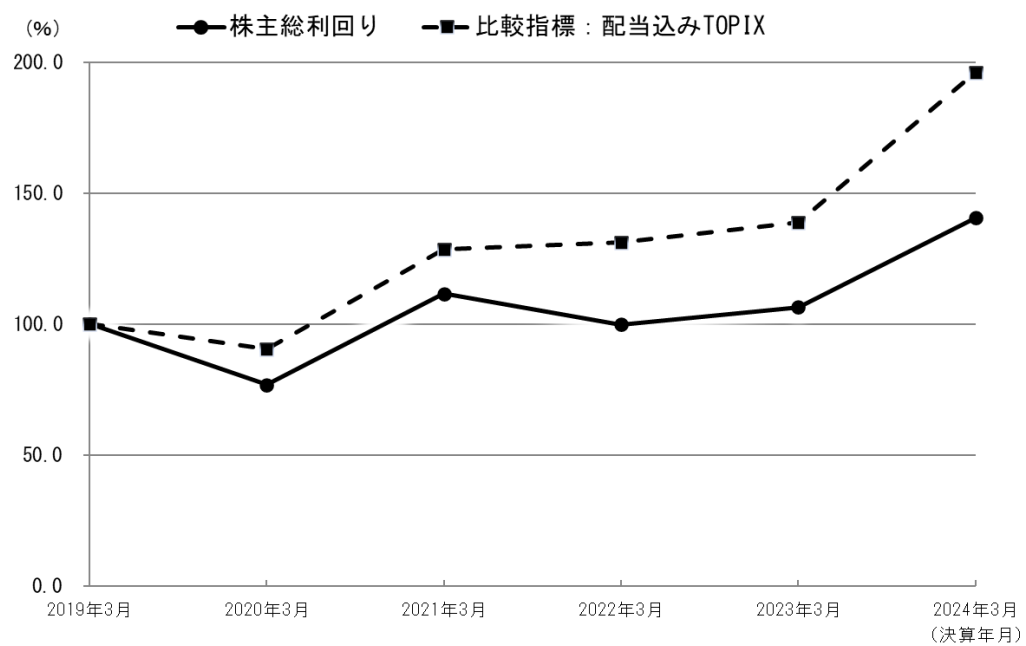
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	282,027	242,452	274,828	182,370	164,040
経常利益 (百万円)	24,462	13,537	28,059	23,720	20,472
当期純利益 (百万円)	17,032	13,382	21,362	19,107	16,507
資本金 (百万円)	58,434	58,434	58,434	58,434	58,434
発行済株式総数 (千株)	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200
純資産額 (百万円)	178,558	184,390	184,119	193,824	203,181
総資産額 (百万円)	468,122	496,859	485,417	450,561	463,599
1株当たり純資産額 (円)	1,756.68	1,817.64	1,896.64	1,996.63	2,092.43
1株当たり配当額 (円)	90	90	95	95	105
(内1株当たり中間配当額)	(45)	(45)	(45)	(50)	(50)
1株当たり当期純利益 (円)	168.16	132.24	217.38	197.04	170.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	167.64	131.86	216.72	196.82	170.00
自己資本比率 (%)	38.0	37.0	37.8	43.0	43.8
自己資本利益率 (%)	9.6	7.4	11.6	10.1	8.3
株価収益率 (倍)	9.85	17.83	9.19	10.43	16.03
配当性向 (%)	53.5	68.1	43.7	48.2	61.7
従業員数 (人)	3,329	3,318	2,058	2,216	2,243
株主総利回り (%)	76.8	111.6	99.9	106.6	140.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,519	2,559	2,444	2,118	2,811
最低株価 (円)	1,434	1,520	1,835	1,884	2,058

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

1897年6月	匿名組合沖ノ山炭鉱設立。
1914年1月	匿名組合宇部新川鉄工所設立。
1923年9月	宇部セメント製造(株)設立。
1933年4月	宇部窒素工業(株)設立。
1942年3月	宇部興産(株) (現・UBE(株)) 設立 (上記4社合併)。
1949年5月	東京証券取引所、福岡証券取引所等に上場。
1951年1月	中央研究所 (現・医薬研究所) 開設。
1955年7月	伊佐セメント工場 (現・UBE三菱セメント(株)、持分法適用関連会社) 新設。
1955年12月	宇部カプロラクタム工場新設。
1964年6月	ニューヨーク駐在員事務所 (現・UBE America Inc.、連結子会社)、デュッセルドルフ駐在員事務所 (現・Ube Europe GmbH、連結子会社) 開設。
1964年10月	千葉石油化学工場 (現・UBEエラストマー(株)、連結子会社) 新設。
1964年11月	苧田セメント工場 (現・UBE三菱セメント(株)、持分法適用関連会社) 新設。
1967年4月	堺工場新設。
1967年10月	宇部鉱業所閉山。
1968年9月	高分子研究所 (現・みらい技術研究所) 開設。
1969年6月	宇部アンモニア工業(株) (宇部アンモニア工業(有)へ商号変更、現・UBE(株)が合併) 設立。
1980年10月	沖ノ山コールセンター (現・UBE三菱セメント(株)、持分法適用関連会社) 完成。
1982年10月	145千KW石炭専焼自家発電所完成。
1994年9月	Productos Quimicos del Mediterraneo, S.A. (現・UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、連結子会社) の経営権獲得。
1997年5月	Thai Caprolactam Public Company Limited (現・UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、連結子会社)、UBE Nylon (Thailand) Limited (現・UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、連結子会社) 操業開始。
1997年6月	創業100周年。
1999年10月	宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー(株)、連結子会社) 設立。
2003年10月	宇部日東化成(株) (現・宇部エクシモ(株)、連結子会社) を株式交換により完全子会社化。
2004年10月	宇部丸善ポリエチレン(株) (現・持分法適用関連会社) 設立。
2010年2月	Thai Caprolactam Public Company LimitedとUBE Nylon (Thailand) Limitedを合併し、合併新会社UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited (現・連結子会社) を設立。
2013年10月	宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー(株)) は宇部テクノエンジニア(株)を合併。
2016年3月	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. (現・連結子会社) はUBE CHEMICAL EUROPE, S.A.U. とUBE ENGINEERING PLASTICS, S.A.U. を合併。
2016年8月	大阪研究開発センター開設。
2020年8月	宇部興産機械(株)(現・UBEマシナリー(株))はU-MHIプラテック(株)を合併。
2020年10月	宇部アンモニア工業(有)を合併。
2021年4月	C統合準備(株) (現・UBE三菱セメント(株)、持分法適用関連会社) 設立。
2021年10月	UBEエラストマー(株) (現・連結子会社) 設立。
2022年4月	商号をUBE(株)に変更。
2022年4月	セメント関連事業をUBE三菱セメント(株) (現・持分法適用関連会社) に承継。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年12月	(株)エーピーアイコーポレーション (現・連結子会社) の株式取得。
2023年11月	福岡証券取引所の上場廃止を申請 (2023年12月に上場廃止)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社66社（2024年3月31日現在）から構成され、その主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

機能品

当社は、ポリイミド、分離膜、セラミックス等の製造・販売を行っています。

宇部エクシモ(株)は当社機能品事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っています。

宇部マクセル(株)は当社機能品事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造、販売を行っています。

また、これらの連結子会社2社のほか連結子会社1社、非連結子会社1社、関連会社4社が機能品事業を営んでいます。

樹脂・化成品

当社は、コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、ファインケミカル、高機能コーティング等の製造・販売を行っています。

宇部フィルム(株)は当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っています。

UBE エラストマー(株)は、当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリブタジエン（合成ゴム）及びその原材料の製造、販売を行っています。

THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITEDは当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでポリブタジエンの製造、販売を行っています。

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.は当社樹脂・化成品事業の一環として、スペインでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安、ファインケミカル、高機能コーティング、その他製品の製造、販売を行っています。

UBE Engineered Composites, Inc. は、当社樹脂・化成品事業の一環として、アメリカでコンポジットの製造・販売・受託加工を行っています。

UBE Chemicals (Asia) Public Company Limitedは当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安の製造、販売を行っています。

UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd. は当社樹脂・化成品事業の一環として、ファインケミカル、高機能コーティングの製造、販売を行っています。

また、これらの連結子会社7社のほか連結子会社4社、非連結子会社4社、関連会社10社が樹脂・化成品事業を営んでいます。

機械

UBE マシナリー(株)は機械事業を統括するとともに成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁等の製造、販売を行っています。また、成形機及び産業機械のアフターサービスを行っています。

UBE MACHINERY INC. は米国で成形機の販売、アフターサービスを行っており、またUBE マシナリー(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っています。

(株)宇部スチールはグループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っています。

(株)福島製作所はグループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っています。

また、これらの連結子会社4社のほか連結子会社3社、非連結子会社4社が機械事業を営んでいます。

その他

当社は、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等を行っています。
（株）エーピーアイコーポレーションは当社医薬事業の一環として、医薬原薬、医薬中間体、治験薬製造受託品、R & D受託品及び化成品等の製造・販売を行っています。

UBE CORPORATION AMERICA INC. は米国における子会社の統括を行っています。

UBE America Inc. は当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しています。

宇部興産（上海）有限公司は当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しています。

Ube Europe GmbHは当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しています。

また、これらの連結子会社5社のほか連結子会社9社、非連結子会社1社、関連会社4社がその他事業を営んでいます。

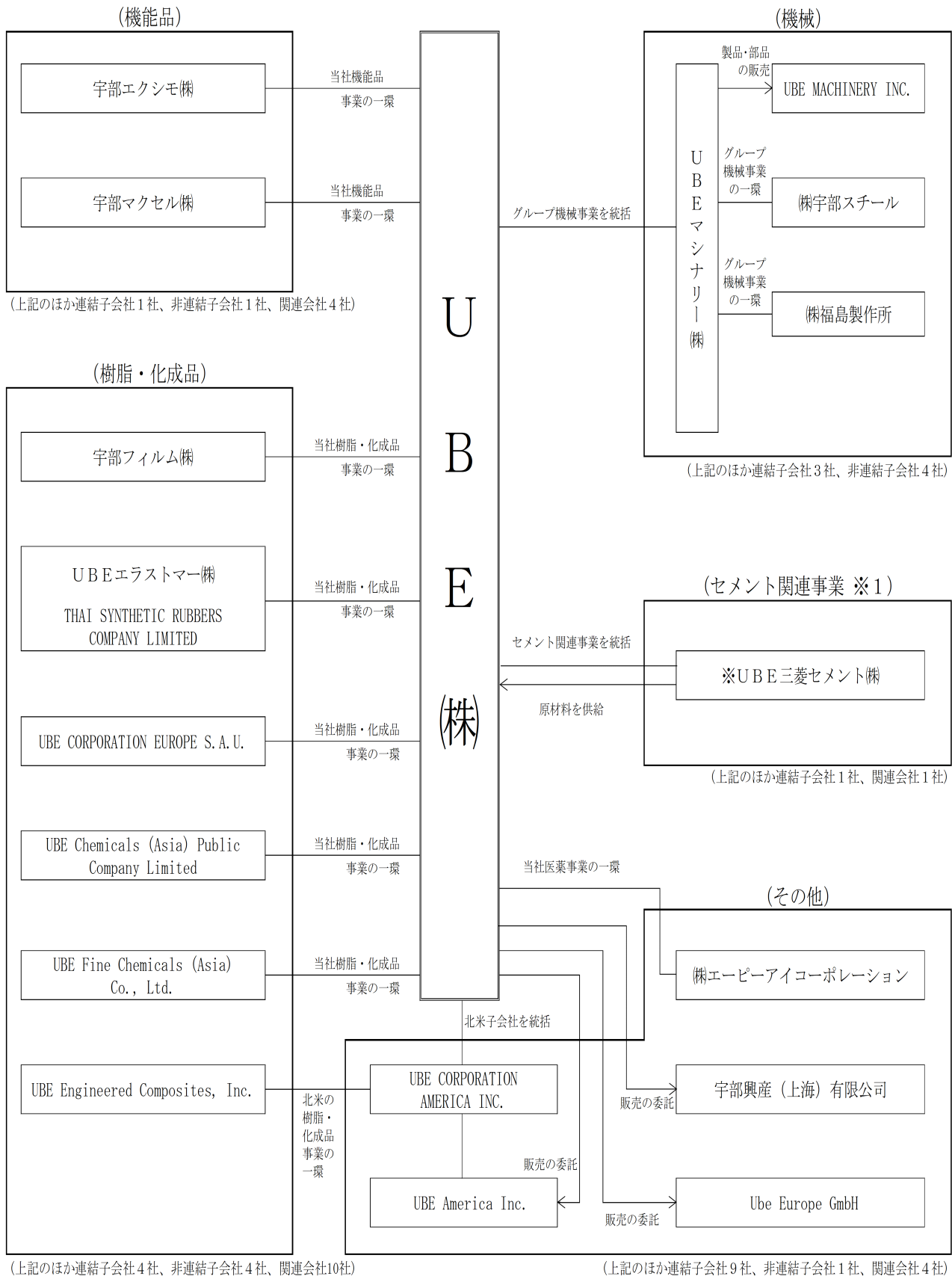
セメント関連事業

※関連会社であるUBE三菱セメント(株)はセメント関連事業を統括するとともにセメント関連製品の製造・販売を行っています。同社は当社に原材料の石炭等を供給しています。

また、この持分法適用関連会社1社のほか連結子会社1社、関連会社1社がセメント関連事業を営んでいます。

なお、セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) ※は持分法適用会社であり、それ以外は連結子会社です。

※1 セメント関連事業は、セグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

(連結子会社一覧)

機能品

宇部エクシモ(株)

宇部マクセル(株)

宇部愛科喜模高新材料
(無錫) 有限公司

樹脂・化成品

宇部フィルム(株)

UBE Chemicals (Asia) Public Company
Limited

RAYONG FERTILIZER TRADING CO., LTD.

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.

UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.

REPOL S.L.U.

UBE Engineered Composites, Inc.

UBE エラストマー(株)

THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY
LIMITED

UBE 過酸化水素(株)

UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.

機械

UBE マシナリー(株)

UBE MACHINERY INC.

(株)宇部スチール

(株)福島製作所

UBE MACHINERY THAI CO., LTD.

宇部興産機械(上海) 有限公司

(株)ティーユーエレクトロニクス

その他

(株)エーピーアイコーポレーション

MAPIC Europe NV

宇部物流サービス(株)

UBE CORPORATION AMERICA INC.

UBE (Thailand) Co., Ltd.

UBE America Inc.

Ube Europe GmbH

UBE KOREA CO., LTD.

宇部興産(上海) 有限公司

台湾宇部股份有限公司

UBE (HONG KONG) LIMITED

(株)UBE アセット&インシュアランス

(株)宇部総合サービス

(株)リベルタス興産

セメント関連事業 ※

ウベボード(株)

※なお、セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

4 【関係会社の状況】

(その1)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宇部エクシモ(株)	東京都中央区	百万円 2,493	機能品	100	当社機能品事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
宇部マクセル(株)	京都府 乙訓郡大山崎町	2,725	機能品	66.01	当社機能品事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造、販売を行っています。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
宇部フィルム(株)	山口県 山陽小野田市	379	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
UBE エラストマー(株) * 1	東京都港区	4,000	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリブタジエン及びその原材料の製造、販売を行っています。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ バンコック市	百万BAHT 1,106	樹脂・化成品	74 (74)	当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでポリブタジエンの製造、販売を行っています。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
UBE CORPORATION EUROPE S. A. U. * 2	スペイン カステリョン市	千EURO 6,312	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、スペインでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安、ファインケミカル、高機能コーティング、その他製品の製造、販売を行っています。
UBE Engineered Composites, Inc.	アメリカ インディアナ州	千US\$ 13,335	樹脂・化成品	100 (100)	当社樹脂・化成品事業の一環として、アメリカでコンポジットの製造・販売・受託加工を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)

(その2)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited * 1	タイ バンコック市	百万BAHT 10,739	樹脂・化成品	73.81 (0.04)	当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っています。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	タイ バンコック市	722	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、ファインケミカル、高機能コーティングの製造、販売を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
UBE マシナリー(株) * 1、3	山口県宇部市	百万円 6,700	機械	100	成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁等の製造、販売を行っています。また、成形機及び産業機械のアフターサービスを行っています。当社グループの機械事業を統括しています。 役員の兼任等 1名
UBE MACHINERY INC.	米国 ミシガン州	千US\$ 17,000	機械	100 (100)	米国で成形機の販売、アフターサービスを行っており、またUBE マシナリー(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っています。
(株)宇部スチール	山口県宇部市	百万円 1,000	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っています。
(株)福島製作所	福島県福島市	490	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っています。
(株)エービーアイコーポレーション	福岡県 築上郡吉富町	4,000	その他	100	当社医薬事業の一環として、医薬原薬、医薬中間体、治験薬製造受託品、R&D受託品及び化成品等の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
UBE CORPORATION AMERICA INC.	米国 ミシガン州	千US\$ 17,575	その他	100	米国における子会社の統括を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)

(その3)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
UBE America Inc.	米国 ミシガン州	千US\$ 5,520	その他	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
宇部興産(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 4,017	その他	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
Ube Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千EURO 913	その他	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しています。
その他18社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) UBE三菱セメント(株)	東京都千代田区	百万円 50,250	セメント関連事業 *4	50	セメント関連製品の製造・販売及びセメント関連事業を統括しており、当社に原材料の石炭等を供給しています。 役員の兼任等 1名
その他14社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合欄の括弧内数字は間接所有割合(内数)です。

3. *1 特定子会社に該当しています。

4. *2 UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報	(1)売上高	57,007百万円
	(2)経常利益	1,234百万円
	(3)当期純利益	1,263百万円
	(4)純資産額	39,503百万円
	(5)総資産額	58,228百万円

5. *3 UBEマシナリー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報	(1)売上高	54,024百万円
	(2)経常利益	6,173百万円
	(3)当期純利益	4,749百万円
	(4)純資産額	48,897百万円
	(5)総資産額	73,254百万円

6. *4 セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
機能品	661
樹脂・化成品	1,914
機械	1,809
その他	1,745
全社（共通）	1,753
合計	7,882

（注）1. 従業員数は就業人員数です。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員及び研究開発人員1,394名、管理部門に所属している人員359名です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,243	42.9	16.0	7,560,114

セグメントの名称	従業員数（人）
機能品	155
樹脂・化成品	196
その他	139
全社（共通）	1,753
合計	2,243

（注）1. 従業員数は就業人員数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員及び研究開発人員1,394名、管理部門に所属している人員359名です。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）従業員の大多数が加入するUBE労働組合は、会社と円満な労使関係を維持しています。上部団体としては化学総連に加盟しています。

- (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
当連結会計年度における多様性に関する指標は以下のとおりです。

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2, 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期雇用労働者
4.8	107.2	78.2	79.2	57.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、当事業年度中に子が生まれた男性従業員(育児休業の対象となる男性従業員に限る)の数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした男性従業員数(b)の割合(b/a)の算式で計算しています。(b)には、当事業年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せず、当事業年度になって新たに取得した男性従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
4. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、主に以下の理由が挙げられます。
- ①正規雇用労働者・有期雇用労働者とも上位層に女性従業員が少ないため差異が生じています。なお、継続的に女性従業員の採用・登用を推進しています。
- ②正規雇用労働者は女性従業員が交替勤務に入っていないため、交替勤務手当・深夜手当の差が大きく生じています。

連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期雇用 労働者	
UBEマシナリー(株)	1.7	63.2	—	(注) 2, 3	78.3	80.0	56.8	(注) 5
宇部物流サービス(株)	5.3	100.0	—	(注) 2, 3	77.2	84.7	44.0	(注) 6
(株)宇部総合サービス	11.1	0.0	—	(注) 2, 3	70.6	77.1	55.0	(注) 7
宇部エクシモ(株)	4.0	100.0	—	(注) 2, 3	73.9	76.2	82.6	(注) 8
宇部フィルム(株)	6.5	120.0	—	(注) 2, 3	76.4	86.9	60.6	(注) 9
(株)エービーアイコーポレーション	5.7	—	72.7	(注) 2, 3	75.5	75.2	77.8	(注) 10
(株)ティーユーエレクトロニクス	4.2	100.0	—	(注) 2, 3	60.0	58.9	100.5	(注) 11
(株)福島製作所(注4)	8.7	—	100.0	(注) 1, 3	—	—	—	(注) 12

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、当事業年度中に子が生まれた男性従業員(育児休業の対象となる男性従業員に限る)の数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした男性従業員数(b)の割合(b/a)の算式で計算しています。(b)には、当事業年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せず、当事業年度になって新たに取得した男性従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
4. (株)福島製作所の「管理職に占める女性労働者の割合」と「男性労働者の育児休業取得率」は、2023年12月時点の実績です。
5. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、主に以下の理由が挙げられます。
- ①正規雇用労働者は、上位層に女性従業員が少ないため。
- ②パート・有期雇用労働者は、雇用形態(所定労働時間差)により差異が生じるため。

6. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、主に以下の理由が挙げられます。
 - ①正規雇用労働者は、男性管理職が多いため。
 - ②パート・有期雇用労働者は、女性従業員よりも男性従業員に相対的に賃金が高い嘱託社員が多いため。
※同一コース同一等級であれば、男女間の賃金格差はありません。
7. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、主に以下の理由が挙げられます。
 - ①正規雇用労働者は、上位層に女性従業員が少ないこと及び交替勤務に女性従業員がいないため。
 - ②パート・有期雇用労働者は、女性従業員比率の高い職種の賃金が低めであるため。
8. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、主に以下の理由が挙げられます。
 - ①賃金が高い管理職層に占める女性従業員の割合が低いため。
 - ②深夜時間帯の業務に従事する女性従業員がいないため。
9. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、主に以下の理由が挙げられます。
 - ①賃金が高い管理職層に占める女性従業員の割合が低いため。
 - ②女性従業員が交替勤務に入っていないことにより、交替勤務手当・深夜勤務手当の差が生じるため。
10. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、主に以下の理由が挙げられます。
 - ①正規・非正規雇用労働者の両方で上位層の女性従業員割合が低いため。
 - ②女性従業員が交替勤務に入っていないことにより、交替勤務手当・深夜勤務手当の差が生じるため。
11. 労働者の男女の賃金の差異が生じている理由として、正規雇用労働者は主に上位層に女性従業員が少ないことにより、差異が生じています。
12. 女性活躍推進法における公表の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

120年を超える歴史を刻む当社グループは、地域社会との「共存同栄」と「有限の鉱業から無限の工業へ」という2つを創業の精神として受け継ぎ、時代と産業構造の変化に対応しながら、新たな技術への挑戦と自己変革を重ねて業容を拡大してきました。今後ますます多様化・複雑化するニーズに応え、以下の当社グループのパーパス（存在意義）を全うすべく経営理念と経営方針に基づき、未来につながる新たな価値を創出するための事業活動をグローバルに展開するとともに、ESG（環境・社会・コーポレートガバナンス）への取り組みを一層充実し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。また、株主を始め顧客、取引先、従業員や地域社会等のあらゆるステークホルダー、更には地球環境との共生を実践し、これらに貢献する価値創出企業であり続けます。

パーパス（存在意義）

「創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術をベースに、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、人々に提供する。人類共通の課題となった地球環境問題の解決に向けて、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すべく、UBEグループの技術で価値を創出していく。」

経営理念

「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します」

経営方針

「倫理」	高い倫理観を保ち、法令及び社会規範を遵守します
「安全と安心」	地球環境保全に努め、安全・安心なものづくりを行います
「品質」	お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします
「人」	個性と多様性を尊重し、健康で働きやすい職場をつくります

当社は、2022年4月に「UBE株式会社」という新社名の下、化学事業持株会社へと経営構造を転換し新たなスタートを切りました。今後は、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図るとともに持続可能な社会への貢献に取り組み、機械事業やセメント関連事業については、持株会社としての経営を推進し、UBEグループとしての企業価値の最大化を図ります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、長期ビジョン「UBE Vision 2030 Transformation」で描いた目指す姿の実現に向け、直近3カ年のアクションプランとして中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」(対象期間:2022年度～2024年度)を策定し、以下の基本方針及び数値目標を掲げています。

◆長期ビジョン（2030年）の目指す姿

「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学を中核とする企業グループ」

この目指す姿の実現に向け、「エネルギー負荷の低い」、「市況変動に左右されにくい」、「収益性の高い」スペシャリティ製品を主体とする事業構造への転換を進めます。また、このような事業構造改革と省エネ推進・プロセス改善等の施策により、温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標の達成を目指すとともに、環境に貢献する製品や技術の開発と実用化を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

■UBEグループの新ビジネスモデル



◆中期経営計画の基本方針

- (i) スペシャリティ化学を中心としてグローバルな利益成長を追求
- (ii) 地球環境問題に対応した事業構造改革
- (iii) 持続的成長に向けた人的資本の充実
- (iv) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による企業価値の向上と顧客価値の創出
- (v) ガバナンスの更なる向上

(3) 経営環境

当連結会計年度においては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米中対立等により世界経済は不安定さと不透明感を強めました。欧米での物価上昇が続く中、金融引き締めにもかかわらず米国景気が堅調に拡大したことで想定以上の円安が日本の物価をも押し上げました。当社事業においても、エネルギーコストや原材料価格の高騰等に伴う需要減退の影響を受けました。これら地政学的リスクの深刻化、エネルギーコストや原材料価格の高騰、物価上昇や金利上昇に伴う需要減退の懸念等から今後も先行きが見通しづらい状況が続くものと予測されます。

こうした状況に加え、地球温暖化、自然災害の増加、インフラの老朽化等、持続可能な社会創出のための諸課題への対応が企業活動に求められており、更には、DXによる競争優位性の変化、健康や安全・安心についての意識の更なる高まり等、経営環境の変化のスピードも一段と速まっています。

(4) 優先的に対処すべき課題等

当連結会計年度は、ポリイミド、分離膜、セラミックス、高機能コーティング、医薬品等スペシャリティ事業の業績は堅調に推移しましたが、ベーシック事業のうちナイロンポリマー・カプロラクタムは厳しい業況が継続しました。次期の業績見通しにおいては、ベーシック事業を取り巻く環境が改善することを想定していますが、中期経営計画策定時に想定した事業環境に比べると、依然として大きく悪化した中で推移することが見込まれるため、中期経営計画の数値目標（「(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照）の達成は困難な状況です。

中期経営計画の基本方針に変更はありませんが、当該事業環境を踏まえ、当社グループの業績変動を小さくし安定した成長軌道に乗せるべく、スペシャリティ事業の拡大とベーシック事業の構造改革をより一層加速させます。すべてのステークホルダーに価値を創出し続けていくために、中期経営計画における5つの基本方針の着実な実行を重要な課題として認識しています。

(i) スペシャリティ化学を中心にグローバルな利益成長を追求

技術力やバリューチェーンにおける強みをベースに付加価値を創出することで高収益を実現できるスペシャリティ事業に経営資源を重点的に投入し、一層の成長・拡大を図ります。現在増産工事中のポリイミド原料モノマー（BPDA）、ポリイミドフィルム、分離膜、セラミックス等の製造設備を順次稼働させていくとともに、2024年2月に決定した米国におけるDMC・EMC製造設備の建設を着実に進め、グローバルでの事業拡大と利益成長を目指します。

他方、ベーシック事業については更なるコスト競争力の強化とともに、損益変動の大きいナイロンポリマー・カプロラクタムは、2024年5月の国内カプロラクタム生産の縮小に続き、一層の構造改革を推進していきます。

(ii) 地球環境問題に対応した事業構造改革

石炭を主要なエネルギー源として事業展開してきた当社グループは、エネルギー多消費型の事業構造を変革することが大きな課題であると認識しています。2021年4月に「UBEグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を宣言し、自らの事業活動から排出されるGHGの実質排出量ゼロに挑戦するとともに、環境に貢献する製品・技術に関わる研究開発の推進とイノベーションの実用化により、社会全体のカーボンニュートラルへの貢献を目指します。2030年度までの中期目標として、GHG排出削減率を50%（2013年度比）、環境貢献型製品・技術の連結売上高比率を60%以上にすることを目指しています。

こうした目標の達成に向け、中期経営計画期間においては生産活動における徹底した省エネ推進・プロセス改善に継続的に取り組むとともに、再生可能エネルギーを最大限活用し、GHG排出量の削減に努めます。

(iii) 持続的成長に向けた人的資本の充実

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンは人的資本充実策の最重要課題と位置づけ、スペシャリティ事業による成長を牽引する多様な人財の育成、従業員のワークエンゲージメントの向上とともに、前例踏襲に陥らず挑戦する社風・イノベティブな風土の醸成に取り組みます。

(iv) DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出

新たに設置したDX推進室が主体となり、デジタル人財の育成を推進し、幅広い領域においてDXを推進することで、業務の効率化や新たな顧客価値の創出を加速していきます。

(v) ガバナンスの更なる向上

化学事業持株会社としての更なる成長を目指す当社は、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図るとともに、機械事業やセメント関連事業については持株会社としての経営を推進し、グループ全体で企業価値の最大化を図っていきます。

<事業ポートフォリオ>

長期ビジョンの目指す姿とともに、今後の市場の成長期待、UBEグループの有する強み、収益性等を踏まえて、化学分野の主要事業・製品の位置づけを明確にするとともに、経営資源投入の判断にも活用します。

ポートフォリオ区分	対象事業
スペシャリティ事業 技術力やバリューチェーンにおける強みをベースに付加価値を創出し高収益を実現できる事業で、今後一層の成長・拡大を目指す	ポリイミド、分離膜、セラミックス、半導体ガス、セパレータ コンポジット、C1ケミカル、高機能コーティング、 医薬、フェノール樹脂
ベーシック事業 着実な利益の改善・上乗せを目指す	ナイロンポリマー、カプロラクタム・硫安、工業薬品 エラストマー、ポリエチレンフィルム、樹脂加工品

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」においては、最終年度となる2024年度の数値目標を次のとおり設定していますが、事業環境の変化等もあり、主要項目及び経営指標については、最終年度の数値目標の達成は困難な見通しとなっています。

<主要項目>

	2024年度目標
営業利益	400億円 (うちスペシャリティ事業 240億円)
経常利益	470億円

<経営指標>

	2024年度目標
売上高営業利益率(ROS)	8%
自己資本利益率(ROE)	8%

<非財務指標>

	2024年度目標 (国内連結)
女性社員比率 (注)	18%
女性管理職比率	6%

(注) これまで数値目標としていた15%を前倒しして達成したことにより、新たな数値目標を設定しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

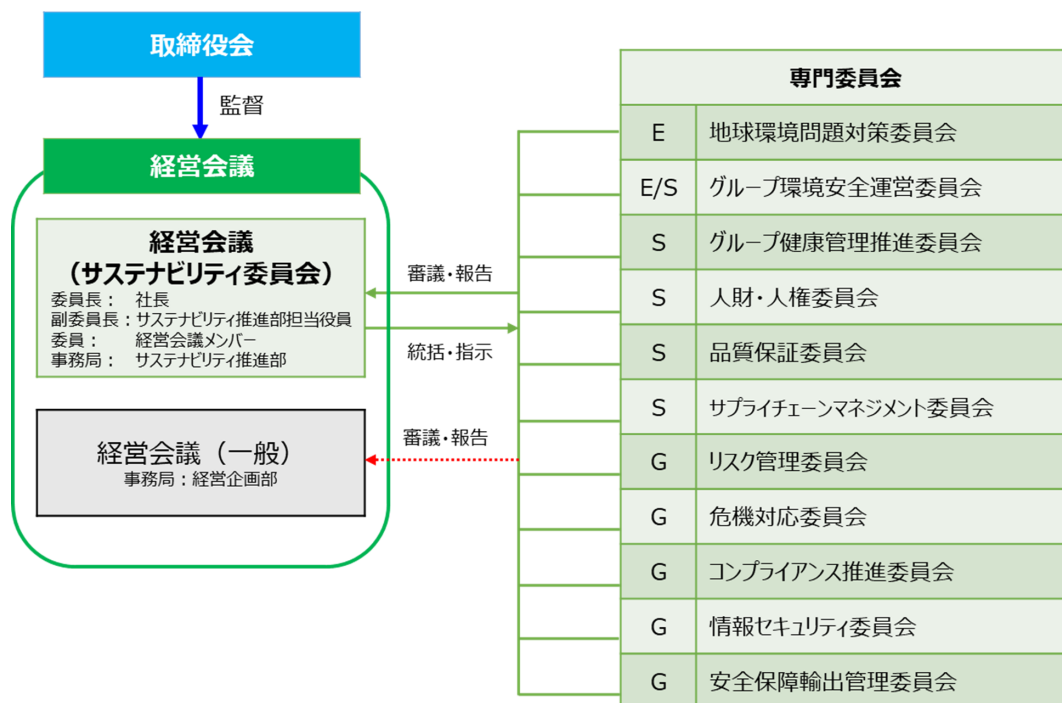
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社グループのサステナビリティの推進は、企業の経営そのものと捉えています。スペシャリティ化学を中核とする企業グループとしてのパーパスを全うするため、経営資源を効果的に活用し、社会に新たな価値を創出することで持続的成長を図ります。その礎となる持続可能な社会の実現に向けて、「UBEグループサステナビリティ基本指針」をグループ全ての役員・従業員に徹底させるとともに、「成長」「環境」「社会」「経営」それぞれのマテリアリティ（重要課題）を特定し、その解決に積極的に取り組んでいます。

2024年4月より、サステナビリティの個別課題を検討し、対策を立案する各専門委員会を統括・俯瞰する経営会議として、社長を委員長、サステナビリティ推進部担当役員を副委員長とする「サステナビリティ委員会*」を設置し、当社グループのサステナビリティ活動を推進するとともに、取締役会がその活動状況を監督しています。サステナビリティ委員会の委員は、経営会議（一般）メンバーとし、事務局はサステナビリティ推進部が担当し、原則として年に2回開催します。業務執行に関わるサステナビリティ関連のリスク及び機会については、リスク管理委員会と連携して取り組んでおり、「③リスク管理」に記載しています。



*サステナビリティ委員会は、「UBEグループサステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関する方針や中長期計画及び年度計画を策定するとともに、全社課題の抽出とマテリアリティの特定を含む対応方針を策定します。サステナビリティの各マテリアリティ（重要課題）を担当する専門委員会は、サステナビリティ委員会の下部委員会として、全社方針に基づき各マテリアリティの解決に向けた諸施策を自ら立案・実施し、取組みを進めています。

②戦略

サステナビリティに関する戦略については、長期ビジョン「UBE Vision 2030 Transformation」に基づき、「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」に統合されています。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の欄をご参照下さい。

③リスク管理

当社では、取締役会決議にて制定した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、リスク管理規程を定め、当社グループ全社を対象にしたリスクマネジメント制度を確立しています。本制度では、当社グループのリスクマネジメントに関する業務を統括・推進するために取締役、執行役員の中から社長が指名するチーフ・リスク・オフィサー（以下CROという）を選任し、CROを補佐しリスクマネジメントの事務局となるリスク管理部を設置しています。

当社グループ全体に影響を及ぼす重要なリスクについては、リスク管理委員会に報告、審議した後、経営会議に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性等を審議します。また、取締役会は、その審議内容について、定期的に報告を受けることで監督しています。この重要（重大）なリスクに関しては、戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類し、リスクテーマごとに「リスクテーマ役員」を定め、当該役員が全社俯瞰的な観点から当該リスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

これらの全社的リスクマネジメントを通じ、当社グループにおけるリスクを低減し、リスクが顕在化したときには、その被害を最小化し、拡大を防止するとともに、経営層がリスクを把握の上、適切な指示や資源投下等の経営判断ができる体制を構築・維持することによって、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に取り組んでいます。

2023年度は、グループ会社のリスク管理監査等を通じた管理強化、適切なリスクの選定、変化する社内外の経営環境に応じたリスクの見直し、リスク対策の有効性を評価する基準を新たに導入するなど、リスク管理の質向上を図りました。

④指標及び目標

地球環境問題等の当社グループが抱える諸リスク、メガトレンド、社会の持続的な発展に向けたグローバルなコンセンサス、環境負荷低減に貢献する当社グループの技術力等を総合的に勘案し、当社グループの持続的な成長に重要な影響を与えるマテリアリティ（重要課題）を特定し、重点的に取り組んでいます。また、GHG排出量の多い企業として、最も重要なリスクは「環境」であるとの認識のもと、GHG排出量削減への能動的な取組みと環境貢献型製品・技術を一層拡大することで、環境リスクを低減させるだけでなく、リスクを機会に転じさせることを目指しています。

マテリアリティ	UBEグループの取組み	主なKPI	2023年度実績
スペシャリティ化学の成長	<p>事業全体におけるスペシャリティ事業(注)の比率を高めることで、景気に左右されず、安定的に成長できる体制の構築と利益率向上を目指します。さらに、スペシャリティ事業はGHG排出量の少ない事業が多いため、その比率が高まることによりGHG排出量原単位の引き下げ効果も期待できます。</p> <p>また、スペシャリティ事業の競争優位を築くために、研究開発活動や知的財産戦略の推進に注力しています。</p> <p>(注) ポリイミド、分離膜、セラミックス、半導体ガス、セパレータ、コンポジット、CIケミカル、高機能コーティング、医薬、フェノール樹脂</p>	<p>2024年度 営業利益:400億円 (うちスペシャリティ事業 240億円) 経常利益:470億円 (うちUBE三菱セメントグループに係る持分法投資損益 80億円を織り込み) ROS:8% ROE:8%</p> <p>2030年度 ROS:10%以上</p>	<p>営業利益:225億円 (うちスペシャリティ事業 186億円) 経常利益:363億円</p> <p>ROS:4.8% ROE:7.5%</p>
地球環境問題への挑戦	<p>UBEグループは、地球環境問題への対応を以下の3つに整理し、取り組んでいきます。</p> <p>①気候変動問題(カーボンニュートラル)への対応 ②循環型社会(サーキュラーエコノミー)への貢献 ③自然環境の保全・復興(ネイチャーポジティブ)への貢献</p> <p>特に取組みを強化しているのは、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減によるカーボンニュートラルの実現です。加えてサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブに繋がる製品、技術、サービスの提供やステークホルダーとのエンゲージメント(対話・連携)等を通じて、地球環境問題の解決に貢献します。</p>	<p>2030年度 GHG排出量削減:50%削減 (2013年度比) 環境貢献型製品・技術の連結売上高比:60%以上</p>	<p>GHG排出量削減:23%削減 (2013年度比) 環境貢献型製品・技術の連結売上高比:47%</p>
人財の採用と育成	<p>UBEグループの中長期的な成長の原動力は、「人財」です。女性や外国人の活躍を推進し、また、さまざまな社員教育等を通じて、多様な価値観を認め合いながら、幅広い視野を持った人財を育成することで、事業環境の変化に迅速に対応し、持続的な成長に繋げていきます。</p>	<p>2024年度(国内連結) 女性社員比率: 18% 女性管理職比率: 6% キャリア採用比率(総合職): 50%以上 外国人採用(総合職): 複数名</p>	<p>女性社員比率: 15% 女性管理職比率: 4.6% キャリア採用比率(総合職): 36.1%(国内連結) 25.7%(UBE単独) 外国人採用(総合職): 7名(国内連結) 2名(UBE単独)</p>
経営基盤強化 (ガバナンス・DX推進)	<p>中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation~1st Stage~」のもと、UBEグループの新体制を強化していきます。当社は化学事業会社としてスペシャリティ化を推進する一方、傘下の機械・セメント関連事業会社に対しては株主として適切なガバナンスを果たします。さらに、取締役会における多様性の確保や執行サイドへの権限移譲も進め、マテリアリティについてより深く議論する体制を整備しています。また、「スペシャリティ化学の成長」、「地球環境問題への挑戦」に対する取組みを加速させるために、全社員、全業務領域を取り込んでDX戦略を推進していきます。</p>		

(2) サステナビリティに関する取組み

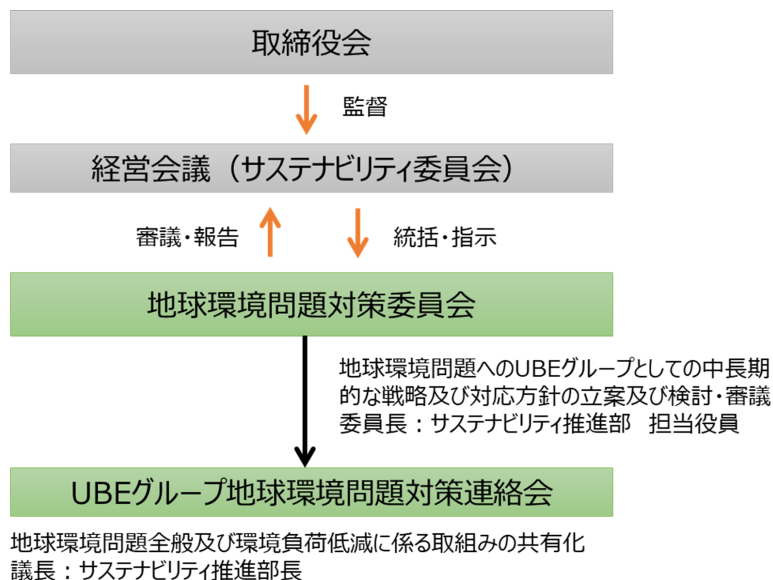
①気候変動への取組みとTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

カーボンニュートラルを含む地球環境問題への対応は当社グループにとって大きな課題であり、中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」においても、スペシャリティ化学の成長と地球環境問題への貢献については一体のものとして捉え、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上にとって最重要課題であると認識しています。

この地球環境問題の課題解決を機会（チャンス）と捉え、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図っていきます。

(一)ガバナンス

当社グループでは、地球環境問題に関する課題を把握し、対策を講じる地球環境問題対策委員会を設置しています。社長が議長を務める経営会議（サステナビリティ委員会）は、地球環境問題対策委員会から報告を受けるとともに活動計画や重要課題を審議し、統括・指示を行い、継続的に対策の進捗状況を確認しています。また、重要事項については取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。



(二)戦略

気候変動対応による低炭素・脱炭素社会への移行を前提に、2030年以降の考えられる姿（シナリオ）を複数検討し、それぞれのシナリオに沿って当社グループのリスク及び機会（チャンス）を分析し、必要とされる戦略を策定しています。

移行シナリオとして2℃シナリオと4℃シナリオの2つ、及び物理シナリオを検討・作成し、それぞれのシナリオにおける当社グループのリスク及び機会を分析しています。その結果、それぞれのシナリオにおいて、顕在化が想定されるリスクによる影響は免れられないものの、同時に顕在化が想定される機会を取り込むことによって、持続的な企業価値の向上が可能であることを確認しました。

シナリオ分析の検討ステップ

- ・各事業がどのようになるか、自家発電の操業予測を含めてシナリオごとに検討
- ・各シナリオの検討結果を基に当社グループとしての将来を分析
- ・2050年を見据えた、2030年におけるレジリエンス（強靱化）を有する長期戦略を策定

上記のシナリオ分析の結果、2030年近傍の財務的影響度の大きいものについてまとめたものが次のとおりです。

シナリオ検討結果

種類	事業リスク/機会	影響先	影響の可能性	戦略と対応策	影響時期	
リスク	移行	カーボンプライシング導入によるコスト負担増と製品販売価格への影響	操業	大	●徹底した省エネ推進、プロセス改善	短期～長期
					●再生可能エネルギー利用の最大化	中期～長期
					●スペシャリティ製品へのシフト等の事業構造改革	中期～長期
					●革新的な技術開発	長期
	移行	自家発電(石炭火力)への逆風	操業	大	●自家発電(石炭火力)の段階的停止の検討	中期～長期
	移行	再生可能エネルギー導入拡大要請	製品	大	●再エネ電力導入・調達の推進	中期～長期
	機会	移行	顧客からの製品別GHG排出原単位開示および削減要請	製品	大	●徹底した省エネ推進、プロセス改善
●再生可能エネルギー利用の最大化						中期～長期
●原材料の非化石化(バイオマス、再生材活用等)の推進						中期～長期
移行		自動車電動化、石炭火力発電縮小などに伴うUBE該当製品の売上縮小	製品	大	●市場ニーズに対応する製品提供のための、協業を含めた研究開発の推進と実用化	短期～長期
物理		気象災害の頻度増加・規模拡大による操業停止	操業	大	●インフラ基盤等の災害対策強化	短期～長期
移行		サプライチェーン全体において環境負荷の小さい環境貢献型製品・技術の売上高増加	製品	大	●既存の環境貢献型製品の増加 コンポジット、合成ゴム、ポリイミド、電池材料、高機能コーティング、分離膜、セラミックスなど	短期～長期
	●エネルギーマネジメント材料の開発				短期～長期	
移行	新規事業の伸長、創出	製品	大	●カーボンニュートラル技術(CO ₂ 電解、バイオ由来ポリマー)、xEV/FCV関連材料および高速・大容量情報伝送材料の開発と市場展開 ●サーキュラーエコノミー技術(複合樹脂リサイクル、バイオ資源リサイクル)の市場展開	中期～長期	

(三) リスク管理

当社グループでは、気候変動対応を、リスク情報の一元管理や対策の実施状況等のモニタリングで活用しているリスク管理システムに登録し、管理しています。リスク管理システムに登録されたリスクは、それぞれの影響度に応じて経営リスク、重要リスク、ミドルリスク、マイナーリスクに分類され、経営リスクと重要(重大)リスクは、経営会議で審議された後、具体的な戦略・施策へ反映されます。

気候変動対応は、地球環境問題として経営会議(サステナビリティ委員会)で審議された内容が取締役に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。それらの過程で、当社グループ全体の気候変動に関するリスクとして識別・特定され、サステナビリティ推進部担当役員を委員長とした全社的横断組織の地球環境問題対策委員会にて、対策及び取組み方針等が立案・実施されます。

(四) 指標及び目標

当社グループは、地球環境問題への取組みに関する2030年度の目標を下記のとおり定めています。

温室効果ガス(GHG)排出量	50%削減(2013年度比)
集計範囲	連結対象会社の主要事業所等のScope 1 & 2
環境貢献型製品・技術の連結売上高比率	60%以上

当社グループは、2030年目途に国内のアンモニア生産を停止することを検討するとともに、スペシャリティ化学へ事業転換を図ることによって、上記のGHG排出量削減目標を達成できる見込みです。

なお、2023年度のGHG排出量は、省エネ活動等の取組みにより362万トンとなりました。これはUBE三菱セメント(株)へ移管されたセメント関連事業を除いて集計したものであり、同範囲で集計した2013年度と比較して23%のGHG排出量削減となっています。また、2023年度の環境貢献型製品・技術の連結売上高比率は47%となりました。

(五) カーボンニュートラルに向けたロードマップ

当社グループは2021年4月26日に、「UBEグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を宣言しました。自らの事業活動から排出されるGHGの実質排出ゼロに挑戦するとともに、環境に貢献する製品・技術に関する研究開発のイノベーションを実用化することにより、社会全体のカーボンニュートラルに貢献していくことを目指します。

(a) GHG排出量の削減

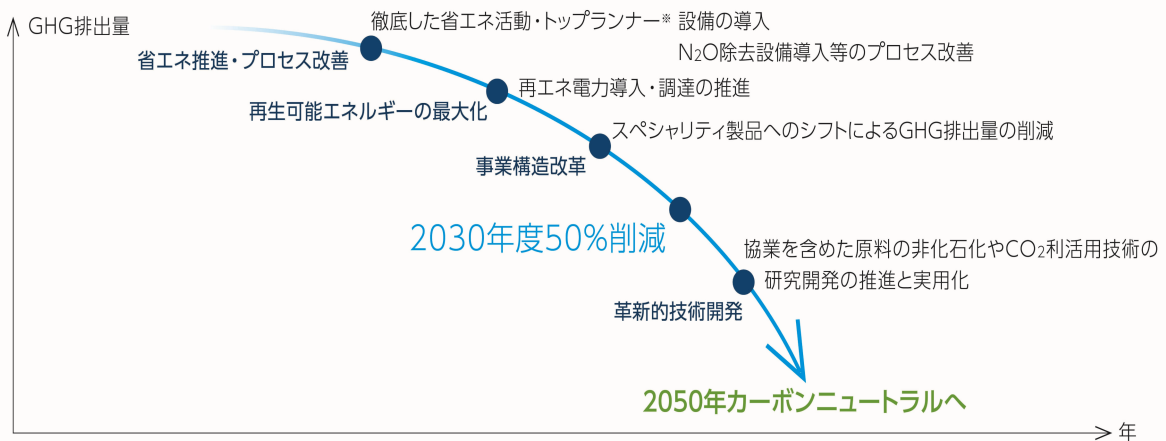
生産活動における徹底した省エネ推進・プロセス改善に継続的に取り組むとともに、再生可能エネルギー利用の最大化や化石資源利用の極小化等を推進します。

更に2050年のカーボンニュートラル達成には革新的な技術開発が不可欠であることから、中長期的な視野で、他社等との協業を含めた原料の非化石化やCO₂利活用技術の研究開発・実用化にも取り組みます。

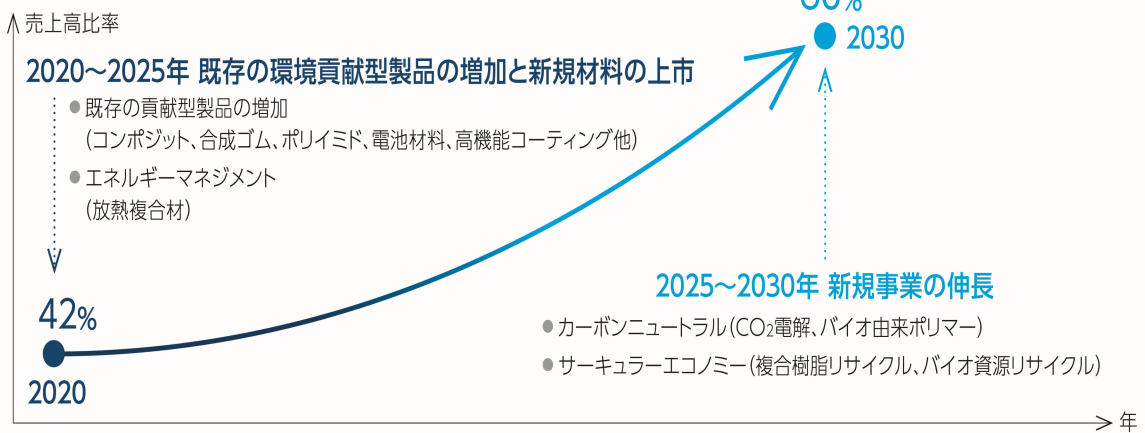
(b) 環境貢献型製品・技術の開発

環境貢献型製品・技術の開発を推進し、より多くの取引先に提供することで、当社グループ及び社会全体のカーボンニュートラルへの貢献を目指します。当社グループでは、ISO14001:2015改訂版をもとにガイドラインを策定し、環境貢献型製品・技術を定義しています。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ



環境貢献型製品・技術 連結売上高比60%以上にするためのタイムライン



(六)2023年度の取組み実績

(a) SBT*1 認証を取得

2023年11月に当社グループのサプライチェーン全体での2030年度におけるGHG排出量削減目標について、認定機関であるSBTiイニシアチブ*2（以下「SBTi」）より、その基準及び推奨事項への適合認定を受け、特に当社グループのScope 1 & Scope 2のGHG排出量削減目標は、地球の気温上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑える取組みに整合することが確認されました。

当社グループでは気候変動を、地球規模の深刻な緊急の課題であると同時に、グループの持続可能な事業運営を脅かすリスクとして捉えています。今回の認定を受け当社グループでは、バリューチェーン全体でのGHG排出量の削減を一層推進していきます。

■目標の概要

企業のGHG排出量削減に関する目標は、SBTiの定量的、定性的基準及び目標検証プロトコルに従って評価され、全ての適用要件に適合するものが認定されます。今回、認定を受けた2件の概要は以下のとおりです。

	基準年	目標年	当社グループ 数量目標値	SBTi 目標値（下限）
Scope 1 & 2*3	2021年	2030年	45%	42%
Scope 3*3	2021年	2030年	25%	25%

Scope 3の削減対象範囲は、「購入した製品・サービス」、「販売した製品の廃棄」及び「投資（持分法適用会社等のScope 1 & 2 GHG排出量の出資比率分）」とします。

*1 SBT (Science-Based Targets) :パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出量削減目標

*2 SBTi (Science-Based Targets Initiative) :2030年までの排出量半減及び2050年までのネットゼロ排出量の達成に向けた企業の取組みを加速させることを目標にしており、最新の気候科学に基づいた野心的な排出量削減目標の設定を企業に促す国際的な団体。

*3 Scope 1 :事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope 2 :他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3 :事業者自らによる排出を除いた、事業者のバリューチェーンの上流から下流に至る全ての関連する排出

(b) 環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」をリリース

当社グループは2024年4月に、環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」を立ち上げました。当社グループが展開する「環境貢献型製品・技術」のうち、特に優れた環境貢献を示す製品・技術に対して当ブランドを付与することで、対象となる製品・技術の付加価値を高めます。

ブランド名には、「当社はステークホルダーと共に無限（INFINITY）な社会発展を実現する」という思いを込めています。また、ロゴマークでは、地球環境問題の解決のため、現状に決して満足せず変化を続けていく決意を様々な色で表現しています。

また「U-BE-INFINITY™」は、GHG排出量の削減によるカーボンニュートラルへの貢献、再生材・バイオマスの利用等による省資源化やリサイクルの簡易化に資する製品及び技術等を対象としたブランドで、以下製品を展開していく予定です。



U-BE-INFINITY
Blooming a sustainable future

■対象となる開発品や製品・技術について（予定）

サステナブルカプロラクタム	ISCC PLUS認証（国際持続可能性カーボン認証）を受けた、サステナブル原料から製造したカプロラクタム
バイオベースナイロン	植物由来原料を利用したナイロン
マテリアルリサイクルナイロン	マテリアルリサイクル素材（PCR* ¹ 、PIR* ² ナイロン/フィラー）を原料として利用するナイロン
リサイクラブルナイロン	マルチマテリアルリサイクルに貢献するナイロンベースの相溶化樹脂
バイオコンポジット	CO ₂ 排出量を削減する木質由来バイオマスを高配合した石化由来代替材料

*¹ PCR（post-consumer recycling）：市場で使用済みの製品を再資源化するリサイクル手法

*² PIR（post-industrial recycling）：工場から排出される工程端材等を再資源化するリサイクル手法

(c) 一次サプライヤーとのエンゲージメント

当社は2023年5月に、主要原材料における主な一次サプライヤー各社とのエンゲージメントの第一歩として、地球環境問題への取組みに関するアンケート調査を実施しました。その結果、一次サプライヤー各社の取組みの実態を把握するとともに今後の課題の抽出を行いました。当社は、今後もこの活動を通じて一次サプライヤーの協力を得つつ、サプライチェーン全体の地球環境問題への貢献に努めていきます。

(d) 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献

ISCC PLUS認証を取得

ISCC PLUS認証は持続可能なサプライチェーンを実現し担保するための国際認証です。当社グループでは、以下のグループ会社において、バイオマスや再生由来等の原料をマスバランス方式*¹によって割り当てられたISCC PLUS認証製品の製造・販売に取り組んでいます。

- ・UBE CORPORATION EUROPE S. A. U.
- ・UBE エラストマー株式会社 本社、千葉工場
- ・THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED Rayong Factory
- ・台湾宇宙股份有限公司*²

*¹ バイオマス原料や再生由来等の原料と、それ以外の原料が混合される場合に、投入量の割合に応じて製品の一部を「バイオマス原料や再生由来等の原料100%で製造した」とみなす方式で、ISCC PLUSシステムで採用されています。

*² トレーダー認証取得により、ISCC PLUSで認められる全ての製品の取り扱いが可能です。

(e) 水資源の重要性についての確認

当社グループの事業にとっての水資源の重要性を再認識した上で、WRI Aqueduct（世界資源研究所が提供する世界の水リスクを評価するツール）等の情報を基に、主要事業拠点における水リスクの状況を把握・分類し、各拠点での事業が高リスクと判断される水源に過度に依拠していることはないことを確認しました。また、タイ及びスペインの拠点においては、2030年以降に水ストレスが上昇する可能性に備えるため、生産量当たりの水使用量の削減率や水リサイクル率の目標を設定し、各種対応を進めています。

(f) 生物多様性保全上重要な地域との近接性の確認

I B A T（Integrated Biodiversity Assessment Tool）や主要事業拠点の情報を基に、各拠点の自然保護地域や生物多様性の保全上重要な地域との近接性を確認し、影響を与える可能性とその程度を継続的に確認しています。

- ・ラムサール条約対象地への隣接はありません。
- ・宇部地区が接する海水面は、IUCN（国際自然保護連合）の保護地域管理カテゴリー（IUCN management category）のうち、管理カテゴリーVIに該当します。
- ・宇部地区が接する海水域は、国の規制から漁業権設定を受けています。
- ・宇部藤曲地区が隣接する厚東川河口域は、K B A（生物多様性の保全の鍵となる重要な地域、周防灘、厚東側河口域）となっており、環境省が認定する全国の生物多様性の観点から重要性の高い湿地500カ所の一つとなっています（No. 400 厚東川・有帆川・厚狭川河口（塩性湿地、河川、干潟、汽水域））。また、環境省は、厚東川河口干潟を、“生物多様性の観点から重要度の高い海域”（No. 15805）としています。

なお、当社からこれらの水域への汚染物質の直接排出はありません。

(g) 2023年度のその他の取組み

ア) 海洋プラスチックごみ問題

- ・ 近隣企業と合同で清掃を実施（堺工場）
- ・ ペットボトルの水平リサイクル処理検討（UBEマシナリーグループ）
- ・ 修養団宇部市連合会主催 年末街頭清掃への参加（宇部ケミカル工場）
- ・ 廃棄物保管場所等のパトロール（3カ月に1回）（宇部ケミカル工場）
- ・ プラスチックリサイクル推進（宇部ケミカル工場）

イ) 生物多様性保全

- ・ 共生の森 森づくり活動への参加（堺工場）
- ・ 工場内環境セミナーの実施（堺工場）
- ・ 美祿農林水産事務所主催 水を守る森林づくり体験活動への参加（宇部ケミカル工場）
- ・ アルゼンチンアリ（特定外来生物）の駆除（行政報告）。事業所外への拡散防止対応（駆除）を実施（宇部ケミカル工場）

②人的資本に関する取組み

当社グループは、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を2030年のあるべき姿の実現に向けた最重要課題と位置づけ、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出し、グローバルな事業拡大と新たな価値を創出する原動力とするとともに、グループ全体でワークエンゲージメントの向上に取り組んでいます。

(一)戦略

(a)人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

当社は、スペシャリティ化学を中核とする事業構造への転換を図っています。従来の企業風土から脱却し変革を進めるためには、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出すことが不可欠と認識し、女性活躍推進をはじめ、専門性の高い人財のキャリア採用、シニア社員制度改定による働きがいの向上、障がい者の職域拡大等の施策を推進しています。

(b)社内環境整備に関する方針

当社は、年齢・性別・国籍を問わず全ての従業員一人ひとりが、働きやすく働きがいのある職場環境であると実感できるよう、独自施策の考案・拡充を進めています。例として、ストレスチェックの結果を活用し、ポジティブメンタルヘルス、心理的安全性の向上といった、社員、組織の両面に働きかける施策を実施、ワークエンゲージメント、組織パフォーマンスの向上を推進しています。

(二)指標及び目標

スペシャリティ化学への変革推進に向け、経営戦略と連動した人財戦略を定め、着実に実行していきます。重点施策として、以下の4つを推進しています。

	重点施策（2024年度目標）	進捗状況（2023年度実績）
人財の育成に性関のす確る保方を針含む	1. 女性の活躍推進（国内連結） 女性社員比率 18% ※ 女性管理職比率 6%	1. 女性の活躍推進 女性社員比率 2022年度 15.0% ⇒ 2023年度 15.0% 女性管理職比率 2022年度 4.1% ⇒ 2023年度 4.6%
	2. キャリア採用、外国人採用（国内連結） キャリア採用比率（総合職） 50%以上 外国人採用（総合職） 複数名	2. キャリア採用、外国人採用 キャリア採用比率（総合職） 36.1%（国内連結）、25.7%（UBE単独） 外国人採用（総合職） 7名（国内連結）、2名（UBE単独）
	3. 専門職制度、専門性の高いキャリア採用、シニア社員向け施策の充実	3. 事業戦略に即した専門性の高い即戦力人財のタイムリーな採用実施、シニア社員制度改定（キャリア活用シート・目標管理制度導入）
に社内環境を整備	4. 働きやすく働きがいのある職場づくりと従業員満足度の向上	4. 社内公募制度拡充、社内副業制度検討着手 ライフサポート休暇・キャリア相談室新設 男性育休取得率 99%（国内連結） 107%（UBE単独） 健康経営 2022年度 優良法人認定8社 うち1社がブライツ500認定 ⇒2023年度 優良法人認定14社 うち2社がブライツ500認定

※これまで数値目標としていた15%を前倒しして達成したことにより、新たな数値目標を設定しています。

推進している具体的な取組みは、以下のとおりです。

(a) 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する取組み

ア) 女性の活躍推進

当社グループは、女性活躍推進に特に力を入れており、管理職比率・社員比率の目標を設定し、積極的な登用・育成を通じ、あらゆる意思決定の場で活躍できる体制を構築しています。2023年度はグループ各社と当社人事担当役員双方による意見交換・研修会を実施し、働きやすく働きがいのある職場環境のためアクションプランを設定しました。当社グループが一体となって様々な取組みを推進しており、例として、男性育休取得率は当社グループ全体で99%に達し、男性社員が育児に関わる時間が増加することによって、女性の職場での活躍にも寄与しています。また、当社では家族の記念日等のライフイベントや育児、不妊治療、ボランティア活動等のためのライフサポート休暇を設定し、社員の積極的利用を促しています。そのほか社内公募制やキャリア相談室を設置し、更に2023年度には、社内副業制度の設計に着手する等、全ての社員の活躍推進を積極的に支援しています。

イ) 専門性の高い人財の採用とシニア社員向け施策の充実

当社グループでは、人々の生命と健康、そして豊かな未来社会に貢献するために、スペシャリティ化学の会社として多様な個性を持つ人財の採用に取り組んでいます。計画的に新卒採用及びキャリア採用を実施し、外国人採用も積極的に進めています。

とりわけ、経営戦略として掲げるスペシャリティ化学の強化実現に向け、事業戦略に即した専門性の高い即戦力人財をタイムリーに獲得すべくキャリア採用を強化しています。

シニア社員向け施策の面では、2023年度にシニア社員制度を改定しました。改定内容は透明性を重視し、期待役割の明確化・認識共有から目標設定をする面談制度・実績重視の評価制度を取り入れています。特に期待役割では、高度な専門能力を発揮するスペシャリストや、若手社員が支援を必要とする中長期的重要案件を担う特命案件等6種を明確化し、シニア社員がもつ個の力を生かす体制とともにリスキリング（自己啓発）支援を通じ、更なる自己実現を目指す仕組みとなっています。

ウ) キャリア開発支援

当社では、「キャリア開発シート」を年に1回作成し、上司との面談を通じて社員一人ひとりが自律的にキャリアプランを考える風土を醸成しています。また、「キャリア相談室」を設置し、キャリア相談員との面談を通じて仕事やキャリアにおける課題の解決を支援する仕組みづくりを行っています。更に、社内公募を定期的実施することで、業務の垣根を越えた新たな成長の場を提供し、また社内副業制度の検討に着手しました。

今後も、一人ひとりの個性や志向を尊重しながら、社員が自らキャリアを描きその実現に向け成長できる環境を提供し、個人の能力や創造性を活かした組織パフォーマンスの向上に繋げていきます。

(b) 社内環境整備に関する取組み

ア) ワークエンゲージメントの向上

当社は、重要なステークホルダーである社員と経営層の対話を積極的に行っています。各種アンケートを通じてエクイティ実現のためのニーズを把握し、フィードバックを行うとともに、スピード感を持って施策に反映しています。また、社員と経営層が直接対話をしてUBEのありたい姿について直接意見を交わし、共感の深化を進めています。2023年度は、ストレスチェックの指標を活用した分析に加え、プレゼンティーズム（何らかの健康問題によって業務効率が落ちている状況）を測定するWFun*¹やK6*²を継続実施し、外部EAP（従業員支援プログラム）と連携した対話型ポジティブメンタルヘルスワークショップを行い、組織パフォーマンスと社員のワークエンゲージメントの向上を推進しました。今後は、社員一人ひとりのモチベーション向上がワークエンゲージメントに直結するよう、若手社員の抜擢・育成強化、キャリア形成の選択肢拡充、自己啓発を通じた学びの機会を提供するといった施策を進めていきます。これら施策の充実には、キャリアオーナーシップの体制構築の基盤となり、2024年度以降のワークエンゲージメント向上の取組みにつながると考えています。

*¹ WFun：健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票

*² K6：こころの健康状態を測定するための質問票

イ) 健康経営の推進

当社グループは、中長期的企業価値の向上を目指し、疾病管理のみならず健康維持・増進への投資を実施し、健康経営の浸透と定着を図っています。当社では、自律的な健康管理と心身ともに健やかかつ働きやすい職場環境整備のため、健康管理アプリの導入、ヘルスリテラシー向上のためeラーニングの実施、3分健康アドバイスの発信、「健康経営宣言」「健康経営スローガン募集」による労使一体活動等を行っています。また、各職場の自発的な健康増進支援のため、職制上司向けに定期的な健康情報提供を行っています。

更に、近年は当社グループ全体の健康経営を積極的に推進しており、2023年度は健康経営度調査に申請した14社全てが優良法人に認定、うち宇部物流サービス㈱と㈱福島製作所の2社がブライト500に認定されました。

ウ)人権の尊重

当社グループは、「人権の尊重」を企業活動の基本に据えています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「U B Eグループ人権指針」を定め、企業としての社会的責任を果たします。

当社グループ全体での人権教育推進体制を整え、継続的に人権教育を実施し、当社グループの全役員・社員が人権について正しい理解と認識を持ち、あらゆる事業活動において一人ひとりが尊重されるよう取り組んでいます。2023年度は人権週間に合わせて当社国内グループ全体でe-ラーニングを実施し、「ビジネスと人権」「人権デューデリジェンスとU B Eの取組み」について学びました。

また、人権デューデリジェンスの取組みとして、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、それを防止、軽減する活動を進めています。行動計画に基づいて2024年までにP D C Aを実施し、2025年以降はそのサイクルを回して継続的に取り組んでいきます。

これまでの取組みにより、働きやすい環境は整いつつあります。今後も「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を推進しながらも働きがいとワークエンゲージメントの向上を重視した取組みを行っていきます。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載します。

これらの事項は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 各事業の経営成績に影響を与える変動要因

当社グループは、化学及び機械の事業分野で様々な製品を製造・販売しており、各事業分野において想定されるリスクは以下のとおりです。

①化学事業

ベーシック事業については、同業他社の生産能力増強により当該製品の供給が大幅に増加した場合やベンゼン、ブタジエン等の主原料価格が国際的な需給バランスや原油等のエネルギー価格の変動により急激に変動した場合には、製品と主原料の価格差（スプレッド）が著しく縮小することで業績に悪影響を与える可能性があります。また、原料の一部については特定の地域や供給元に依存しているため、供給元の事故等により必要な原料を確保できない場合があります。スペシャリティ事業については、情報技術やデジタル家電関連等の短期的な世代交代が起こり得る製品では、顧客要求にタイムリーに応じられないことによる販売量の減少や競争激化に伴う価格低下によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、(一)原料市況動向の注視と価格高騰時の製品価格への迅速な転嫁による適正スプレッドの確保、(二)工場におけるコストダウンや不採算事業の能力縮小・撤退、(三)経営資源の重点投入によるスペシャリティ事業の成長加速等、収益基盤の強化に積極的に取り組んでいます。

②機械事業

機械事業の主力製品は、ダイカストマシン、射出成形機、運搬機、除塵機、化学機器、粉碎機等であり、内燃エンジン系自動車販売台数の減少や公共事業の減少、原燃料価格高騰による電力会社をはじめとした各社の回復の遅れに加え、脱炭素社会に向けた設備投資や補修予算を控えた場合には、受注や出荷、サービス提供の減少といった影響を受ける可能性があります。また、グローバル化する市場においては、各国の景気の減速、貿易摩擦、競合メーカーの台頭等で販売が減少する可能性があります。

以上のようなリスクに対して(一)他社製品を含めたアフターサービス事業の拡充による収益拡大・安定化、(二)コストダウンの強化、(三)カーボンニュートラル・DXやリサイクル事業等の成長市場における顧客ニーズへの対応力強化等、収益基盤強化に積極的に取り組んでいます。

(2) 地球環境問題

気候変動問題については、当社グループはこれまで石炭を有効活用しつつ事業の拡大を図ってきましたが、炭素税や規制等が強化された場合、税負担等が増加することでコストが増加する可能性があります。また、環境意識の高まりが脱炭素社会への移行を早め、ステークホルダーから気候変動問題への対応が遅れている企業と評価されることにより製品の販売が低迷する等、企業価値に悪影響を与える可能性があります。更に、地球環境の変化により自然災害が激甚化・高頻度化する場合、製造拠点の設備被害、物流網の遮断、原材料等の入手困難等により生産活動に悪影響を与える可能性があります。

また、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブ等の地球環境に関する関心の高まりを背景に、顧客等から当社グループ製品に対する要求が変化する可能性があり、この問題への対応が遅れることにより、製品の販売が低迷する等、企業価値に悪影響を与えることが予測されます。

以上のようなリスクに対して当社グループは、これらの地球環境問題を経営の最重点課題と設定し、エネルギー効率の向上やカーボンニュートラルなバイオマス燃料への置き換え等によりGHGの発生・排出の削減に注力するとともに、当社グループの強みを生かした環境負荷低減に資する製品・技術の開発と普及を推進することにより、脱炭素社会への貢献に努めています。また、廃プラスチックのリサイクルはもとより、これまで回収の難しかった複合プラスチックのリサイクル技術の開発等、資源循環につながる取組みについても積極的に行っています。

(3) 製品品質・製造物責任

当社グループの製品は、自動車部品やデジタル家電、医薬品、家庭用品等の身近なものから、社会インフラの整備まで多くの分野で使用されます。そのため、品質に瑕疵のある製品が出荷された場合、その波及範囲は広範囲にわたり、安全上や健康上他の問題に至らない場合であっても、当該製品の回収や顧客への損害賠償等、多額の費用が発生し、更に、社会的な信用失墜により事業活動が低迷する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、工程管理を確実にするための設備の維持や適切な測定機器の設置、作業マニュアルの整備、従業員の教育等に努め、万一の不良品発生及び流出を防止できる体制を構築するとともに、国内外を対象とした生産物賠償責任保険に加入しています。更に、当社グループでは、過去に判明した品質検査に関わる不適切事案の対策として、品質保証委員会を設置し、毎年の品質大会開催等、ガバナンスの強化、全従業員に対する継続的な教育の実施等、再発防止と風化防止に努めています。

(4) 大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）

当社グループの製造事業所、特に化学製品の製造工場では、多種、大量の高圧ガスや危険物等の原材料、電気、チーム等のエネルギーを使用しており、設備故障、人為的ミス、自然災害により大規模な爆発・火災・漏洩が発生する可能性があります。その場合には、従業員・地域住民等の生命・身体・財産並びに環境へ重大な影響を与えることとなり、事故対応や復旧の費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客・地域住民に対する補償が生じることで、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、「安全はすべてに優先する」を環境安全共通の価値観として、基本行動の徹底、関連法令の遵守の徹底、設備の定期点検及び適切な維持補修、教育・経験を積んだ従業員の確保、管理マニュアルの整備、HAZOP (Hazard and Operability Study) 等リスクアセスメントの実施、DXを活用したスマートファクトリー化、防災訓練の定期実施、環境安全監査等により、爆発・火災・漏洩等の事故の予防に取り組んでいます。

(5) 研究開発

当社グループは、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をタイムリーに上市するために、あるいは次世代の事業の創出のために探索研究を含む研究開発に取り組んでいます。研究開発は長期間にわたることもあり、研究開発テーマが計画どおり進まず、新製品の開発が著しく遅延することや開発を断念した場合、あるいは医薬事業においては新薬の承認見送りや承認取り消しがなされた場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、将来の市場ニーズを見据えた事業ポートフォリオに基づいて重点的に経営資源を投入し研究開発成果の早期実現と精度の向上を図ることにより、スペシャリティ事業の伸長に取り組んでいます。

(6) 自然災害

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有しており、これらの施設が、想定を超えた大規模な地震、台風、集中豪雨、津波等の自然災害により甚大な被害を受け、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、建物・製造設備の復旧、棚卸資産の廃棄、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延等により、多額の費用及び機会損失が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、危機対応委員会及び自然災害対策委員会を設置し、災害発生時の対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、教育、リスクマネジメント制度を活用した個別リスクの抽出と対策等を実施しています。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時における事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しと訓練を行っています。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、各種業務システムやプラント制御システムを利用しており、年々高度化しているサイバー攻撃や不測の事態によるシステム停止、重要情報の漏洩や破壊等の被害が発生した場合、生産活動の停止、損害賠償や信用の失墜により、業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、サイバーセキュリティを重要な経営リスクの一つとして捉え、情報セキュリティ委員会の設置、関連規程の整備と周知、不正侵入探知・防御等の技術的な対策、IT-BCPの整備・訓練、当社グループの全役員・社員に対するセキュリティ教育と訓練等を実施するとともに、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置する等のセキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を構築しています。また、これら対策状況を定期的に評価、改善を行いリスクの低減に努めています。

(8) 法令・規制

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有し、様々な国々・地域に製品を供給していることから、各国・地域における製造・営業活動に関わる法令・規制を遵守する必要性があり、これらが改定された場合には、製造設備等の改修や変更、労働環境の整備等で費用が発生する可能性があります。また、法令・規制に違反した場合には、多額の罰金・制裁金・賠償金、従業員の収監等を受けるだけでなく、事業活動の制約や社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えたコンプライアンス推進委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関わる問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E C - L i n e）を設けています。

事業活動に関わる国内外の主な法規制をリスト化し、当該法令等の主幹部署と関連する部署において法規制の改廃の情報を漏れなく共有する体制を整備するとともに、リスクマネジメント制度において法規制に関わるリスクを洗い出し、各々のリスクに対する対策を実施しています。また、当社グループの全役員・社員を対象にしたe-ラーニング・研修の定期実施等によって法規制の遵守とそれを堅持する企業風土を醸成しています。

加えて、近年、安全保障の観点に立った貿易管理の必要性が高まる中、これに対応すべく、安全保障輸出管理委員会を設置し関連する法令への違反リスクを回避する体制を構築しています。

(9) 人的資本・人権

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値の向上のため、新規性のあふれる製品や市場の創出、付加価値の高いビジネスモデルの構築等が不可欠であり、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出せる高い専門性を持つ人財を獲得する必要があります。また、従業員にはOJTや教育訓練の面から、経験豊富な人財並びに業務やプラント運転操作等のノウハウを持った人財の確保も重要になります。こうした優秀な人財の獲得が困難となる場合や、重要な人財の社外流出が生じた場合には、企業活動に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、経営方針に「個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備」を掲げ、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を推進しています。女性活躍推進をはじめ、シニア人財の活躍支援や障がい者雇用に取り組み、働きがいのある職場を提供するとともに、賃金を含む待遇改善や、多様な人財一人ひとりが活躍できる柔軟な働き方の整備、労働時間の短縮を推進しています。

一方、当社グループやサプライチェーンにおいては、国際的な「ビジネスと人権」に関する意識の高まりを背景に人権に関する高度な対応が求められており、適切な対応が講じられていない場合、企業価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して当社グループは、UBEグループ人権指針のもとに取引先とともにサプライチェーン全体の人権尊重に取り組んでおり、人権デューデリジェンスの体制整備を推進しています。また、社内の人権教育体制を整え、人権教育を実施し、当社グループの全役員・社員が人権について正しい理解と認識を持ち行動できるよう取り組んでいます。

(10) 金融市場

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達を行っています。主要金融市場において著しい混乱が発生する場合、あるいは当社に対する信用格付が大幅に引き下げられる等の信用力が著しく低下した場合には、好ましい条件で資金調達ができず、成長投資等のために必要な資金を十分に確保できない可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、キャッシュ・フローを重視した経営を行い健全な財務体質を確保・維持するとともに、現預金、コミットメントライン等において十分な流動性を確保しながら、返済（償還）期限の分散、調達手段の多様化を図ることで、資金調達環境変動の影響を低減するよう取り組んでいます。また、当社グループは、外貨建てによる原材料等の輸入や製品等の輸出に伴い、外国為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。債権債務を概ね均衡させるとともに、適宜為替予約等を実施することで、その影響の低減に取り組んでいます。

(11) 海外事業展開（カントリーリスク）

当社グループは、化学製品並びに機械製品については、海外に生産、開発、サービス拠点を有しており、アジア、北中南米、欧州等にて主に事業活動を展開しています。2023年度の海外売上高は、連結売上高の約50%を占めています。これらの事業活動には、海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱、進出先の外資に対する規制強化、経済・通商政策の変更、環境関連の規制強化、労働争議の発生等のリスクが内在しており、これらが顕在化した場合は業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、海外事業展開における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や緊急時の対応等のマニュアルを整備し、専門コンサルタントを有効活用するとともに、危機対応委員会が主体となり、必要な情報の収集及び現地の各拠点との適時・適切な情報共有を行える体制を整えています。更に、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図っていきます。

(12) 知的財産権

当社グループは、知的財産権が重要な資産であることを認識し、事業競争力の強化を図っていますが、当社グループの重要な技術やノウハウが予期せぬ事態により外部に流出する可能性や当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。他方、将来的に他社との間で知的財産を巡って紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。このような場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、国内外において知的財産権の取得・管理、更に、技術ノウハウ等の適正な情報管理等により知的財産の保護を図るとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重し、特許クリアランスの確保に万全を期しています。

(13) 買収・資本提携

当社グループは、事業拡大、技術獲得、又は競争力強化等を目的として、国内外において企業買収・資本提携等を実施しています。このような買収や資本提携等においては、当初の期待を下回るシナジー効果、コスト改善の失敗、想定外の瑕疵の発覚や債務の拡大、出資先企業の経営成績や財政状態の悪化による企業価値の低下等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事前段階の適切な市場調査やデューデリジェンス、慎重な事業評価と契約交渉、十分な社内審議等のプロセスを経ることで、リスクを極力低減させることに努めています。

(14) 訴訟

当社グループは、国内外で行う広範な事業活動の中で訴訟、その他の法的手続に関わる場合があります。将来の帰趨を予測することは困難ですが、訴訟等において不利益な決定や判決がなされる場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。

2008年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード(株)（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを順次提起していますが、これまでの判決において、ウベボード(株)に対する請求はいずれも棄却されました。現在、全国の裁判所に15件の訴訟が係属中で、その請求額は最大で64億円です。

以上のような訴訟リスクに対しては、業務に関連する法令情報の収集や法令遵守に関する研修等を継続的に実施し、紛争発生を予防するとともに、訴訟の発生後も弁護士等と適切に連携を取りながら訴訟活動を行うことにより、会社業績への影響の低減等に努めています。

（注）上記の請求額は、ウベボード(株)を被告とする訴えの請求額を合計したもので、国及び他の建材メーカーと連帯して請求を受けているものです。

(15) サプライチェーン

当社グループは、国内外から種々の原燃料、資材等を調達し、また、国内外に製品を出荷しています。調達においては、関連企業の倒産、戦争・紛争・テロ、パンデミック、自然災害、地球環境問題、人権問題等により原燃料価格の上昇や調達ルートの寸断等が発生し、また、物流においてはドライバー不足や時間外労働規制強化、燃料費の高騰によりコストの上昇や寸断が発生し、ともに当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループでは、原燃料及び資材価格の上昇に対しては下請法等の関連法規を遵守した適切な交渉を行うとともに、製品価格への迅速な転嫁や製造コストの削減による当社損益影響の軽減策を実施し、調達ルートの寸断に対しては、原燃料の調達先及び生産拠点の分散、適正な在庫量の確保等、リスクが顕在化した場合には、被害の最小化に努めています。また、物流のコスト上昇や寸断に対しては、国内物流ではモーダルシフトの拡充、海外物流では複数輸送手段の確保等安定した輸送体制の確保、国内ドライバーの負担削減では輸送ロットサイズを拡大することによる小ロット輸送の削減と運行車両数の集約に加え、構内物流会社と連携した荷待ち時間・荷役時間の把握と削減等に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①経営成績の状況

当社グループは、2022年度からスタートした3カ年の中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」において、「スペシャリティ化学を中心としてグローバルに利益成長を追求」「地球環境問題に対応した事業構造改革」「持続的成長に向けた人的資本の充実」「DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出」「ガバナンスの更なる向上」を基本方針とし、事業構造改革と成長の実現に向けた取組みを推進してきました。

当連結会計年度においては、売上高は、2022年12月に医薬品受託製造会社（㈱エーピーアイコーポレーション）を買収した効果があったものの、樹脂・化成品セグメントにおいて中国経済の停滞等の影響もありナイロンポリマー・カプロラクタム等の販売が低調に推移した影響が大きく、前連結会計年度を下回りました。営業利益は、樹脂・化成品セグメントにおいてファインケミカルや工業薬品等の販売が低調に推移したものの、機能品セグメントにおける分離膜の販売、機械セグメントにおけるアフターサービスが堅調に推移し、また医薬事業のロイヤリティ収入も増加したことなどから、前連結会計年度を上回りました。経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加え、セメント関連事業（持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント㈱）において石炭等エネルギー価格高騰を反映させた販売価格への是正等を進めたことにより持分法投資損益が改善し、前連結会計年度を大幅に上回りました。

この結果、当社グループの売上高は前連結会計年度に比べ265億1百万円減の4,682億3千7百万円、営業利益は62億4千6百万円増の224億5千6百万円、経常利益は363億3千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は289億8千1百万円となりました。

項 目	売上高	営業利益	経常利益 又は経常損失(△)	親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)
当連結会計年度	468,237百万円	22,456百万円	36,333百万円	28,981百万円
前連結会計年度	494,738百万円	16,210百万円	△8,745百万円	△7,034百万円
増 減	△26,501百万円	6,246百万円	45,078百万円	36,015百万円
増 減 率	△5.4%	38.5%	—	—

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機能品	60,751	△0.9
樹脂・化成品	262,601	△9.2
機械	90,820	△1.7
その他	34,076	21.1
合計	448,248	△4.8

（注）金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっています。

b. 受注実績

当連結会計年度における機械の受注実績を示すと、次のとおりです。

なお、機械を除くセグメントの製品については、受注生産は行っていません。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
機械	81,931	10.2	57,267	9.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
機能品	63,750	2.6
樹脂・化成品	257,175	△12.3
機械	96,886	△0.0
その他	80,491	10.1
消去	△30,065	—
合計	468,237	△5.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっています。

③財政状態

総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ563億5千3百万円(7.7%)増加し、7,890億3千4百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金、仕掛品等の棚卸資産が増加したことなどにより125億6千2百万円(4.4%)増加し、2,956億7千8百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産や投資有価証券、退職給付に係る資産が増加したことなどにより437億8千5百万円(9.7%)増加し、4,932億1百万円となりました。

繰延資産は、社債発行費が増加したことにより6百万円(4.0%)増加し、1億5千5百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ86億2千9百万円(2.5%)増加し、3,596億7千9百万円となりました。有利子負債は47億1千1百万円(△2.2%)減少し、2,134億3千2百万円となりました。

流動負債は、短期借入金や1年内償還予定の社債、契約負債が増加したことなどにより259億8千9百万円(15.1%)増加し、1,982億2千1百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が減少したことなどにより173億6千万円(△9.7%)減少し、1,614億5千8百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ477億2千4百万円(12.5%)増加し、4,293億5千5百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が配当により92億2千万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により289億8千1百万円増加したことなどにより185億2千9百万円(5.5%)増加し、3,536億1千6百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が増加したことなどにより285億4千9百万円(107.6%)増加し、550億7千3百万円となりました。

非支配株主持分は、6億5千5百万円(3.3%)増加し、206億4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.4ポイント増加し、51.8%となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
総資産	789,034百万円	732,681百万円	56,353百万円
負債	359,679百万円	351,050百万円	8,629百万円
純資産	429,355百万円	381,631百万円	47,724百万円

④キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は529億6千万円（前連結会計年度に比べ348億3千3百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益、減価償却費、運転資金の増減等から法人税等の支払額を控除した結果となります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は333億1千6百万円（前連結会計年度に比べ72億9千7百万円の増加）となりました。これは設備投資による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は157億1千2百万円（前連結会計年度は24億4千3百万円の収入）となりました。これは配当金の支払い、有利子負債の返済等によるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、前連結会計年度末に比べ51億5千6百万円（16.8%）増加し、358億5千9百万円となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,960百万円	18,127百万円	34,833百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,316百万円	△26,019百万円	△7,297百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,712百万円	2,443百万円	△18,155百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容

中期経営計画の2年目に当たる当連結会計年度の業績は、前連結会計年度に比べ、売上高は機能品セグメントとその他セグメントを除き減少しました。2022年12月に医薬品受託製造会社（㈱エービーアイコーポレーション）を買収した効果があったものの、樹脂・化成品セグメントにおいて中国経済の停滞等の影響もありナイロンポリマー・カプロラクタム等の販売が低調に推移したことが大きく影響したためです。営業利益は樹脂・化成品セグメントにおいてファインケミカルや工業薬品等の販売が低調に推移したものの、機能品セグメントにおける分離膜の販売、機械セグメントにおけるアフターサービスが堅調に推移し、また医薬事業のロイヤリティ収入も増加したこと等により、樹脂・化成品セグメントを除き増加しました。

<売上高>

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	増減率
機能品	63,750百万円	62,158百万円	1,592百万円	2.6%
樹脂・化成品	257,175百万円	293,388百万円	△36,213百万円	△12.3%
機械	96,886百万円	96,921百万円	△35百万円	△0.0%
その他	80,491百万円	73,110百万円	7,381百万円	10.1%
調整額	△30,065百万円	△30,839百万円	774百万円	—
合計	468,237百万円	494,738百万円	△26,501百万円	△5.4%

<営業利益>

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	増減率
機能品	12,110百万円	10,243百万円	1,867百万円	18.2%
樹脂・化成品	2,427百万円	2,592百万円	△165百万円	△6.4%
機械	7,168百万円	5,237百万円	1,931百万円	36.9%
その他	4,549百万円	2,596百万円	1,953百万円	75.2%
調整額	△3,798百万円	△4,458百万円	660百万円	—
合計	22,456百万円	16,210百万円	6,246百万円	38.5%

各セグメントの主要製品の状況は次のとおりです。

機能品セグメント

主要な事業内容

ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ等の製造・販売

◆ポリイミド

ポリイミドについては、需要の回復の確実な取り込みと原料（BPDA）及びフィルムの新規製造設備立ち上げによる販売拡大を進めるとともに、革新的な新規ポリイミド製品で新たな需要を創出していきます。

当連結会計年度においては、大型ディスプレイ向けCOFフィルムでは、高いシェアを維持するとともに、フレキシブルOLED基板向けワニスでは、ハイエンドスマートフォンでの標準材としての地位を維持することで、安定した収益の確保を図りました。

足元の事業環境においては、大型ディスプレイ向けCOFフィルムは、中国パネルメーカーの稼働率も徐々に上がっており、在庫調整も一巡したことから回復傾向にあります。

今後については、革新的なポリイミドワニスの開発や、ディスプレイに加えモビリティ・半導体用途での事業拡大を図っていきます。

◆分離膜

分離膜については、生産能力の増強を着実に進め、環境・エネルギー分野を基軸とした事業拡大と商品力強化に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、旺盛な需要に応えるべくボトルネック対策による生産能力の増強に努め、また、2025年度上期に稼働予定の分離膜用ポリイミド中空糸膜製造設備及び分離膜モジュール製造設備の建設を進めました。

足元の事業環境では、中期計画を大きく上回って受注量が増加しており、特にバイオメタン製造向けCO₂分離膜の旺盛な需要が継続しています。

今後については、バイオメタン製造向けCO₂分離膜の旺盛な需要は継続していくと見込んでおり、また、アルコール脱水膜やSAF（持続可能航空燃料）、化学品製造等で必要とされる水素を回収・有効利用するための水素分離膜についても需要の増加が予測されます。従って、更なる新規設備投資の検討や需要急増へ対応可能な柔軟な設備体制の構築や、環境エネルギー分野を中心としたアジア市場へのマーケティング強化を図っていきます。

◆セラミックス

セラミックス（窒化珪素）については、急拡大するxEV向けの需要に応えるために生産能力の増強を着実に進め、成長機会を掴みます。

当連結会計年度においては窒化珪素製造設備の増設を決定しました。本設備の稼働開始は2025年度下期を予定しています。

足元の事業環境は、xEV市場向けの軸受及び基板用の川下顧客の増産計画も進行する中、需要拡大が加速しており、需給バランスが非常にタイトになっています。拡大する需要に対応するために、2025年度下期を予定する新規製造設備の稼働開始を前に、既存設備の生産性向上も図っていきます。

今後についてもxEV市場の成長に伴い旺盛な需要が見込まれる軸受や基板用途向けの拡販、事業拡大に取り組んでいきます。

◆セパレータ

セパレータについては、xEV向けの競争力強化による販売拡大に加え、今後の成長が期待される電力貯蔵システム向けをはじめとする非車載用途での成長機会を掴みます。

当連結会計年度においては、HEV向け既存顧客の確実な受注と新規案件獲得による販売拡大に努めるとともに、コスト競争力のある大型生産ラインへの集約と品質の向上を推進しました。

足元の事業環境では、世界的な脱炭素化社会の流れで自動車の電動化及び再生可能エネルギー発電の普及による電力貯蔵システムの需要が拡大しています。また、半導体等の部材不足が解消され、xEV市場は順調に回復しています。

今後については、新規製造設備稼働による生産量アップと更なるコストダウンによる販売拡大、加えて乾式膜の特性を活かした新規製品開発による次世代xEVや非車載市場での用途展開を加速させていきます。

樹脂・化成品セグメント

主要な事業内容

コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、C1ケミカル、高機能コーティング、エラストマー（合成ゴム）等の製造・販売

◆コンポジット

コンポジットについては、新規コンポジット分野開拓によるスペシャリティ強化及びグローバル展開を目指しています。

当連結会計年度においては、タイでコンパウンド4号機の製造設備を導入しました。また、環境貢献型製品へのニーズ増加に対応すべく、リサイクルビジネスへの参入の足掛かりとして、廃漁網回収ベンチャー企業（amu株）へ出資しました。

足元の事業環境においては、自動車用途の需要は2023年度上期を底に緩やかに回復しましたが、中国経済の停滞による影響で、プラスチックマグネットや建材用途等は需要の低迷が継続しています。

今後については、グローバル拠点の更なる生産能力増強・開発機能強化によるマーケットインへの体制強化を目指し、タイでの4号機の垂直立ち上げ等による既存付加価値製品のグローバル展開、地産地消化の推進、並びにバイオマス由来ナイロンや廃漁網活用等の環境貢献型製品の開発等を行っていきます。

◆ナイロンポリマー

ナイロンポリマーについては、環境貢献型製品の開発や市場投入、アジア生産体制の最適化を進めていきます。

当連結会計年度においては、タイへの共重合グレード生産移管は計画どおり進捗しました。また、インド、中南米等の需要旺盛な新興国市場で販売拡大しました。

足元の事業環境においては、主力の国内食品包装用フィルム用途の需要は停滞が続いています。グローバルペー

スで中国品との価格競争は継続しますが、南アジアをはじめとする旺盛な新興国需要が販売量を下支えています。

今後については、高付加価値グレード及び環境貢献型製品を主軸とする価格競争に晒されないスペシャリティ化の継続を図るべく、欧州市場におけるフィルム分野での端材回収P I R (Post Industrial Recycle) ビジネスの展開や環境貢献型製品(リサイクル・バイオマス原料等)の市場投入を行っていきます。

◆カプロラクタム・硫安

ナイロン原料のカプロラクタム及び硫安については、事業損益変動の最小化に向けた再編の検討及び実行を加速するとともに、大粒硫安等の高付加価値製品の事業拡大に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、2024年度の国内カプロラクタム生産量縮小に向けた顧客対応を進めました。また、スペインでの付加価値品硫安増産及び、N₂O(亜酸化窒素)排出量低減に向けた検討を本格化しました。

足元の事業環境においては、原料価格の変動や中国を中心とした供給過多、川下需要の低迷により厳しい状況となっています。

今後については、大粒硫安増産による高付加価値製品の事業拡大を目指すとともに、日本・タイでのカプロラクタム生産体制の最適化を検討し、市況変動に対するエクスポージャー(感応度)を低減していきます。

◆工業薬品

工業薬品についても、事業損益変動の最小化に向けた再編の検討及び実行を加速するとともに、高純度硝酸、高純度安水の高付加価値製品の事業拡大に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、高純度硝酸工場の生産能力増強を実施した一方、関係事業の再編の一環として汎用製品の硝酸ソーダから事業撤退しました。

足元の事業環境においては、アンモニアは国内顧客で川下製品の需要が低調に推移し、アジアの工業用需要も力強さに欠け、市場価格は軟調です。損益変動を最小化すべく、安定操業に注力し、可能な限り販売数を拡大しています。

今後については、成長する国内半導体需要に対応するため、高純度硝酸・高純度安水を梃に高純度薬液事業を拡大し、スペシャリティ化を推進していきます。また、アンモニア製造設備の停止時期最適化の検討を進めていきます。

◆C1ケミカル

C1ケミカルについては、米国におけるDMC・EMCプラントの建設を決定しました。UBEグループのグローバルな成長を牽引する新拠点となることを目指します。

当連結会計年度においては、米国ルイジアナ州に同国初となるDMC年産10万トン、及びDMCから誘導されるEMC年産4万トンのプラント建設を決定しました。本プラントの設備投資金額は合計約5億ドルであり、2026年7月完工、同年11月稼働を予定しています。

今後については、米国唯一のDMC・EMCサプライヤーとしてのマーケットリーダーの地位を確保することを目指します。加えて、欧州でのDMC5万トン設備の建設を検討しています。顧客の現地生産のニーズに応え、アジア・北米・欧州3拠点での供給体制を確立していきます。

◆高機能コーティング

高機能コーティングについては、市場拡大に併せた生産能力増強や環境対応型製品開発によるマーケティングを推進していきます。

当連結会計年度においては、PCDはタイでの生産能力増強工事を完了し、商業運転を開始しました。PUDでは中国の開発ラボ拠点を活用した捺染インク用途の製品開発や販売拡大をしました。

足元の事業環境については、PCDは、成熟した日本や欧州市場では安定した出荷が継続し、アジア市場は成長が継続しています。また北中南米は今後の開拓市場と考えています。PUDは中国を中心にVOC(揮発性有機化合物)等法規制強化による水系・無溶媒系塗料の需要増等による環境対応シフトは継続し、PUD市場も拡大しています。

今後については、PCDではアジア市場の成長に合わせたタイでの更なる生産能力増強と、北米C1ケミカル事業の拡大に合わせて北米での製造設備の新設も計画しています。PUDについては日本での増産に加え、タイでの製造設備新設も検討していきます。

◆エラストマー(合成ゴム)

エラストマーについては、製・販・技一体での意思決定や施策実行をスピードアップしていきます。

当連結会計年度においては、工場間の連携による最適生産・最適販売を実施しました。

足元の事業環境については、クラッカーの低稼働に伴い原料(ブタジエン)の需給がひっ迫しています。また、ポリブタジエンの主要用途であるタイヤや樹脂の需要は低調となっています。円安・物価高に伴い、各種コストは軒並み上昇しています。

今後については、安全・安定生産を継続していきます。また、コストアップの抑制と採算の確保に努め、合わせてスペシャリティ化を推進していきます。

機械セグメント

主要な事業内容

成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ビレット、鋳造品）等の製造・販売

◆成形機

成形機については、従来の更新需要に加えてx E V化に対応していきます。

当連結会計年度においては、x E V化に追随した生産体制の拡充に着手しました。また、ダイカスト・射出成形機・押出プレス一体のアフターサービス活動を開始しました。

足元の事業環境では、自動車関連市場はx E V化の進展により、x E Vに関連する設備投資が増加しています。

今後については、ギガキャスト用超大型マシンの受注・生産能力増強に注力していきます。また、アフターサービスも拡充させていきます。

◆産業機械

産業機械については、環境やエネルギー関連の新市場に参入していきます。

当連結会計年度においては、アンモニア・洋上風力等の環境関連の拡大市場への挑戦を進めるとともに、コストダウンによる利益の上積みをしました。

足元の事業環境では、バイオマス燃料搬送設備の需要は一巡し、代わりにカーボンニュートラルに関する開発や設備投資に向けた検討が本格化しています。

今後については、カーボンニュートラル関連の設備投資に関する需要を取り込んでいくとともに、成形機事業と同様にアフターサービスの更なる拡大を図っていきます。

その他セグメント

主要な事業内容

医薬品（原体・中間体）等の製造・販売、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等

◆医薬

医薬については、CDMO（医薬品受託製造）事業にてより高収益体制を目指し、近年新薬開発が進む核酸原薬の製造技術獲得や、より生産性の高いフロー合成技術の導入等を検討するとともに、創薬研究においても従来の低分子医薬品のみならず抗体薬物複合体（ADC：Antibody-Drug Conjugate）や標的タンパク質分解誘導薬（TPD：Target Protein Degradar）等のより高付加価値な創薬領域への事業拡大を図ります。

当連結会計年度においては、㈱エーピーアイコーポレーションとの製・販・技各分野での協業を深化させました。

足元の事業環境においては、低分子医薬品は緩やかに成長する一方、核酸医薬・遺伝子治療・細胞治療等の新規モダリティ（治療手段）が台頭しています。また、国際政情不安による原燃料価格の高止まりや円安に伴うコストアップも発生しています。

今後については、CDMO事業では第五医薬品工場（少量・高薬理活性原薬製造設備）の収益最大化と、㈱エーピーアイコーポレーションの吸収合併による完全一体化及び事業運営効率化を図るとともに、創薬研究では早期ライセンスアウトモデルを継続し、マイルストンの着実な獲得を目指します。また、ポリイミド多孔質膜技術を基にライフサイエンス分野での新規事業領域への参入に挑戦していきます。

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2022年度を初年度とする中期経営計画において数値目標を以下のとおり掲げていますが、達成は困難な状況となっています。

<主要項目・経営指標>

	2022年度 実績	2022年度 (原計画)	2023年度 実績	2023年度 (原計画)	2024年度 予想	2024年度 (原計画)
売上高	4,947億円	5,100億円	4,682億円	5,200億円	5,100億円	5,200億円
営業利益	162億円	345億円	225億円	410億円	270億円	400億円
経常利益	△87億円	310億円	363億円	450億円	370億円	470億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△70億円	210億円	290億円	320億円	295億円	330億円
売上高営業利益率 (ROS)	3.3%	6.8%	4.8%	7.9%	5.3%	8%
自己資本利益率 (ROE)	△1.9%	5.6%	7.5%	8.2%	7.1%	8%

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

(財務の基本方針)

当社グループは、財務構造の健全性維持及び資金の効率的調達・運用を基本方針として財務活動を行っており、取締役会がその活動状況を監督しています。資金調達については、自己資金のほか、金融機関からの借入やコマース・ペーパー、社債の発行等により行っています。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として、一部の取引銀行とコミットメントライン契約を締結しています。

(キャッシュ・フロー及び流動性の状況)

現中期経営計画では、スペシャリティ事業の成長に向けて重点的に資金を投下することとしており、必要に応じて投資の前倒しも行っています。高い競争優位性を持つスペシャリティ事業を成長させることにより、キャッシュ・フローの規模と安定性を高め、企業価値向上に繋げていきますが、その一方で、有利子負債はキャッシュ創出力・株主資本に見合う水準にコントロールします。投資の実行と回収等にタイムラグがあることから、一時的に財務的な負荷が高まる局面も想定されますが、中長期における財務指標の推移予測を行うことで、リスクの低減に努めています。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資金の使途については、当連結会計年度は設備投資に361億円、M&Aを含む投融資に37億円、研究開発費に103億円と、合計501億円を支出しています。このうち、スペシャリティ事業、ベーシック事業、及びその他への支出は、それぞれ51%、22%、27%となりました。設備投資の主要な案件は、ポリイミドフィルム工場やポリイミド原料モノマー(BPDA)工場、分離膜工場等の増設、米国DMC・EMC工場の建設です。

財務体質を示す指標については、D/Eレシオは0.52倍、自己資本比率は51.8%となり、前連結会計年度と比較して若干改善しました。

(キャッシュ・アロケーション)

現中期経営計画策定では3年間累計の営業キャッシュフロー(研究開発投資前)を1,820億円と想定していましたが、利益の未達によって380億円ほど減少し、現時点では1,440億円に留まる見込みです。他方で、分離膜、セラミックスにおける旺盛な需要に対応するべく前倒し投資を行っていることや、C1ケミカルの北米展開等の要因により、設備投資・投融資が中計原計画に対して300億円増加しています。この差額は、620億円の負債調達等により賄う予定です。また、研究開発投資や株主還元については中計原計画と概ね同額での実施を予定しています。この結果、有利子負債は中計原計画の想定から転じて増加することになりますが、2024年度末のD/Eレシオは0.63倍、自己資本比率は49.9%と予想しており、財務健全性は十分に維持できると見込んでいます。

株主還元については、安定的な配当の継続を基本方針としており、連結総還元性向30%以上、株主資本配当率(DOE)2.5%以上としています。当連結会計年度は連結総還元性向、DOE、それぞれの目標を満たす1株当たり105円の配当となる見込みです。今後、現中期経営計画期間における積極的な成長投資の実施とその成果の刈り取りによって、更なる株主還元の充実を目指します。

(億円)

キャッシュイン 3年間累計	
営業キャッシュフロー ^{*1}	
(1,820) ^{*2}	1,440
資産売却等	
(150)	150
負債調達	
(0)	620

キャッシュ 2022年3月末	
キャッシュ	
(350)	350 ^{*3}

配分可能総額
2,560億円
 (2,320億円)

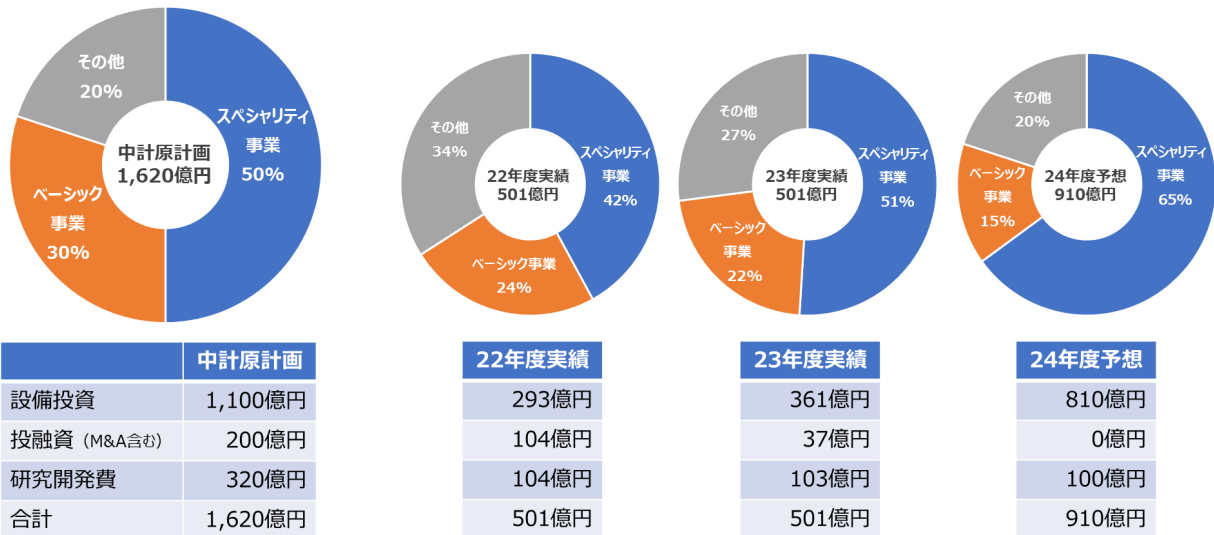
(億円)

キャッシュアウト 3年間累計	
設備投資・投融資	
(1,300)	1,600
研究開発	
(320)	310
負債返済	
(120)	0
株主還元	還元総額
(290)	300

キャッシュ 2025年3月末	
キャッシュ	
(290)	350

^{*1} 研究開発投資前の営業キャッシュフロー。
^{*2} 括弧内は中計当初計画値。
^{*3} 2022年4月1日付でUBE三菱セメント(株)に移管した現預金を除いています。

(ポートフォリオ別 経営資源投入計画と進捗)



(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告年度における収益・費用の数値に影響を与える将来に関する見積り及び仮定が必要であり、過去の実績やその他の様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら

の見積りとは異なる場合があります。
 連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
U B E株式会社	松下電工株式会社 (現・パナソニックインダストリー株式会社)	2004年4月21日	2層フレキシブル銅張積層板製造技術のライセンス契約	終期の定めなし
	SUMaterials Co., Ltd.	2011年9月23日	次世代ディスプレイ基板材料用のポリイミドに関するライセンス契約	終期の定めなし
	宇部マクセル株式会社	2019年1月1日	リチウムイオン電池用セパレータに関するライセンス契約	終期の定めなし
	ハイケム株式会社	2012年6月22日	DMO (ジメチルオキサレート) 及びMEG (モノエチレングリコール) の触媒製造技術に関するライセンス契約	実施料支払期間満了まで
	黔希煤化工投資有限公司	2010年11月10日	DMO (ジメチルオキサレート) 及びMEG (モノエチレングリコール) の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	錫林郭勒蘇尼特碱業有限公司	2011年3月4日		
	新疆天業(集团)有限公司(1期)	2011年5月31日		
	内蒙古开滦化工有限公司	2012年4月6日		
	新疆天業(集团)有限公司(2期)	2013年5月7日		
	内蒙古康乃尔化学工业有限公司	2013年6月28日		
	陽煤集团寿陽化工有限责任公司	2013年12月11日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2015年4月24日		
	新疆生产建设兵团天盈石油化工有限公司	2015年5月8日		
	陕西渭河彬州化工有限公司	2016年4月4日		
	利華益利津煤化有限公司	2016年6月17日		
	新疆天業(集团)有限公司(3期)	2017年7月7日		
	湖北三寧化工股彬有限公司	2017年7月18日		
	山西沃能化工科技有限公司	2018年2月1日		
	山西松藍化工科技有限公司	2018年4月1日		
中国大唐集团公司	2018年7月16日			
陝煤集团榆林化学有限责任公司	2018年8月18日			
新疆致本精细化学有限公司	2018年8月26日			

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
UBE株式会社	宁夏鲲鹏清洁能源有限公司	2019年3月28日	DMO（ジメチルオキサレート）及びMEG（モノエチレングリコール）の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	山西美锦华盛化工新材料有限公司	2019年4月9日		
	安徽佑順新材料有限公司	2020年2月25日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2015年4月25日	DMC（ジメチルカーボネート）の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
	中盐安徽红四方字部新材料科技有限公司	2017年9月25日		
	利華益維远化学股份有限公司	2020年12月14日		
	利華益維远化学股份有限公司	2022年2月8日		
	陕煤集团榆林化学字高新材料有限责任公司	2022年3月8日		
	山西亚鑫煤焦化有限公司	2022年3月15日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2022年3月20日		
	临涣焦化股份有限公司	2022年11月21日		
	江苏索普聚酯科技有限公司	2023年2月7日		
	荆门源晗电池材料有限公司	2023年10月27日		
	陕煤集团榆林化学字高新材料有限责任公司	2023年4月28日	DMC（ジメチルカーボネート）及びEMC（エチルメチルカーボネート）の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
	ハイケム株式会社	2021年1月15日	DMC（ジメチルカーボネート）の触媒製造技術に関するライセンス契約	両当事者の書面合意まで
江蘇瑞兆科電子材料有限公司	2019年11月29日	高純度硫酸及び高純度安水の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から10年間	

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
UBE株式会社	Industrial Copolymers, Ltd. (現・Incorez Ltd.)	2007年8月20日	PUD（水系ポリウレタン・ディスパージョン）に関するライセンス契約	終期の定めなし

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存事業の製造技術の高度化及び周辺や延長分野における事業拡大を図るとともに、新規事業の創出及び長期的な視野に立った基盤技術の強化を志向しています。

研究開発活動は、当社の研究開発本部並びに、生産・技術部門及び各事業部門の開発部門で行っているほか、一部には連結子会社独自で行っているものもあります。当社及び連結子会社における研究開発スタッフは548名にのぼりますが、これは総従業員数の約7%に当たります。

当社では、研究・開発・技術・製造・営業を強固に連携し、事業としての意思統一、責任体制の明確化及び研究開発のスピードアップを図りながら、既存事業関連の研究を各事業部のもとに集約して行っています。また、研究開発本部については環境関連の技術開発及び新規事業創出に向けた研究開発の役割を担っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は10,296百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

機能品

次世代蓄電池、5G対応フィルム、次世代ディスプレイや電池用途及び有害性の低い材料を使用したワニス、バイオガス用新規CO₂分離膜、次世代航空機等の先端技術市場に対応したチラノ繊維、窒化珪素セラミックスの研究開発等に取り組んでいます。

ポリイミド・機能品開発部では、UBE独自のBPDA（ビフェニルテトラカルボン酸二無水物）ベースのポリイミドを中心に、粉体・ワニス・フィルム・繊維・膜等の様々な形の製品の特性設計・プロセス設計開発を行っています。開発製品は、フレキシブル回路基板用等の電子情報材料や空気分離等のガス分離装置等に展開されており、お客様と連携して高性能化・高品質化も推進しています。

無機材料開発部では、セラミックス材料を中心として新しい事業・製品・プロセスの工業化に向けた開発を行っています。特に、UBEの化学を活かした特徴ある製造技術・設計技術をベースとして、窒化珪素粉末、炭化珪素繊維、酸化物電池材料、光学樹脂用無機ナノ粒子等の強化に取り組むとともに、素材の特異性や長年培ってきたセラミックス合成技術を駆使することにより、先端無機材料の開発を推進しています。

当セグメントに係る研究開発費は2,614百万円です。

樹脂・化成品

C1ケミカル、環境型コーティング、廃プラリサイクル、エンジニアリングプラスチックを用いた複合材料、バイオマスプラスチックの研究開発等に取り組んでいます。

大阪研究開発センターでは、各種エンジニアリングプラスチックを用いたコンポジット材料、新規ナイロン及びそれを用いたフィルムやモノフィラメント用材料の開発、並びに環境貢献型材料への要求の高まりにも対応して、リサイクルやバイオポリマーの開発にも注力しています。材料設計・成形加工・解析技術等の要素技術を駆使して、材料提案や改良、設計支援等のテクニカルサポートを高度かつタイムリーに実行することで、お客様に貢献しています。このほか、UBEのエンプラ事業の中核として、タイ・スペインを含む3生産拠点の開発部門の中心として連携強化に努め、グローバルでの事業拡大を積極的に進めています。

また、ファインケミカル製品、高機能コーティング製品、工業薬品等の品質・技術・プロセスの改良・開発を行うとともに、新規事業・新規製品のマーケティング・製品開発・アプリケーション開発や、自社技術プラットフォームを利用したCO₂有効利用や廃プラリサイクル等の地球環境貢献テーマにも取り組んでいます。

当セグメントに係る研究開発費は2,082百万円です。

機械

機械分野の研究開発は連結子会社のUBEマシナリー(株)で行っています。

ダイカストマシン関連ではギガキャスト向けダイカストマシンの市場展開に向けた開発のほか、EV電装ケース向けハイサイクル機及び鋳造技術の開発を行っています。

射出成形機関連では大型2プラテンサーボ油圧機（1300MMX II）の開発を行っています。

また、カーボンニュートラルに向けた取組みとして、燃料アンモニア産業への対応機器、低温高圧ガス圧縮用途鋼、EVモーター等の高周波ノイズフィルターの開発を行っています。

主な成果としては、大型2プラテンサーボ油圧機（1300MMX II-i120）の上市を実現したことなどが挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は607百万円です。

その他・全社共通

医薬事業分野では、製薬会社等との共同研究開発や独自に進めている創薬研究開発による新規医薬品の創製、受託医薬品原体の製造プロセスの開発等を行っています。

主な成果としては、HiLung(株)と共同開発を行っているリゾホスファチジン酸受容体1選択的アンタゴニストについて、米国FDA（医薬食品庁）より希少疾病用医薬品指定を取得したことや、全世界における独占的ライセンスをNovo Nordisk社に供与したSemicarbazide-Sensitive Amine Oxidase / Vascular Adhesion Protein-1選択的阻害薬の第I相臨床試験が開始されましたことなどが挙げられます。

各セグメントに属さない研究開発としては、持続的な成長を可能にする新規事業創出に向けた研究開発の領域として、「サステナビリティ」「エネルギーマネジメント」「ライフサイエンス」を設定し、放熱複合材料、細胞培養技術活用等の研究開発を行っています。

その他セグメント及び全社共通に係る研究開発費は4,993百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の新設、既存生産設備の能力拡大及び維持更改を中心に総額36,062百万円の設備投資を実施しました。

機能品セグメントにおいては、7,932百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の宇部ケミカル工場におけるポリイミド原料モノマー（BPDA）工場増設、ポリイミドフィルム新工場建設、ガス分離膜の製造設備増設（一部は堺工場）、窒化珪素の製造設備増設等です。

樹脂・化成品セグメントにおいては、14,757百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、タイにおけるPCD製造設備増設、堺工場における大阪研究開発センター研究開発棟新設、維持更改等です。

機械セグメントにおいては、2,558百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、維持更改等です。

その他セグメントにおいては、4,806百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の電力事業における維持更改等です。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産においては、6,009百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の全社事業における維持更改等です。

以上の設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用も含めて記載しています。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失353百万円を計上していますが、その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※8 減損損失」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
宇部ケミカル工場 (山口県宇部市他)	機能品、 樹脂・化成品、 その他、 全社(共通)	カプロラク タム、 工業薬 品、 ファイン ケミカ ル、アン モニア等 の生産設 備	15,798	16,573	2,793 (1,029)	124	1,188	36,476	1,348
堺工場 (大阪府堺市西区)	機能品、 樹脂・化成品、 全社(共通)	機能性材 料等の生 産設備	2,131	1,879	4,122 (474)	—	121	8,253	119
宇部電子工業部材 工場 (山口県宇部市)	機能品	フェノー ル樹脂 生産設備	813	884	236 (34)	—	33	1,966	91
電力管理部 (山口県宇部市)	その他	発電設備	4,010	9,958	606 (28)	—	23	14,597	—
本社 (山口県宇部市他)	機能品、 樹脂・化成品、 機械、	事務所、 研究所、 事業予定 地等	4,775	96	10,745 (5,383)	108	246	15,970	267
東京本社 (東京都港区他)	その他、 全社(共通)		1,228	13	158 (29)	15	222	1,636	345
大阪研究開発セン ター (大阪府堺市西区)	樹脂・化成品、 全社(共通)	研究所	985	62	—	—	107	1,154	56

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
UBEエラスト マー(株)	千葉工場(千 葉県市原市)	樹脂・化成 品	ポリブタジエ ン等生産設備	2,306	2,536	3,151 (480)	1	104	8,098	240
宇部エクシモ(株)	岐阜工場(岐 阜県岐阜市)	機能品	合成樹脂加工 設備	829	827	6,000 (154)	—	156	7,812	219
	福島工場(福 島県郡山市)	機能品	合成樹脂加工 設備、合成繊 維生産設備	250	93	657 (30)	—	31	1,031	84
宇部マクセル(株)	堺工場(大阪 府堺市西区)	機能品	セパレータ生 産設備	4,406	3,239	—	—	36	7,681	98
UBEマシナリ ー(株)	本社・工場 (山口県宇部 市)	機械	一般産業用機 械等生産設備	1,986	2,697	818 (267)	10	138	5,649	843
(株)エービーアイ コーポレーショ ン	吉富事業所 (福岡県築上 郡吉富町)	その他	医薬品等生産 設備	1,693	3,085	—	—	479	5,257	366

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ ラヨン県	樹脂・化 成品	ポリブタジエ ン生産設備	234	2,600	568 (42)	75	14	3,491	60
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	スペイン カステリヨ ン市	樹脂・化 成品	カプロラクタ ム等生産設 備、ナイロン 樹脂生産設備	4,037	10,629	734 (296)	54	5,898	21,352	491
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited	タイ ラヨン県	樹脂・化 成品	カプロラクタ ム等生産設 備、ナイロン 樹脂等生産設 備	1,353	23,995	2,364 (292)	397	433	28,542	471
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	タイ ラヨン県	樹脂・化 成品	ジオール製品 等生産設備	515	6,516	—	58	29	7,118	35

- (注) 1. 有形固定資産には建設仮勘定を含んでいません。
2. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しています。
3. 連結会社以外の者と賃貸借又はリースしている設備のうち主要なものは次のとおりです。

	会社・事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料及びリース料 (百万円)
賃借	[提出会社] 東京本社 (東京都港区)	機能品、樹脂・化成 品、機械、 その他、全社(共通)	事務所	321
賃借	[提出会社] 本社 (山口県宇部市)	その他、全社(共通)	事務所	500

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修等

当社グループでは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増強、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、報告セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、810億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2024年3月末 計画金額 (百万円)	計画の主な内容・目的
機能品	18,500	ポリイミド原料モノマー（BPDA）工場増設、ポリイミドフィルム新工場建設、ガス分離膜製造設備増設、窒化珪素の製造設備増設、維持更改等
樹脂・化成品	44,500	北米DMC・EMCプラント建設、大阪研究開発センター研究開発棟新設、維持更改等
機械	3,000	維持更改等
その他	5,500	維持更改等
セグメントに帰属しない全社資産	9,500	維持更改等
合計	81,000	

(注) 所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,200,107	106,200,107	株式会社東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	106,200,107	106,200,107	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しています。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日	△955,800,969	106,200,107	—	58,434	—	35,637

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	95	42	744	261	42	57,217	58,402	—
所有株式数 (単元)	1	371,495	38,436	49,938	242,716	100	355,109	1,057,795	420,607
所有株式数の割合 (%)	0.00	35.12	3.63	4.72	22.95	0.01	33.57	100	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれています。

2. 当社は2024年3月31日現在において自己株式を9,126,797株保有していますが、このうち9,126,700株(91,267単元)は「個人その他」の欄に、97株は「単元未満株式の状況」に含めています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）※1	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	16,286,700	16.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）※1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,160,920	6.35
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,000,000	2.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,792,455	1.85
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	1,600,009	1.65
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	1,548,264	1.59
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	1,454,014	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STEET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,321,545	1.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,250,874	1.29
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,237,409	1.27
計	—	34,652,190	35.70

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち16,123,900株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち6,131,120株は信託業務に係る株式です。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2023年10月9日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除いた各保有者については、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	945,000	0.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,924,250	2.75
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	1,170,400	1.10
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	111,349	0.10
計	—	5,150,999	4.85

3. 三井住友信託銀行株式会社から2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2024年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除いた各保有者については、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	117,500	0.11
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,069,800	3.83
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,471,500	2.33
計	—	6,658,800	6.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,126,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 96,652,700	966,527	同上
単元未満株式	普通株式 420,607	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,200,107	—	—
総株主の議決権	—	966,527	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権14個) 含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合 (%)
UBE株式会社	山口県宇部市大字小串 1978番96号	9,126,700	—	9,126,700	8.59
株式会社木村製作所	兵庫県加古郡稲美町六分 一字百丁歩1362番66号	100	—	100	0.00
計	—	9,126,800	—	9,126,800	8.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,159	7,591,030
当期間における取得自己株式	540	1,536,612

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の行使に伴う減少)	5,600	13,249,600	—	—
(譲渡制限付株式の付与に伴う減少)	30,300	71,689,800	—	—
保有自己株式数	9,126,797	—	9,127,337	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2024年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の継続を基本方針としながら、積極的な成長投資と将来の株主還元の更なる充実を目指し、DOEを2.5%以上、更に自己株式取得も併せた連結総還元性向を中期経営計画3カ年で30%以上としています。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、期末配当金は1株当たり55円とし、中間配当金50円と合わせて年間配当金105円とする予定です。

内部留保資金の用途については、財務の健全性の維持・向上及び将来の投資に備えた自己資本の充実を図るために供するとともに、成長を牽引すべき事業を中心とする設備投資や新たな事業展開に使用します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月6日 取締役会決議	4,853	50
2024年6月26日(注) 定時株主総会決議(予定)	5,339	55

(注) 2024年3月31日を基準日とする期末配当であり、2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図る等、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えています。

当社は、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組んでいきます。

②企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性及び透明性の確保を推進しており、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。また、執行役員が業務執行に専念できる体制として2001年6月から執行役員制度を採用しています。現在の経営陣は、取締役10名と執行役員16名（うち取締役兼務者2名）となっています。

取締役会は、原則として執行役員を兼務しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款を踏まえ、会社の基本方針及び取締役会が決定すべき経営上の重要事項を取締役会規程において定め、これらの意思決定をするとともに、それ以外の事項については、代表取締役社長に委任しています。業務執行取締役及び執行役員は、取締役会が決定する経営方針に基づき、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務を遂行しています。

また、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、2005年頃から社外取締役を招聘しています。更に、取締役会の諮問組織として、「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、有価証券報告書提出日現在、指名委員会及び報酬委員会ともに3名の取締役（監査等委員である者を除く）で構成され、それぞれの委員長は社外取締役が務めています。

(一)指名委員会

- (a)構成：2名の独立社外取締役（監査等委員である者を除く）と非業務執行社内取締役（取締役会長）より構成
福水健文（委員長、社外取締役、独立役員）、満岡次郎（社外取締役、独立役員）、
山本謙（取締役会長、非業務執行社内取締役）

※監査等委員である社外取締役も陪席

- (b)役割：取締役候補者及び執行役員の選解任やサクセッションプランの審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

(二)報酬委員会

- (a)構成：2名の独立社外取締役（監査等委員である者を除く）と非業務執行社内取締役（取締役会長）より構成
満岡次郎（委員長、社外取締役、独立役員）、福水健文（社外取締役、独立役員）、
山本謙（取締役会長、非業務執行社内取締役）

※監査等委員である社外取締役も陪席

- (b)役割：取締役（監査等委員である者を除く）及び執行役員の報酬及び報酬に関わる諸制度の審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

以上のとおり、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用することにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視・監督機能の強化を図っています。

③内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しています。(当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2024年6月12日)会社の機関の内容については、本基本方針の(一)(b)意思決定システムに記載のとおりです。

(一)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレートガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

(a)「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりUBEグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役及び執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「UBEマシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、UBEグループの企業価値の最大化につなげる。

(b)意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア)取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」及び「報酬委員会」を置く。

イ)経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔サステナビリティ委員会〕」は「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ)ホールディング会議

「グループ経営指針」及び「ホールディング会議規程」に基づき、UBEマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

(二)当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法等、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E C - L i n e）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたU B E グループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(三) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

(四) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議等の意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行うリスク管理委員会を設置し、当社及び子会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

(a) 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

(b) 危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応等についてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

(五) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレートガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレートガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記（一）の「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、U B E グループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

(六) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

(七) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、当社及び子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社内に周知徹底する。

(八) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

(九) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

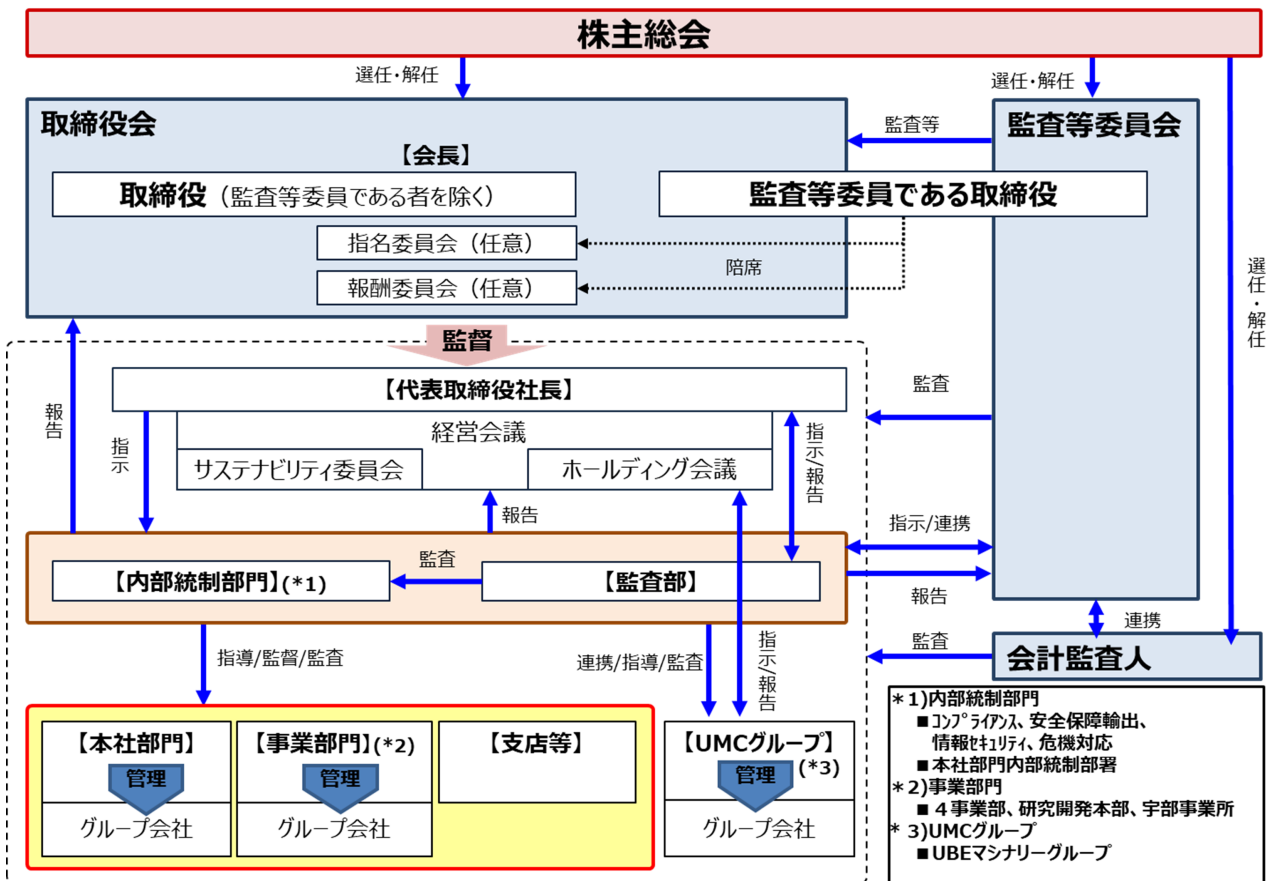
監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

④会社の機関及び内部統制システムの概略図

コーポレートガバナンスと内部統制の概要



⑥その他

(一) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。

(二) 補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は、当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において主に、補償額の上限定額、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。

(三) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

(四) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(五) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

(六) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(七) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(八)取締役会等の活動状況

(a)取締役会の開催状況等

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会	
		回数	出席率	回数	出席率	回数	出席率
取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）	山本 謙	13/13	100%	2/2	100%	3/3	100%
	泉原 雅人	13/13	100%				
	玉田 英生	13/13	100%				
	藤井 正幸	3/3	100%				
	石川 博隆	10/10	100%				
社外取締役（監査等委員である者を除く）	福水 健文	13/13	100%	2/2	100%	3/3	100%
	満岡 次郎	10/10	100%	2/2	100%	3/3	100%
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	山元 篤	3/3	100%				
	藤井 正幸	10/10	100%				
監査等委員である社外取締役	庄田 隆	3/3	100%				
	山本爲三郎	13/13	100%				
	鈴木 智子	13/13	100%				
	田中 達也	10/10	100%				

(注) 2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会は13回、取締役藤井正幸、同山元篤、同庄田隆の退任までに開催された取締役会は3回、同石川博隆、同満岡次郎、同藤井正幸、同田中達也の就任以降開催された取締役会は10回です。(監査等委員でない取締役藤井正幸は退任後、監査等委員である取締役に就任)

(b) 具体的な検討内容

- ・戦略・施策の進捗状況：成長戦略としてのスペシャリティ事業の拡大とベーシック事業の再構築、持続的成長に向けた人的資本の充実、DX推進等の執行状況の監督。
- ・経営重点案件：地球環境問題、品質保証、コンプライアンス（含、競争法遵守）、リスクマネジメント等のサステナビリティ経営の執行状況の監督。
- ・グループ・ガバナンス：取締役会の実効性評価と課題への取組みの議論、コーポレート・ガバナンス報告書改定の議論、政策保有株式の経済合理性の評価、等。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(一)有価証券報告書提出日(2024年6月21日)現在の当社の取締役の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山本 謙	1953年3月8日生	1977年4月 当社入社 2001年6月 宇部興産機械㈱(現 UBEマシナリー㈱) 執行役員 2003年6月 当社代表取締役社長 当社執行役員 2007年4月 当社常務執行役員 2010年4月 当社専務執行役員 2013年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長(現) 2020年6月 ㈱山口銀行社外取締役 2021年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ社外取締役(現)	(注) 2	71,300
代表取締役 社長	泉原 雅人	1961年1月8日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 執行役員 2013年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO(現)	(注) 2	56,600
取締役	玉田 英生	1958年2月7日生	1981年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2024年4月 当社取締役(現)	(注) 2	33,400
取締役	石川 博隆	1965年9月14日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 CFO 2023年6月 当社取締役 執行役員 CFO(現)	(注) 2	3,200
取締役	福水 健文	1952年2月25日生	1976年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2004年6月 近畿経済産業局局長 2006年7月 地域経済産業審議官 2007年7月 中小企業庁長官(2008年7月退任) 2008年7月 NEDO理事 2009年8月 NEDO副理事長(2011年7月退任) 2013年4月 日本アルコール産業㈱副社長(2016年6月退任) 2017年2月 一般財団法人建材試験センター理事長 2021年9月 一般財団法人建材試験センター顧問(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注) 2	1,800
取締役	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 石川島播磨重工業㈱(現 ㈱IHI) 入社 2010年4月 ㈱IHI 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会代表理事(現) 2021年4月 ㈱IHI 代表取締役会長 2022年5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会代表理事(2024年5月退任) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 ㈱IHI 取締役会長(現)	(注) 2	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	24,100
取締役 (監査等委員)	山本 爲三郎	1958年3月19日生	1998年4月 慶應義塾大学法学部教授 (2023年3月退任) 2006年1月 公認会計士試験試験委員 (2010年2月退任) 2006年11月 新司法試験審査委員 (2007年10月退任) 2010年6月 信託法学会理事 (2024年6月退任) 2015年10月 日本私法学会理事 (2019年10月退任) 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2023年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表 (現) 2006年3月 税理士登録 2012年9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員 (現) 2019年6月 プルドックソース(株)社外取締役 (2023年6月退任) 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2023年6月 ヘリオス テクノ ホールディング(株)社外監査役 (現) 2024年6月 双日(株)社外取締役 (現)	(注) 4	900
取締役 (監査等委員)	田中 達也	1956年9月11日生	1980年4月 富士通(株)入社 2005年4月 富士通 (中国) 情報系統有限公司董事兼副総経理 2012年4月 富士通(株)執行役員 産業ビジネス本部長 2013年5月 同社執行役員 産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務 Asiaリージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 Asiaリージョン長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 (株)富士通マーケティング取締役会長 2020年10月 富士通Japan(株)取締役会長 2021年6月 日本軽金属ホールディングス(株)社外取締役 (現) 2022年4月 富士通Japan(株)シニアアドバイザー (2023年3月退任) 2022年12月 月島機械(株) (現 月島ホールディングス(株)) 顧問 (現) 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2023年7月 朝日生命相互保険会社社外取締役 (現)	(注) 3	400
計					192,000

(注) 1. 取締役 福水健文、満岡次郎、山本爲三郎、鈴木智子並びに田中達也は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

2. 2023年6月29日選任後、2024年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
3. 2023年6月29日選任後、2025年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
4. 2022年6月29日選任後、2024年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。

5. 当社では、2001年6月28日から執行役員制度を導入しています。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しています。

執行役員は次の16名ですが、うち取締役兼務者は2名おり、下記氏名欄に*印を付しています。

役職	氏名	担当
社長執行役員	泉原 雅人 *	CEO
専務執行役員	西田 祐樹	社長補佐、DX推進室長、情報システム部・C1ケミカルプロジェクト担当
専務執行役員	永田 啓一	機能品事業部長
常務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長、UBEエラストマー(株)代表取締役社長
常務執行役員	大田 正芳	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO、米州地域担当
常務執行役員	舩山 陽一	医薬事業部長
常務執行役員	高瀬 太	宇部事業所長、生産部門・製造技術開発部担当
上席執行役員	Watchara Pattananijirundorn (ワチャラ パタナニランドン)	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO、アジア地域担当
執行役員	野中 裕文	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
執行役員	石川 博隆 *	CFO、サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営企画部・経理部・財務部担当
執行役員	雪本 和則	宇部事業所副所長、宇部ケミカル工場長
執行役員	川村 了	CRO、CCO、リスク管理部・人事部・法務・総務部・ビジネスリロケーション推進部担当
執行役員	高橋 慎弥	機能品事業部副事業部長
執行役員	星野 健治	環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
執行役員	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・ イグレスィアス)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative、欧州地域担当
執行役員	吉田 洋一	研究開発本部長、開発部門・知的財産部担当

(二)2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件」及び「第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件」の2つを提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定です。

なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山本 謙	1953年3月8日生	1977年4月 当社入社 2001年6月 宇部興産機械(株)（現 UBEマシナリー(株)）執行役員 2003年6月 同社代表取締役社長 当社執行役員 2007年4月 当社常務執行役員 2010年4月 当社専務執行役員 2013年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長（現） 2020年6月 (株)山口銀行社外取締役 2021年6月 (株)山口フィナンシャルグループ社外取締役（現）	(注) 2	71,300
代表取締役 社長	泉原 雅人	1961年1月8日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 執行役員 2013年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO（現）	(注) 2	56,600
代表取締役	西田 祐樹	1962年1月16日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現）	(注) 2	30,000
取締役	石川 博隆	1965年9月14日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 CFO 2023年6月 当社取締役 執行役員 CFO（現）	(注) 2	3,200
取締役	福水 健文	1952年2月25日生	1976年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2004年6月 近畿経済産業局局長 2006年7月 地域経済産業審議官 2007年7月 中小企業庁長官（2008年7月退任） 2008年7月 NEDO理事 2009年8月 NEDO副理事長（2011年7月退任） 2013年4月 日本アルコール産業(株)副社長（2016年6月退任） 2017年2月 一般財団法人建材試験センター理事長 2021年9月 一般財団法人建材試験センター顧問（現） 2022年6月 当社取締役（現）	(注) 2	1,800
取締役	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 石川島播磨重工業(株)（現 (株)IHI）入社 2010年4月 (株)IHI 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 同社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年4月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 同社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会代表理事（現） 2021年4月 (株)IHI 代表取締役会長 2022年5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会代表理事（2024年5月退任） 2023年6月 当社取締役（現） 2024年4月 (株)IHI 取締役会長（現）	(注) 2	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	24,100
取締役 (監査等委員)	山本 爲三郎	1958年3月19日生	1998年4月 慶應義塾大学法学部教授 (2023年3月退任) 2006年1月 公認会計士試験試験委員 (2010年2月退任) 2006年11月 新司法試験審査委員 (2007年10月退任) 2010年6月 信託法学会理事 (2024年6月退任) 2015年10月 日本私法学会理事 (2019年10月退任) 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2023年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表 (現) 2006年3月 税理士登録 2012年9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員 (現) 2019年6月 ブルドックソース㈱社外取締役 (2023年6月退任) 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2023年6月 ヘリオス テクノ ホールディング㈱社外監査役 (現) 2024年6月 双日㈱社外取締役 (現)	(注) 4	900
取締役 (監査等委員)	田中 達也	1956年9月11日生	1980年4月 富士通㈱入社 2005年4月 富士通 (中国) 情報システム有限公司董事兼副総経理 2012年4月 富士通㈱執行役員 産業ビジネス本部長 2013年5月 同社執行役員 産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務 Asiaリージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 Asiaリージョン長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 ㈱富士通マーケティング取締役会長 2020年10月 富士通Japan㈱取締役会長 2021年6月 日本軽金属ホールディングス㈱社外取締役 (現) 2022年4月 富士通Japan㈱シニアアドバイザー (2023年3月退任) 2022年12月 月島機械㈱ (現 月島ホールディングス㈱) 顧問 (現) 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2023年7月 朝日生命相互保険会社社外取締役 (現)	(注) 3	400
計					188,600

(注) 1. 取締役 福水健文、満岡次郎、山本爲三郎、鈴木智子並びに田中達也は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

2. 2024年6月26日選任後、2025年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
3. 2023年6月29日選任後、2025年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
4. 2024年6月26日選任後、2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。

5. 当社では、2001年6月28日から執行役員制度を導入しています。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しています。

執行役員は次の16名ですが、うち取締役兼務者は3名おり、下記氏名欄に*印を付しています。

役職	氏名	担当
社長執行役員	泉原 雅人 *	CEO
専務執行役員	西田 祐樹 *	社長補佐、DX推進室長、情報システム部・C1ケミカルプロジェクト担当
専務執行役員	永田 啓一	機能品事業部長
常務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長、UBEエラストマー(株)代表取締役社長
常務執行役員	大田 正芳	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO、米州地域担当
常務執行役員	舩山 陽一	医薬事業部長
常務執行役員	高瀬 太	宇部事業所長、生産部門・製造技術開発部担当
上席執行役員	Watchara Pattananijirundorn (ワチャラ パタナニランドン)	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO、アジア地域担当
執行役員	野中 裕文	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
執行役員	石川 博隆 *	CFO、サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営企画部・経理部・財務部担当
執行役員	雪本 和則	宇部事業所副所長、宇部ケミカル工場長
執行役員	川村 了	CRO、CCO、リスク管理部・人事部・法務・総務部・ビジネスリロケーション推進部担当
執行役員	高橋 慎弥	機能品事業部副事業部長
執行役員	星野 健治	環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
執行役員	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・ イグレシアス)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative、欧州地域担当
執行役員	吉田 洋一	研究開発本部長、開発部門・知的財産部担当

②社外役員の状況

(一)社外取締役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役（監査等委員である者を除く）は2名（福水健文氏、満岡次郎氏）、監査等委員である社外取締役は3名（山本爲三郎氏、鈴木智子氏、田中達也氏）であり、下記に説明のとおり当社と人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。5名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしています。資本的関係については、当社の株式を福水健文氏が1,800株、満岡次郎氏が300株、鈴木智子氏が900株、田中達也氏が400株を保有しています。

(二)社外取締役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役の候補者の選任において、当該候補者が当社の取引先や株主である企業等の業務執行者である場合、ないしは過去において業務執行者であった場合、当社と当該企業等との現在における取引の全体額（売上高、総借入残高等）に占めるウェイト、発行済株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社との特別な利害関係及び一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しています。

(三) 社外取締役（監査等委員である者を除く）の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

(a) 福水健文氏

同氏は、長年にわたり経済産業省の要職を歴任し、現在は一般財団法人建材試験センターの顧問の職にあるが主要な取引先等には該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、指名委員会委員長として、取締役候補者及び執行役員の選解任に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の監督機能の強化に貢献しています。

(b) 満岡次郎氏

同氏は、長年にわたり㈱IHIの経営に携わり、現在は取締役会長の職にあり、同社取締役会の議長を務めています。当社と㈱IHIとの間に化学品の取引がありますが、取引実績は当社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、報酬委員会委員長として、監査等委員でない取締役及び執行役員の評価並びに報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の監督機能の強化に貢献しています。

(四) 監査等委員である社外取締役の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

(a) 山本爲三郎氏

同氏は、長年にわたり法律学者として、慶應義塾大学教授のほか諸団体の役職を歴任し、現在は慶應義塾大学名誉教授を務めています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員会委員長としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(b) 鈴木智子氏

同氏は、長年にわたり監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所代表を務めており、公認会計士資格と税理士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(c) 田中達也氏

同氏は、長年にわたり富士通㈱の経営に携わり、2020年3月末に取締役会長を退任しました。当社と富士通㈱との間にソフト利用等の取引がありますが、取引実績は同社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(五) 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、2005年6月より社外取締役を招聘しています。

現在の取締役会では、取締役6名（監査等委員である者を除く）の内2名の社外取締役を選任し、監査等委員である取締役4名の内3名の社外取締役を選任しており、監査等委員会の委員長は社外取締役が務めています。また、取締役会の諮問組織として、社外取締役（監査等委員である者を除く）2名と非業務執行社内取締役（取締役会長）1名の計3名より構成される任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、それぞれの委員長は社外取締役が務めています。

これらの社外取締役の選任状況から、当社は取締役会及び監査等委員会の実効性を確保できると判断しています。

(六) 社外取締役、監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査等及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門を管掌する取締役並びに執行役員等との意見交換等を行っています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等方針、監査等計画、監査等結果を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査等委員である取締役間のコミュニケーションの充実に努め、十分な連携を図っています。また、監査等委員会において、代表取締役社長との意見交換、主要な業務執行取締役及び子会社を含む各部門の監査を行うとともに、会計監査人、内部監査部門から定期的に報告を受けています。更に、内部統制システムの運用状況につき、内部統制部門等に対する適時の聴取を行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査等の状況

(一)監査等委員会監査の組織、人員

・監査等委員会は、4名の監査等委員から構成され、そのうち3名は独立性を有する社外取締役、1名は常勤の非業務執行社内取締役で、委員長は社外取締役が務めています。

また、社外取締役は、法律学者、公認会計士・税理士、企業経営経験者として、それぞれが有する高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を背景に、委員会として実効性の高い監査・監督活動を行っています。

監査等委員：

山本爲三郎（委員長、社外取締役、独立役員）

鈴木智子（社外取締役、独立役員）

田中達也（社外取締役、独立役員）

藤井正幸（社内取締役、常勤）

なお、監査等委員である鈴木智子氏は公認会計士及び税理士であり、また、常勤監査等委員である藤井正幸氏は当社の前CFOであることから、両名は財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

・監査等委員会及び監査等委員の機能を強化するため、執行部門から独立した監査等委員会室を設置し、内部監査等を経験した専任のスタッフ3名を配置し、職務遂行のサポートを行っています。

(二)監査等委員会及び監査等委員の活動状況

(a)監査等委員会の開催状況及び出席状況

・監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては、16回の監査等委員会を開催し、このうち決議・協議事項は28件、報告事項は23件、検討事項は19件であったほか、監査等委員会にて実施した監査等の件数は7件でした。なお、このほかに常勤監査等委員による監査を33件実施しています。また、各監査等委員の監査等委員会への出席率は下表のとおり、すべて100%でした。

氏名	役職	出席回数（出席率）
庄田 隆	監査等委員 （委員長、社外取締役、独立役員）	4回/4回 （100%）
山元 篤	常勤監査等委員 （社内取締役）	4回/4回 （100%）
山本 爲三郎	監査等委員 （委員長、社外取締役、独立役員）	16回/16回 （100%）
鈴木 智子	監査等委員 （社外取締役、独立役員）	16回/16回 （100%）
田中 達也	監査等委員 （社外取締役、独立役員）	12回/12回 （100%）
藤井 正幸	常勤監査等委員 （社内取締役）	12回/12回 （100%）

（注）庄田隆氏及び山元篤氏の監査等委員会への出席回数は、2023年6月29日の定時株主総会終結の時をもって退任するまでに開催された4回、田中達也氏及び藤井正幸氏の監査等委員会への出席回数は、2023年6月29日の定時株主総会での選任以降に開催された12回について集計しています。

(b)重点監査項目

・当事業年度は、当社グループにおけるリスクマネジメントの対策状況、内部統制システムの構築・運用状況、中期経営計画における重点施策への対応状況を監査の重点項目として活動しました。

(c)監査等活動の概要

・監査等委員は、取締役会に出席するほか、指名委員会、及び報酬委員会等への陪席、代表取締役社長との意見交換及び業務執行取締役等への監査を通して、取締役会による監督機能の状況、経営戦略やコーポレート・ガバナンスにかかる意思決定の状況、及び業務執行の状況等を確認しています。また、監査部及び内部統制部門との情報交換、並びに国内外の子会社に対する監査等によって、リスクマネジメント体制やコンプライアンス体制を含む内部統制システムの構築・運用状況の確認を行っています。

・監査等委員会においては、監査等方針及び監査等計画の決定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任や監査報酬の同意等に関する決議を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や主要な業務

執行取締役、執行役員、内部統制部門、事業所及び国内外子会社等に対する監査を行い、必要に応じて意見を表明しています。また、会計監査人及び内部監査部門とは、各々の監査計画について事前の協議を行うとともに、定期的に監査結果の報告を受けています。取締役会においては、監査等委員会が行った監査の状況を定期的に報告し、提言を行っています。

・常勤の監査等委員は、監査等計画に基づく監査を通じて、職務の執行状況、内部統制システムの構築及び運用状況等について報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しているほか、監査の内容を監査等委員会に報告し、情報を共有しています。また、経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門との月例報告、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人との定期的な情報交換等を通して、情報の収集並びに監査等の環境整備に努めるとともに、子会社の監査役とは、UBEグループ会社常勤監査役会等の会議を定期的に開催し、意思の疎通と情報の共有を図っています。

・社外監査等委員は、取締役（監査等委員である者を除く）の選解任及び報酬等の監督のため、指名委員会及び報酬委員会に陪席し、その内容・手続を確認しています。

・内部通報制度においては「監査等委員会通報窓口」を設置し、当社の取締役や執行役員によるコンプライアンス違反のほか、当社グループにおける重大な法令違反やコンプライアンス事案について、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。

②内部監査の状況等

(一)内部監査部門の組織、人員及び活動状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査部（8名）が実施しています。海外法人も含めて当社グループ全体を監査の対象とし、内部統制の状況、法令・規程・マニュアル等の遵守状況をチェックし、経営活動全般にわたり潜在的リスクの洗い出しに努めています。年度監査計画に基づき監査を行い、監査終了後、監査結果を被監査組織等に通知し、改善すべき事項への是正方針の回答を求め、その実施状況を半年後のフォローアップ監査により確認しています。また、監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しています。

(二)内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の相互連携

監査部は、監査等委員会と内部監査計画について事前協議を行っており、また、個々の監査結果を都度監査等委員会へ送付しています。監査等委員会は、監査部の四半期ごとの監査結果報告や常勤監査等委員への月例報告、並びに当委員会による監査等を通して気付いた事項について、必要に応じて監査部に調査を求め、又は指示等を行うなど、相互の連携を図っています。

また、監査部は、内部統制の整備及び運用状況に関し、会計監査人と随時情報交換や協議を行っています。監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び四半期監査レビュー等の報告を受ける一方、常勤の監査等委員は会計監査人と緊密に情報交換を行い、相互の連携を図っています。

(三)内部監査部門、監査等委員会と内部統制部門の連携

環境安全部、品質保証部及び経営企画部等の内部統制部門は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めています。監査等委員会及び監査部は、内部統制部門から定期的かつ必要に応じて活動状況の報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明するなど、相互の連携を図っています。

(四)内部監査の実効性を確保するための取組み

監査部は、改善すべき事項の指摘を含む監査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員へ適時に報告するほか、内部監査の実施状況を四半期ごとに代表取締役社長及び監査等委員会へ、半期ごとに取締役会及び経営会議へ報告しています。なお、監査部長はコンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会等の全社横断的なリスク管理対応組織のメンバーとなっており、各委員会と連携してリスク管理体制の強化を図っています。

③会計監査の状況

(一)当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	唐木 秀明	EY新日本有限責任監査法人
	榎崎 律子	
	甲斐 靖裕	

継続監査期間

55年間

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 28名

(二)監査法人の選定方針と選定理由

・監査等委員会は、当委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制の妥当性、当社を担当する監査チームの独立性・専門性・適切性及び会計監査の適切性・効率性等を評価のうえ、監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

・監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づく会計監査人の評価並びに関係者からのヒアリング、また、日本公認会計士協会の品質レビュー報告書及び改善勧告書、並びに公認会計士・監査審査会の検査結果において、重要な不備事項がないことを確認したことから、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、適正な監査が遂行されており、特段の問題は認められませんでしたので、2024年度（第119期）の会計監査人として、同監査法人を再任することが妥当と判断しました。

(三)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の職務の遂行を、(1) 監査法人の品質管理、(2) 監査チーム、(3) 監査報酬等、(4) 監査等委員会とのコミュニケーション、(5) 経営者等との関係、(6) グループ監査、(7) 不正リスク、及び(8) 重要な影響を与えるその他事項の8つの項目から評価しました。

④監査報酬の内容等

(一)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	92	1	91	1
連結子会社	63	—	66	—
計	155	1	157	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(二)監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬（(一)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	18
連結子会社	48	21	60	25
計	48	29	60	43

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務や法人税等申告書作成に係る業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格事前確認制度や移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務や法人税等申告書作成に係る業務等です。

(三)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(四)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(五)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の会計監査の監査体制及び監査時間、並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び第3項に定める同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）6名：年額7億2千万円以内（うち社外取締役分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役 3名：年額1億5千万円以内

取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役5名）です。

- ・取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）4名：年額7千万円以内（現金報酬とは別枠で支給する譲渡制限付株式に関する報酬等の金銭債権の総額）

②取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として以下（一）～（七）を定めています。

（一）基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とします。

取締役のうち取締役（社外取締役を除く）（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映させます。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とします。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成します。

また、社外取締役の報酬については、基本報酬のみの固定額を支払うこととします。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
			年次インセンティブ	
	業績連動	年次インセンティブ	年次個人業績目標達成評価報酬	
			中長期インセンティブ	
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし(基本報酬のみ固定額)	現金報酬

（二）基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定します。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定します。

（三）業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役位別係数を乗じた算出式によって算定し決定されます。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役位別にあらかじめ定められた評価テーブルに基づき、前事業年度初めに各役員が設定した年次目標及び中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役位別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3－5年の中長期目標の達成度合い

(四) 非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び企業価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式を役位に応じて割当交付します。また、当社が定める中期経営計画の対象期間である3年間の翌年に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE）の達成度に応じて80%～130%まで交付株式数を調整します。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年=A、調整年=B A. 役位別基礎金額÷前事業年度平均株価+前事業年度からの繰越株式数 B. 役位別基礎金額÷前事業年度平均株価×(100%+付与率▲20%～30%) +前事業年度からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整)

(五) 社内取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を確保しつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定します。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額、年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計されています。



(注) 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

(六) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとします。

社内取締役に対する譲渡制限付株式については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当交付します。

(七) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定されます。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定します。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数	固定部分 基本報酬	業績連動部分			報酬等の総額
			年次 インセンティブ	長期インセンティブ		
				うち) 譲渡制限 付株式報酬		
取締役 (監査等委員である者を除く) (うち社外取締役)	7名 (2名)	141百万円 (21百万円)	37百万円 (-)	57百万円 (-)	27百万円 (-)	236百万円 (21百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	81百万円 (43百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	81百万円 (43百万円)
合計 (うち社外取締役)	13名 (6名)	223百万円 (64百万円)	37百万円 (-)	57百万円 (-)	27百万円 (-)	318百万円 (64百万円)

(注) 1. 使用人兼務取締役はいません。

2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。

3. 株式報酬(譲渡制限付株式報酬)は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。

従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬でもありません。

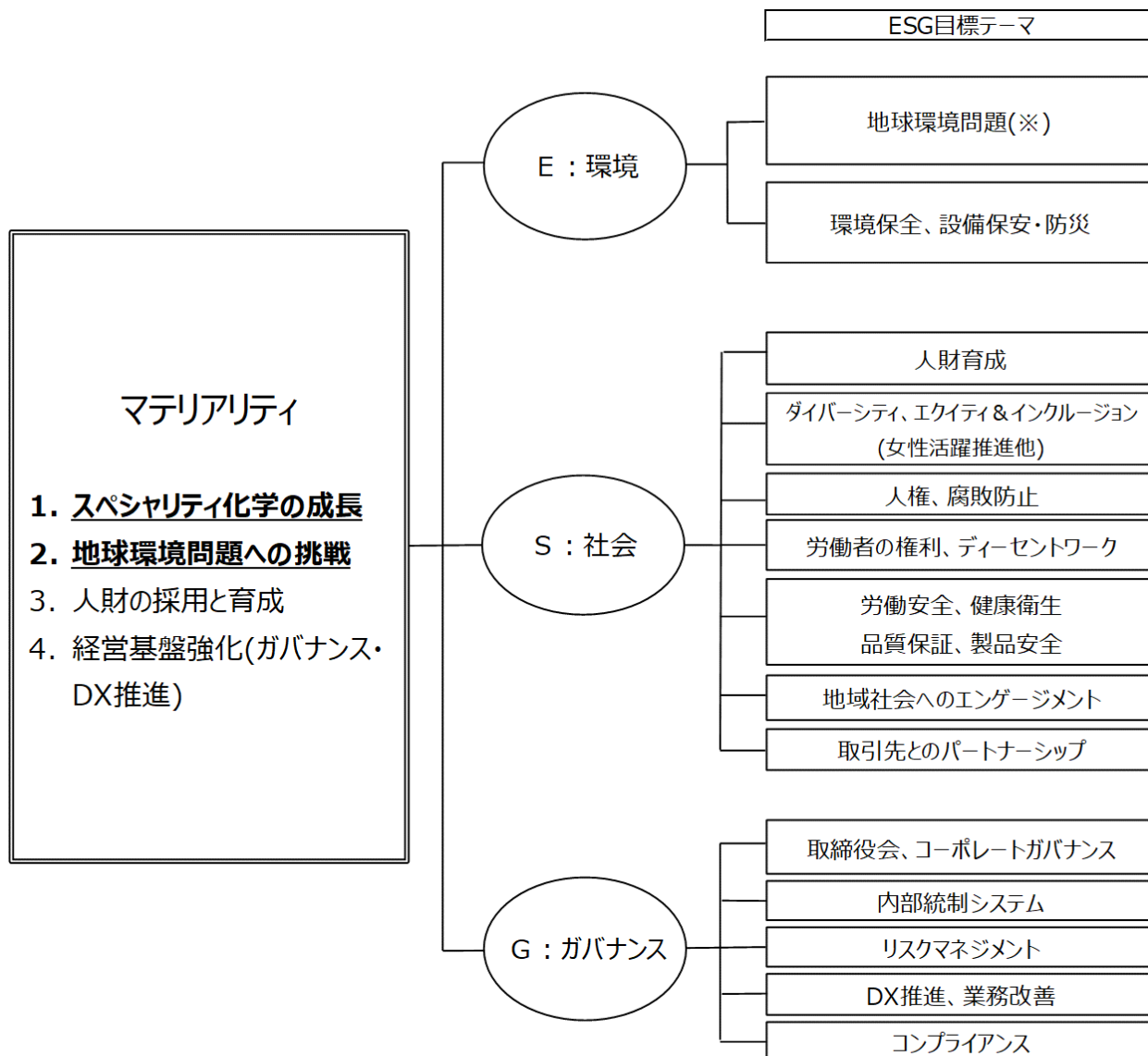
(一) 業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬を除く)に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬は、1. 全社業績連動報酬、2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1. 全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役位別係数を乗じた算出式(前事業年度連結経常利益×役位別係数)によって報酬額が算定されます。2. 年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した年次目標を使用しています。更に、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した中長期目標を使用しています。2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

指標の目標及び実績は次のとおりです。

項目名称	指標	目標(2022年度)	実績(2022年度)
全社業績連動報酬	連結経常利益	310億円	△86億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人ごと	個人ごと
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人ごと	個人ごと

年次目標と中長期目標には、ESG関連の取組みが含まれています。当社が最も重視する経営課題の一つに挙げる「スペシャリティ化学の成長」と「地球環境問題への挑戦」等は、ESG関連の各取組みの上に成り立っています。各役員のファンクションに応じたESG目標を取り入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として目標設定している取組み内容は、担当役員ごとに異なります。ESG目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。



※地球環境問題：外部環境の変化に対応し、以下3つの重点領域に指針を設定しています。

1. 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応
2. 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献
3. 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献

(二) 役員報酬等の決定手続きの概要

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役に提案・報告され、取締役に決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。
- (b) 役員報酬等の額の決定過程としては、2023年5月の報酬委員会において、2022年度取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標の達成度合いに基づき、2023年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2023年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人ごとの各指標に対する実績と評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬等の額が適切であると判断しました。

なお、2022年度取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標は、2022年4月の報酬委員会において審議を行い、2022年5月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

<報酬委員会等の活動内容>

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	3回	・2023年度役員業績目標設定審議 ・2022年度役員業績評価並びに2023年度個人別報酬額支給額確定審議 ・2023年度譲渡制限付株式割当審議
取締役会	3回	・2023年度役員業績目標設定審議・決定 ・2022年度役員業績評価並びに2023年度個人別報酬額支給額確定審議・決定 ・2023年度譲渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の上昇や配当金の受け取りのみを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式を保有することがあります。個別の政策保有株式について、保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で当該企業との取引状況及び保有株式の収益性という2つの視点から個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	56	635
非上場株式以外の株式	16	8,368

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 株式分割により増加した銘柄は対象外としています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	29
非上場株式以外の株式	3	377

(注) 株式併合により減少した銘柄は対象外としています。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,090,040	2,090,040	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果 (注) 2	有
	3,254	1,772		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱千葉銀行	626,739	626,739	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	790	535		
㈱みずほフィナンシャルグループ	219,522	219,522	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	668	412		
マクセル㈱	407,200	407,200	同社は当社機能品セグメントにおける業務提携先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	648	626		
中国電力㈱	558,040	558,040	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事業における顧客です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	無
	647	375		
東ソー㈱	246,500	246,500	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事業における顧客であり、また様々な原材料の仕入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	508	442		
㈱ひろぎんホールディングス	320,827	320,827	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	350	200		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	91,056	45,528	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。なお、当事業年度は株式分割により保有株式数が増加しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	301	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	72,017	72,017	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	291	183		
日本曹達㈱	34,200	34,200	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事業における顧客であり、また機能品セグメントの原材料の仕入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	207	157		
㈱山陰合同銀行	159,196	159,196	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	192	117		
第一生命ホールディングス㈱	43,700	43,700	同社グループは当社グループと保険取引を行っています。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	168	106		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	268,780	268,780	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	137	87		
西華産業㈱	29,200	65,267	同社は当社の各事業における様々な機器・設備、あるいは原材料の仕入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	108	134		
㈱巴川コーポレーション （注3）	100,000	100,000	同社は当社機能品セグメントの事業における顧客です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	88	68		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱紀陽銀行	3,045	3,045	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	5	4		
日本化薬㈱	—	156,951	当事業年度末日において保有していません。	無
	—	187		
㈱ノリタケカンパニーリミテド	—	7,700	当事業年度末日において保有していません。	無
	—	35		

（注）1. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載が困難です。なお、当該企業との取引状況及び保有株式の収益性という2つの視点から保有の合理性を検証しています。

3. ㈱巴川製紙所は、2024年1月1日に㈱巴川コーポレーションへ社名変更しています。

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱山口フィナンシャルグループ	4,000,000	4,000,000	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しています。	有
	6,234	3,248		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,500	565,500	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しています。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しています。	有
	880	479		

（注）上記は退職給付信託に供託したものであり、特定投資株式とみなし保有株式とは合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び第118期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。
具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,175	36,359
受取手形	5,309	※3 4,686
売掛金	96,256	97,354
契約資産	5,433	5,738
商品及び製品	56,754	58,017
仕掛品	23,881	29,503
原材料及び貯蔵品	46,373	46,428
その他	18,044	17,668
貸倒引当金	△109	△75
流動資産合計	283,116	295,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	152,338	154,309
減価償却累計額及び減損損失累計額	△101,074	△102,604
建物及び構築物（純額）	51,264	51,705
機械装置及び運搬具	494,741	509,489
減価償却累計額及び減損損失累計額	△399,415	△416,988
機械装置及び運搬具（純額）	95,326	92,501
土地	36,701	37,243
リース資産	5,330	5,025
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,756	△1,444
リース資産（純額）	3,574	3,581
建設仮勘定	12,357	27,211
その他	41,049	43,136
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,233	△33,219
その他（純額）	9,816	9,917
有形固定資産合計	※2 209,038	※2 222,158
無形固定資産		
リース資産	574	544
のれん	1,472	1,448
その他	6,740	6,577
無形固定資産合計	8,786	8,569
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 198,393	※1 223,923
長期貸付金	139	122
退職給付に係る資産	11,009	18,622
繰延税金資産	13,775	11,881
その他	8,539	8,201
貸倒引当金	△263	△275
投資その他の資産合計	231,592	262,474
固定資産合計	449,416	493,201
繰延資産		
社債発行費	149	155
繰延資産合計	149	155
資産合計	732,681	789,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,241	※3 62,068
短期借入金	※2 55,137	※2 63,370
コマーシャル・ペーパー	3,000	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	553	518
未払金	21,272	28,108
未払法人税等	1,528	4,154
契約負債	9,078	15,040
賞与引当金	5,258	5,141
受注損失引当金	433	258
その他	6,732	9,564
流動負債合計	172,232	198,221
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	95,520	75,572
リース債務	3,933	3,972
繰延税金負債	1,013	1,430
役員退職慰労引当金	196	190
特別修繕引当金	1,312	2,783
事業損失引当金	519	231
退職給付に係る負債	7,219	7,289
資産除去債務	1,199	1,224
その他	7,907	8,767
固定負債合計	178,818	161,458
負債合計	351,050	359,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,435	58,435
資本剰余金	40,371	40,370
利益剰余金	257,957	276,409
自己株式	△21,676	△21,598
株主資本合計	335,087	353,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,698	8,885
繰延ヘッジ損益	△143	64
為替換算調整勘定	23,740	39,418
退職給付に係る調整累計額	229	6,706
その他の包括利益累計額合計	26,524	55,073
新株予約権	71	62
非支配株主持分	19,949	20,604
純資産合計	381,631	429,355
負債純資産合計	732,681	789,034

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※1 494,738	※1 468,237
売上原価	※2,※3,※5 412,193	※2,※3,※5 381,526
売上総利益	82,545	86,711
販売費及び一般管理費	※4,※5 66,335	※4,※5 64,255
営業利益	16,210	22,456
営業外収益		
受取利息	101	361
受取配当金	1,347	3,622
受取賃貸料	835	851
負ののれん償却額	24	—
持分法による投資利益	—	12,343
為替差益	517	1,526
受取補償金	543	—
その他	1,003	874
営業外収益合計	4,370	19,577
営業外費用		
支払利息	780	1,042
賃貸費用	515	509
固定資産処分損	525	636
持分法による投資損失	23,115	—
その他	4,390	3,513
営業外費用合計	29,325	5,700
経常利益又は経常損失(△)	△8,745	36,333
特別利益		
固定資産売却益	※6 346	※6 54
投資有価証券売却益	337	293
持分変動利益	8,265	712
関係会社清算益	1,180	—
退職給付制度終了益	245	—
特別利益合計	10,373	1,059
特別損失		
固定資産処分損	※7 982	※7 1,970
投資有価証券売却損	1,154	—
減損損失	※8 1,350	※8 353
投資有価証券評価損	338	1
関連事業損失	※9 456	—
特別損失合計	4,280	2,324
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,652	35,068
法人税、住民税及び事業税	3,864	7,364
法人税等調整額	1,641	△1,332
法人税等合計	5,505	6,032
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,157	29,036
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,123	55
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△7,034	28,981

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,157	29,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△38	3,129
繰延ヘッジ損益	32	44
為替換算調整勘定	7,142	9,918
退職給付に係る調整額	△1,222	5,194
持分法適用会社に対する持分相当額	4,053	11,312
その他の包括利益合計	※1 9,967	※1 29,597
包括利益	1,810	58,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,897	57,530
非支配株主に係る包括利益	△87	1,103

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,623	274,725	△22,234	351,549
当期変動額					
剰余金の配当			△9,692		△9,692
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△7,034		△7,034
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分		△93		596	503
連結子会社株式の取得による持分の増減		△135			△135
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△33		△33
会社分割による増減		△24	△9		△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△252	△16,768	558	△16,462
当期末残高	58,435	40,371	257,957	△21,676	335,087

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,680	△70	13,218	765	17,593	510	24,383	394,035
当期変動額								
剰余金の配当								△9,692
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△7,034
自己株式の取得								△38
自己株式の処分								503
連結子会社株式の取得による持分の増減								△135
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△33
会社分割による増減								△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△982	△73	10,522	△536	8,931	△439	△4,434	4,058
当期変動額合計	△982	△73	10,522	△536	8,931	△439	△4,434	△12,404
当期末残高	2,698	△143	23,740	229	26,524	71	19,949	381,631

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,371	257,957	△21,676	335,087
当期変動額					
剰余金の配当			△9,220		△9,220
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			28,981		28,981
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△1		85	84
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減			(注) △1,309		△1,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	18,452	78	18,529
当期末残高	58,435	40,370	276,409	△21,598	353,616

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,698	△143	23,740	229	26,524	71	19,949	381,631
当期変動額								
剰余金の配当								△9,220
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）								28,981
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								84
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減								△1,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,187	207	15,678	6,477	28,549	△9	655	29,195
当期変動額合計	6,187	207	15,678	6,477	28,549	△9	655	47,724
当期末残高	8,885	64	39,418	6,706	55,073	62	20,604	429,355

（注）当社の持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント(株)による関連会社株式の一部譲渡による減少額になります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△2,652	35,068
減価償却費	25,506	26,572
減損損失	1,350	353
固定資産除却損	609	538
のれん償却額	—	130
負ののれん償却額	△24	—
受取利息及び受取配当金	△1,448	△3,983
支払利息	780	1,042
持分法による投資損益 (△は益)	23,115	△12,343
投資有価証券売却損益 (△は益)	817	△293
投資有価証券評価損益 (△は益)	338	1
持分変動損益 (△は益)	△8,265	△712
関連事業損失	456	—
固定資産売却損益 (△は益)	△343	△44
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	△23
退職給付に係る資産負債の増減額	1,044	△7,607
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	△1,023	5,205
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△62	△6
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△1,618	1,317
売上債権の増減額 (△は増加)	11,305	1,652
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△21,885	△3,013
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,819	△7,813
未払金の増減額 (△は減少)	144	931
契約負債の増減額 (△は減少)	2,363	5,614
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,218	2,461
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,228	2,863
その他	△2,361	3,984
小計	21,860	51,894
利息及び配当金の受取額	5,497	5,843
利息の支払額	△811	△1,035
法人税等の支払額	△8,419	△3,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,127	52,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△26,829	△30,972
有形固定資産の売却による収入	394	283
投資有価証券の取得による支出	△152	△41
投資有価証券の売却による収入	594	406
関係会社出資金の払込による支出	△2,465	—
関係会社株式の取得による支出	△1,374	△1,070
関係会社株式の売却による収入	817	—
関係会社株式の売却による支出	△420	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2 △7,322	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	2,350	368
匿名組合出資金の払戻による収入	—	300
短期貸付金の増減額 (△は増加)	8,245	△2,660
長期貸付金の回収による収入	1	—
その他	142	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,019	△33,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19,466	△3,653
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△14,000	△3,000
長期借入れによる収入	23,497	10,582
長期借入金の返済による支出	△14,065	△19,289
社債の発行による収入	9,950	9,949
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△38	△8
配当金の支払額	△9,667	△9,191
非支配株主への配当金の支払額	△942	△448
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△1,168	—
その他	△590	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,443	△15,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	658	1,224
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,791	5,156
現金及び現金同等物の期首残高	78,761	30,703
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	※3 △43,267	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,703	※1 35,859

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しています。

新規設立子会社であるUBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.については、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

連結子会社であった(株)UBE 科学分析センターについては、当連結会計年度中に出資持分の一部を譲渡したことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(会社名)

(株)ユービーイーホテルズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社10社のうち、1社に対する投資について持分法を適用しています。

(主要な持分法適用子会社名)

(株)ユービーイーホテルズ

(2) 関連会社20社のうち、15社に対する投資について持分法を適用しています。

(主要な持分法適用関連会社名)

UBE 三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株) 他

連結子会社であった(株)UBE 科学分析センターについては、当連結会計年度中に出資持分の一部を譲渡したことにより関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(UBE Technical Center (Asia) Limited他)及び関連会社(関西高分子工業(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、宇部興産(上海)有限公司ほか3社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、宇部興産(上海)有限公司ほか3社については12月31日現在の財務諸表を使用しています。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～67年

機械装置及び運搬具 2～30年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

多くの連結子会社は役員退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しています。

⑤ 特別修繕引当金

アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

⑥ 事業損失引当金

当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しています。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理しています。なお、一部の連結子会社は定率法を採用しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。ただし、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、機械セグメントにおける履行義務が一定期間にわたり充足される契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

また、各事業部門における商品の海外への販売取引の一部においては、他の当事者が関与しています。当該他の当事者により財又はサービスが顧客に提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、従って、代理人として取引を行っている判断をしています。当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

③ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減損損失	1,350	353
有形固定資産	209,038	222,158

前連結会計年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当連結会計年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

前連結会計年度の有形固定資産は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

2. 繰延税金資産の回収可能性

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産	13,775	11,881

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

前連結会計年度の繰延税金資産は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた225百万円、「その他」に表示していた778百万円は、「その他」1,003百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,915百万円は、「固定資産処分損」525百万円、「その他」4,390百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る調整累計額の増減額」、「その他の引当金の増減額」、「未払金の増減額」、「契約負債の増減額」、「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」に表示していた△225百万円、「補助金の受取額」に表示していた165百万円、「その他」に表示していた△6,881百万円は、「退職給付に係る調整累計額の増減額」△1,023百万円、「その他の引当金の増減額」△1,618百万円、「未払金の増減額」144百万円、「契約負債の増減額」2,363百万円、「その他の流動資産の増減額」△3,218百万円、「その他の流動負債の増減額」△1,228百万円、「その他」△2,361百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	186,106百万円	207,706百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(173,760百万円)	(195,581百万円)

※2 担保に供している固定資産

担保に供している資産は次のとおりです。(括弧内の金額は内数であり、工場・鉱業財団分を示しています。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(担保提供資産)		
建物	158百万円 (158百万円)	173百万円 (173百万円)
構築物	42 (42)	39 (39)
機械装置	244 (244)	248 (248)
土地	2,378 (2,378)	2,378 (2,378)
(担保されている債務)		
短期借入金	10百万円 (10百万円)	10百万円 (10百万円)

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	804百万円
支払手形	－	431

4 偶発債務

保証債務残高

従業員及び連結会社以外の会社の、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.	4,691百万円	5,279百万円
MUアイオニックソリューションズ(株)	1,313	511
従業員(住宅資金)	3	1
計	6,007	5,791

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	820百万円	1,305百万円

6 コミットメントライン設定契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントの総額	21,477百万円	21,608百万円
借入実行残高	—	—
差引額	21,477	21,608

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントの総額	1,200百万円	1,600百万円
貸出実行残高	1,050	1,150
差引額	150	450

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は評価損戻入額（△）が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2,064百万円	△1,420百万円

※3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
376百万円	224百万円

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売運賃諸掛	14,410百万円	11,759百万円
貸倒引当金繰入額	2	54
給料手当	12,783	13,730
賞与引当金繰入額	1,526	1,690
退職給付費用	538	671
役員退職慰労引当金繰入額	61	52
役員賞与引当金繰入額	2	—
研究開発費	10,165	10,017

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
10,422百万円	10,296百万円

※6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	346百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	—	39
その他	—	1
計	346	54

※7 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売却損	—百万円	13百万円
（土地）	（—）	（13）
廃棄損	982百万円	1,957百万円
（廃棄費用）	（920）	（1,788）
（建物及び構築物）	（60）	（159）
（機械装置及び運搬具）	（2）	（10）
計	982	1,970

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損処理を実施しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(賃貸資産) 貸与地	土地	273
山口県宇部市	(事業用資産) 1, 6ヘキサンジオール製造設備	機械装置等	424
山口県宇部市	(事業用資産) 桃山電気設備	構築物等	257
山口県宇部市	(事業用資産) 蔞酸・DMO（ジメチルオキサレート）製造設備	機械装置等	175
中国無錫市	(事業用資産) ラセンコンポーズ製造設備	機械装置等	143
山口県宇部市	(事業用資産) 硝酸製造設備（3期）	機械装置等	61
山口県宇部市	(事業用資産) 旋回式電気炉	建設仮勘定	5
山口県山陽小野田市	(共用資産) 社宅施設	建物	12
計			1,350

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の可否を判定しています。

時価の下落した賃貸資産（1件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（273百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は土地273百万円です。

当社の1, 6ヘキサンジオール製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（424百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他424百万円です。なお、本件にかかる将来購入予定の原材料費用等は、関連事業損失（176百万円）として特別損失に計上されています。

当社の桃山電気設備については、将来の使用が見込まれないことから、設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（257百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は構築物他257百万円です。

当社の蔞酸・DMO（ジメチルオキサレート）製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（175百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他175百万円です。

宇部愛科喜模高新材料（無錫）有限公司のラセンコンポーズ製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（143百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他143百万円です。

当社の硝酸製造設備（3期）については、将来の使用が見込まれないことから、設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（61百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置他61百万円です。

㈱宇部スチールについては、旋回式電気炉の更新中止により、設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は建設仮勘定5百万円です。

宇部フィルム㈱の社宅施設については、老朽化による使用中止を意思決定したことから、施設の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物12百万円です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(処分予定資産) 処分予定資産	工具、器具及び備品等	37
山口県宇部市	(事業用資産) MAME（3-メトキシアクリル酸 メチル）製造設備	機械装置等	78
福島県郡山市	(事業用資産) 繊維製品製造設備	建設仮勘定等	110
福島県郡山市	(事業用資産) 光通信関連製品製造設備	機械装置等	15
山口県宇部市	(事業用資産) セパレータ製造設備	機械装置等	55
山口県山陽小野田市	(事業用資産) 重包装袋製造設備	機械装置等	43
福岡県築上郡吉富町	(事業用資産) 受託品製造設備	機械装置	15
計			353

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しています。

処分予定資産（1件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品他37百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買約定額によっています。

当社のMAME（3-メトキシアクリル酸メチル）製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他78百万円です。

宇部エクシモ(株)の繊維製品製造設備については、収益性の悪化により、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定他110百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しています。

宇部エクシモ(株)の光通信関連製品製造設備については、収益性の悪化により、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他15百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しています。

宇部マクセル(株)については、宇部事業所の閉鎖を意思決定したことに伴い、セパレータ製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他55百万円です。

宇部フィルム(株)の重包装袋製造設備については、事業の譲渡を意思決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他43百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買約定額によっています。

(株)エーピーアイコーポレーションについては、一部の製造受託契約が終了したことに伴い、受託品製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置15百万円です。

※9 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事業撤退に伴う損失	456百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△79百万円	4,738百万円
組替調整額	7	△237
税効果調整前	△72	4,501
税効果額	34	△1,372
その他有価証券評価差額金	△38	3,129
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	129	130
組替調整額	—	—
資産の取得原価調整額	△83	△67
税効果調整前	46	63
税効果額	△14	△19
繰延ヘッジ損益	32	44
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,175	9,918
組替調整額	△1,033	—
税効果調整前	7,142	9,918
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	7,142	9,918
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,666	7,337
組替調整額	△93	124
税効果調整前	△1,759	7,461
税効果額	537	△2,267
退職給付に係る調整額	△1,222	5,194
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,113	11,299
組替調整額	△60	13
持分法適用会社に対する持分相当額	4,053	11,312
その他の包括利益合計	9,967	29,597

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,200,107	—	—	106,200,107
合計	106,200,107	—	—	106,200,107
自己株式				
普通株式(注)1,2	9,392,743	18,950	252,155	9,159,538
合計	9,392,743	18,950	252,155	9,159,538

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18,950株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少252,155株は、新株予約権の行使に伴う減少90,000株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少161,900株、単元未満株式の買増請求に伴う売却255株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	71
	合計	—	—	—	—	—	71

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,840	50	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	4,851	50	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,367	利益剰余金	45	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,200,107	—	—	106,200,107
合計	106,200,107	—	—	106,200,107
自己株式				
普通株式（注）1, 2	9,159,538	3,159	35,900	9,126,797
合計	9,159,538	3,159	35,900	9,126,797

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,159株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35,900株は、新株予約権の行使に伴う減少5,600株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少30,300株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	62
合計		—	—	—	—	—	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,367	45	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	4,853	50	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会 （決議予定）	普通株式	5,339	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	31,175百万円	36,359百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△472	△500
現金及び現金同等物	30,703	35,859

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

株式の取得により新たに㈱エーピーアイコーポレーション及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)は以下のとおりです。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させています。

流動資産	13,725 百万円
固定資産	7,208
のれん	373
流動負債	△10,238
固定負債	△2,525
株式の取得価額	8,543
現金及び現金同等物	△151
取得原価の価額調整	△1,070
差引：取得による支出	7,322

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

※3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社は、2021年5月14日付で当社のセメント関連事業をC統合準備㈱(三菱マテリアル㈱と50%ずつ出資して設立。2022年1月1日付でUBE三菱セメント㈱(以下「UBE三菱セメント」)へ社名変更)に承継させる吸収分割契約を同社と締結し、2022年4月1日に対象事業をUBE三菱セメントに承継させました。これにより移転した事業に係る資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	138,080 百万円
固定資産	164,213
資産合計	302,293
流動負債	88,160
固定負債	37,414
負債合計	125,574

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しています。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	787	783
1年超	2,409	1,721
合計	3,196	2,504

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等を行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建債権債務等は為替相場の変動によるリスクに晒されています。将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っています。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行い、リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」の欄をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を採っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っています。

デリバティブ取引は、契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建債権債務等について、通貨ごとの期日管理及び残高管理を行い、把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っています。また、支払金利の上昇を一定の範囲に限定する目的で金利オプション取引を行っています。

投資有価証券については、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

為替や金利のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等の「デリバティブ取引管理規程」に基づき、財務担当部署が決裁権限者の承認を得て行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における通貨スワップ取引、金利オプション取引の「契約額等」は、あくまでも計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	5,309	5,309	—
(2) 売掛金	96,256	96,256	—
(3) 投資有価証券(*2)	9,271	9,271	—
資産計	110,836	110,836	—
(1) 支払手形及び買掛金	69,241	69,241	—
(2) 短期借入金(*3)	35,868	35,868	—
(3) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(4) 未払金(*4)	21,272	21,272	—
(5) 未払法人税等	1,528	1,528	—
(6) 社債	60,000	59,670	△330
(7) 長期借入金(*3)	114,789	114,490	△299
負債計	305,698	305,069	△629
デリバティブ取引(*5)	(143)	(143)	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、(3) 投資有価証券には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	186,006
非上場株式	2,043
匿名組合出資金	300
合同会社出資金	100
出資証券	673

(*3) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額19,269百万円）は、(7) 長期借入金に含めています。

(*4)前連結会計年度の未払金は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額により開示しています。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(*6)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は670百万円です。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	4,686	4,686	—
(2) 売掛金	97,354	97,354	—
(3) 投資有価証券(*2)	13,619	13,619	—
資産計	115,659	115,659	—
(1) 支払手形及び買掛金	62,068	62,068	—
(2) 短期借入金(*3)	32,350	32,350	—
(3) 未払金	28,108	28,108	—
(4) 未払法人税等	4,154	4,154	—
(5) 社債(*4)	70,000	69,510	△490
(6) 長期借入金(*3)	106,592	106,091	△501
負債計	303,272	302,281	△991
デリバティブ取引(*5)	(30)	(30)	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、(3) 投資有価証券には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	207,606
非上場株式	2,045
合同会社出資金	100
出資証券	553

(*3) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額31,020百万円）は、(6) 長期借入金に含めています。

(*4) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(5) 社債に含めています。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(*6)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は551百万円です。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,166	—	—	—
受取手形	5,309	—	—	—
売掛金	96,256	—	—	—
合計	132,731	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,353	—	—	—
受取手形	4,686	—	—	—
売掛金	97,354	—	—	—
合計	138,393	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,868	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,000	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000
長期借入金	19,269	30,878	19,084	20,332	15,531	9,695
合計	58,137	40,878	29,084	30,332	30,531	24,695

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,350	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	10,000	15,000	6,600	18,400
長期借入金	31,020	19,199	20,439	17,742	7,777	10,415
合計	73,370	29,199	30,439	32,742	14,377	28,815

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,271	—	—	9,271
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
資産計	9,271	1	—	9,272
デリバティブ取引				
通貨関連	—	144	—	144
負債計	—	144	—	144

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,619	—	—	13,619
デリバティブ取引 通貨関連	—	11	—	11
資産計	13,619	11	—	13,630
デリバティブ取引 通貨関連	—	41	—	41
負債計	—	41	—	41

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	5,309	—	5,309
売掛金	—	96,256	—	96,256
資産計	—	101,565	—	101,565
支払手形及び買掛金	—	69,241	—	69,241
短期借入金	—	35,868	—	35,868
コマーシャル・ペーパー	—	3,000	—	3,000
未払金(*)	—	21,272	—	21,272
未払法人税等	—	1,528	—	1,528
社債	—	59,670	—	59,670
長期借入金	—	114,490	—	114,490
負債計	—	305,069	—	305,069

(*) 前連結会計年度の未払金は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	4,686	—	4,686
売掛金	—	97,354	—	97,354
資産計	—	102,040	—	102,040
支払手形及び買掛金	—	62,068	—	62,068
短期借入金	—	32,350	—	32,350
未払金	—	28,108	—	28,108
未払法人税等	—	4,154	—	4,154
社債	—	69,510	—	69,510
長期借入金	—	106,091	—	106,091
負債計	—	302,281	—	302,281

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,701	3,192	5,509
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,701	3,192	5,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	570	962	△392
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	570	962	△392
合計		9,271	4,154	5,117

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,841	3,143	9,698
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,841	3,143	9,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	778	868	△90
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	778	868	△90
合計		13,619	4,011	9,608

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	534	279	△26
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	534	279	△26

当連結会計年度（2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	377	234	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	377	234	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式について260百万円減損処理を実施しています。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、また期末の時価が30%以上50%未満下落し、回復可能性がないと判断される場合には、減損処理を実施しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	955	—	△3	△3
	日本円	359	—	2	2
	ユーロ	451	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	3,247	—	△91	△91
	日本円	153	—	△0	△0
	ユーロ	195	—	8	8
合計		5,360	—	△88	△88

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,746	—	△41	△41
	日本円	239	—	△0	△0
	ユーロ	642	—	△1	△1
	買建				
	米ドル	397	—	7	7
	日本円	1	—	0	0
合計		6,025	—	△35	△35

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	944	-	△62
	米ドル				
	買建				
	米ドル	買掛金	46	-	1
	ユーロ	買掛金	161	-	6
合計			1,151	-	△55

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	25	-	3
	米ドル				
	ユーロ				
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	417	-	△14
	米ドル				
合計			702	-	△6

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託を設定しています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度としては、確定拠出年金制度を採用しています。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,920百万円	38,449百万円
勤務費用	2,333	2,340
利息費用	234	235
数理計算上の差異の発生額	680	△1,966
退職給付の支払額	△3,473	△2,036
過去勤務費用の発生額	300	—
新規連結による増加額	2,108	—
会社分割に伴う減少	△12,653	—
退職給付債務の期末残高	38,449	37,022

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	56,127百万円	43,916百万円
期待運用収益	1,030	981
数理計算上の差異の発生額	△686	5,371
事業主からの拠出額	1,697	1,685
退職給付の支払額	△3,264	△1,840
会社分割に伴う減少	△10,988	—
年金資産の期末残高	43,916	50,113

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,105百万円	33,652百万円
年金資産	△43,916	△50,113
	△8,811	△16,461
非積立型制度の退職給付債務	3,344	3,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,467	△13,091
退職給付に係る負債	5,542	5,531
退職給付に係る資産	△11,009	△18,622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,467	△13,091

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,333百万円	2,340百万円
利息費用	234	235
期待運用収益	△1,030	△981
数理計算上の差異の費用処理額	△139	120
過去勤務費用の費用処理額	46	4
確定給付制度に係る退職給付費用	1,444	1,718

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	254百万円	△4百万円
数理計算上の差異	1,505	△7,457
合計	1,759	△7,461

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	254百万円	250百万円
未認識数理計算上の差異	536	△6,921
合計	790	△6,671

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	24%	24%
株式	38	46
保険資産（一般勘定）	22	15
その他	16	15
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度16%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4～1.2%	0.5～1.2%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0～2.5%	2.0～2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高	4,117百万円	1,677百万円
退職給付費用	209	209
退職給付の支払額	△166	△93
制度への拠出額	△34	△35
会社分割に伴う減少	△2,216	—
その他	△233	—
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高	1,677	1,758

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	718百万円	786百万円
年金資産	△498	△534
	220	252
非積立型制度の退職給付債務	1,457	1,506
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,677	1,758
退職給付に係る負債	1,677	1,758
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,677	1,758

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度209百万円 当連結会計年度209百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	16	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しています。

なお、当社は2022年6月29日開催の第116回定時株主総会にて、株式報酬型ストックオプション制度に代え、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しています。交付済みである株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、譲渡制限付株式報酬支給対象取締役において未行使のものにつきましては権利放棄することとし、同数の譲渡制限付株式を交付することを決議しています。

(1) スtock・オプションの内容

	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 20名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 37,700株	普通株式 48,100株	普通株式 43,000株	普通株式 50,000株
付与日	2012年7月13日	2013年7月12日	2014年7月14日	2015年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。			
対象勤務期間	1年間 取締役(自2012年7月1日 至2013年6月30日) 執行役員(自2012年4月1日 至2013年3月31日)	1年間 取締役(自2013年7月1日 至2014年6月30日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	1年間 取締役(自2014年7月1日 至2015年6月30日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	1年間 取締役(自2015年7月1日 至2016年6月30日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間 (注) 2	付与日から25年間 (自2012年7月13日 至2037年7月12日)	付与日から25年間 (自2013年7月12日 至2038年7月11日)	付与日から25年間 (自2014年7月14日 至2039年7月13日)	付与日から25年間 (自2015年7月13日 至2040年7月12日)
新株予約権の数 (注) 2	13個	67個	134個	177個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2	普通株式 1,300株	普通株式 6,700株	普通株式 13,400株	普通株式 17,700株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1円	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 1,361円 資本組入額 681円	発行価格 1,561円 資本組入額 781円	発行価格 1,351円 資本組入額 676円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円

	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
新株予約権の行使の条件 (注) 2	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2036年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2036年7月13日から2037年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2037年7月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2037年7月12日から2038年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2038年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2038年7月14日から2039年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2039年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年7月13日から2040年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。			

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当連結会計年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、これらの事項について変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	2012年度 ストック ・オプション	2013年度 ストック ・オプション	2014年度 ストック ・オプション	2015年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,300	9,800	15,100	18,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	3,100	1,700	800
失効	—	—	—	—
未行使残	1,300	6,700	13,400	17,700

②単価情報

	2012年度 ストック ・オプション	2013年度 ストック ・オプション	2014年度 ストック ・オプション	2015年度 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	2,456	2,531	2,373
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,360	1,560	1,350	1,810

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	1,638百万円	1,604百万円
退職給付に係る負債	2,079	2,122
税務上の繰越欠損金(注3)	6,768	6,462
未実現損益	9,203	9,708
減価償却超過額	1,502	858
株式評価損否認	2,607	2,667
有姿除却解体費用否認	1,090	1,283
固定資産減損損失額否認	1,721	1,653
税務上の収益認識差額	1,121	2,366
繰越控除対象外国法人税額	—	1,359
その他	3,313	5,070
繰延税金資産小計	31,042	35,152
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注3)	△1,125	△2,053
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,126	△5,682
評価性引当額小計(注1)	△5,251	△7,735
繰延税金資産合計	25,791	27,417
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△680	△660
その他有価証券評価差額金	△1,454	△2,825
退職給付に係る資産	△3,005	△5,343
再評価積立金	△1,102	△959
海外子会社等の留保利益	△2,267	△2,552
その他	△4,521	△4,627
繰延税金負債合計	△13,029	△16,966
繰延税金資産の純額	12,762	10,451

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「繰延税金資産」の「貸倒引当金繰入額否認」及び「関連事業損失額否認」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「固定資産減損損失額否認」及び「税務上の収益認識差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「貸倒引当金繰入額否認」に表示していた116百万円、「関連事業損失額否認」に表示していた110百万円及び「その他」に表示していた5,929百万円は、「固定資産減損損失額否認」1,721百万円、「税務上の収益認識差額」1,121百万円及び「その他」3,313百万円として組み替えています。

- (注) 1. 評価性引当額が2,484百万円増加しています。この増加の主な内容は、繰越控除対象外国法人税額が増加したことなどによるものです。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っています。前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定に伴い取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映した後の金額を記載しています。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (*1)	159	-	36	-	970	5,603	6,768
評価性引当額	△159	-	-	-	-	△966	△1,125
繰延税金資産	-	-	36	-	970	4,637	(*2) 5,643

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金6,768百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5,643百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (*3)	-	-	-	1,031	683	4,748	6,462
評価性引当額	-	-	-	-	-	△2,053	△2,053
繰延税金資産	-	-	-	1,031	683	2,695	(*4) 4,409

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(*4) 税務上の繰越欠損金6,462百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,409百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	△12.8
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金発生額	-	0.5
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金使用額	-	0.0
受取配当金連結消去に伴う影響額	-	13.7
持分法による投資損益	-	△10.7
在外連結子会社の税率差異	-	△1.2
海外子会社等の留保利益	-	0.8
試験研究費等税額控除	-	△2.3
貸倒引当金の連結調整	-	△1.3
その他	-	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	17.2

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年12月31日(みなし取得日)に行われた(株)エーピーアイコーポレーションとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

配分額の見直しの内容

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	1,894百万円
取得原価の価額調整	1,070百万円
流動資産	△100百万円
有形固定資産	△1,070百万円
無形固定資産(顧客関連資産)	△2,527百万円
繰延税金負債	1,106百万円
修正額合計	△1,521百万円
のれん(修正後)	373百万円

この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、流動資産が100百万円、有形固定資産が1,011百万円、無形固定資産が1,012百万円、流動負債が1,073百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が1,078百万円、利益剰余金が28百万円それぞれ減少しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
遊休不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,793	3,155
期中増減額	△2,638	△121
期末残高	3,155	3,034
期末時価	16,550	16,158
賃貸用不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,832	5,673
期中増減額	△5,159	323
期末残高	5,673	5,996
期末時価	13,529	14,267

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2. 遊休不動産及び賃貸用不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内訳は、会社分割による減少(△5,625百万円)であり、当連結会計年度の主な内訳は、利用区分の変更による増加(309百万円)です。
 3. 期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
遊休不動産		
賃貸収益	—	—
賃貸費用	—	—
差額	—	—
その他損益	△117	△133
賃貸用不動産		
賃貸収益	670	708
賃貸費用	265	309
差額	405	399
その他損益	316	—

- (注) 前連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課△120百万円、売却損益3百万円であり、賃貸用不動産のその他損益は、売却損益316百万円です。
 当連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課△117百万円、減損損失△28百万円、売却損益12百万円です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	
日本	36,762	109,668	58,487	31,628	236,545
アジア	9,586	79,225	25,058	22,834	136,703
ヨーロッパ	2	59,685	45	10,840	70,572
その他	735	19,891	12,783	17,235	50,644
顧客との契約から生じる収益	47,085	268,469	96,373	82,537	494,464
その他の収益	—	—	—	274	274
外部顧客への売上高	47,085	268,469	96,373	82,811	494,738

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	
日本	34,980	98,382	59,405	39,169	231,936
アジア	10,533	68,564	22,596	24,649	126,342
ヨーロッパ	28	48,361	60	13,859	62,308
その他	601	17,527	14,415	14,831	47,374
顧客との契約から生じる収益	46,142	232,834	96,476	92,508	467,960
その他の収益	—	—	—	277	277
外部顧客への売上高	46,142	232,834	96,476	92,785	468,237

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	155,608	101,565
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	101,565	102,040

契約資産は、主に機械セグメントにおける進行中の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ4,922百万円、7,677百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	16,582	19,651
1年超2年以内	11,087	10,830
2年超3年以内	191	4,897
3年超	450	809
合計	28,310	36,187

(注) 上記の金額には、主にパフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業に関連するライセンス契約のうち、固定金額のロイヤリティを含めています。また、医薬事業におけるライセンス契約のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めていません。なお、当該ロイヤリティのうち、ほとんどすべてが11年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に経済的特徴及び市場が類似している事業セグメントを集約し、「機能品」、「樹脂・化成品」、「機械」、「その他」を報告セグメントとしています。

「機能品」は、ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ等の製造・販売を行っています。

「樹脂・化成品」は、コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、ファインケミカル、高機能コーティング、エラストマー（合成ゴム）等の製造・販売を行っています。

「機械」は成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ビレット、鋳造品）等の製造・販売を行っています。

「その他」は、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,085	268,469	96,373	82,811	494,738	—	494,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,073	24,919	548	△9,701	30,839	△30,839	—
計	62,158	293,388	96,921	73,110	525,577	△30,839	494,738
セグメント利益 (営業利益)	10,243	2,592	5,237	2,596	20,668	△4,458	16,210
セグメント資産	74,090	274,814	89,728	89,706	528,338	204,343	732,681
その他の項目							
減価償却費(注3)	4,073	14,397	2,007	3,015	23,492	2,014	25,506
持分法適用会社への 投資額	5,240	26,634	—	3,117	34,991	150,369	185,360
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	4,874	10,514	1,684	8,639	25,711	3,578	29,289

(注1) 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△4,458百万円には、セグメント間取引消去271百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,729百万円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(2) セグメント資産の調整額204,343百万円には、セメント関連事業の資産151,827百万円、セグメント間の債権の消去等△37,105百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産89,621百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額2,014百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額150,369百万円は、セメント関連事業の投資額です。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,578百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでいます。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでいます。

(注5) 前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,142	232,834	96,476	92,785	468,237	-	468,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,608	24,341	410	△12,294	30,065	△30,065	-
計	63,750	257,175	96,886	80,491	498,302	△30,065	468,237
セグメント利益 (営業利益)	12,110	2,427	7,168	4,549	26,254	△3,798	22,456
セグメント資産	80,089	290,837	93,047	87,875	551,848	237,186	789,034
その他の項目							
減価償却費(注3)	3,817	14,402	2,389	3,923	24,531	2,041	26,572
持分法適用会社への 投資額	4,843	24,700	-	3,679	33,222	173,710	206,932
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	7,932	14,757	2,558	4,806	30,053	6,009	36,062

(注1) 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△3,798百万円には、セグメント間取引消去△170百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,628百万円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- (2) セグメント資産の調整額237,186百万円には、セメント関連事業の資産175,158百万円、セグメント間の債権の消去等△38,637百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産100,665百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額2,041百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額173,710百万円は、セメント関連事業の投資額です。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,009百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでいます。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでいます。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
236,819	136,703	70,572	50,644	494,738

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	スペイン	その他	計
144,281	41,027	22,455	1,275	209,038

(注) 前連結会計年度の有形固定資産は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
232,213	126,342	62,308	47,374	468,237

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	スペイン	その他	計
149,909	40,378	24,740	7,131	222,158

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	175	812	5	82	276	1,350

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	180	121	—	15	37	353

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	—	166	22	9	—	197
当期末残高	—	1,166	49	367	—	1,582

（注）前連結会計年度の当期償却額及び当期末残高は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	221	—	—	—	—	221
当期末残高	110	—	—	—	—	110

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	—	181	22	37	—	240
当期末残高	—	1,094	27	327	—	1,448

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	110	—	—	—	—	110
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	UBE三菱セメント(株)	東京都千代田区	50,250	セメント事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業(石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業)、建材事業その他関連事業等	(所有) 直接 50.0	自家発電所の運転等に係る業務の委託 役員の兼任	原材料の購入等	48,954	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

UBE三菱セメント(株)からの原材料の購入等については適切かつ公平な条件で取引しています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	UBE三菱セメント(株)	東京都千代田区	50,250	セメント事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業(石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業)、建材事業その他関連事業等	(所有) 直接 50.0	自家発電所の運転等に係る業務の委託 役員の兼任	原材料の購入等	35,333	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

UBE三菱セメント(株)からの原材料の購入等については適切かつ公平な条件で取引しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	泉原 雅人	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUBE三菱セメント㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。なお、要約財務情報は、UBE三菱セメント㈱が作成した連結財務諸表に、企業結合時に認識された顧客関連資産等の金額を調整しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	278,142	306,574
固定資産合計	484,087	496,819
流動負債合計	269,703	211,024
固定負債合計	146,112	185,760
純資産合計	346,414	406,609
売上高	576,304	585,298
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△46,638	43,634
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△49,192	26,178

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,726円39銭	4,210円11銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△72円54銭	298円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	298円45銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっています。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△7,034	28,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△7,034	28,981
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,970	97,060
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	43
(うち新株予約権(千株))	—	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—————	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
UBE株	第12回無担保社債	2016. 12. 15	10,000	10,000	0.43	なし	2026. 12. 15
UBE株	第14回無担保社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.38	なし	2027. 5. 25
UBE株	第15回無担保社債	2018. 11. 30	10,000	10,000	0.31	なし	2025. 11. 28
UBE株	第16回無担保社債 (注) 1	2019. 7. 11	10,000	(10,000) 10,000	0.15	なし	2024. 7. 11
UBE株	第17回無担保社債	2020. 5. 1	10,000	10,000	0.58	なし	2030. 5. 1
UBE株	第18回無担保社債	2022. 11. 25	5,000	5,000	0.53	なし	2027. 11. 25
UBE株	第19回無担保社債	2022. 11. 25	5,000	5,000	0.97	なし	2032. 11. 25
UBE株	第20回無担保社債	2023. 11. 24	—	6,600	0.83	なし	2028. 11. 24
UBE株	第21回無担保社債	2023. 11. 24	—	3,400	1.61	なし	2033. 11. 24
合計	—	—	60,000	(10,000) 70,000	—	—	—

(注) 1. ()内は、1年以内償還額であり内数です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	10,000	15,000	6,600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,868	32,350	0.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,269	31,020	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	553	518	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,520	75,572	0.39	～2036年1月7日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,933	3,972	—	～2056年2月29日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	3,000	—	—	—
預り保証金	1,323	1,274	0.40	—
計	159,466	144,706	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,199	20,439	17,742	7,777
リース債務	456	352	242	173

なお、預り保証金については個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額は記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	109,220	218,079	332,947	468,237
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,053	10,774	23,285	35,068
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,655	9,019	19,946	28,981
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	37.66	92.93	205.51	298.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.66	55.26	112.57	93.08

2. 訴訟

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (14) 訴訟」の欄をご参照下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,727	11,630
受取手形	374	323
売掛金	※1 37,497	※1 36,880
契約資産	328	195
商品及び製品	19,374	20,748
仕掛品	8,532	10,958
原材料及び貯蔵品	19,209	18,024
前払費用	1,148	1,146
短期貸付金	※1 8,605	※1 9,280
未収入金	※1 9,693	※1 9,365
その他	1,122	911
貸倒引当金	△1,045	△1,200
流動資産合計	114,570	118,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,196	17,215
構築物	12,613	12,587
機械及び装置	32,550	29,504
車両運搬具	4	5
工具、器具及び備品	1,865	1,939
土地	24,767	24,975
リース資産	241	281
建設仮勘定	7,800	17,204
有形固定資産合計	97,040	103,714
無形固定資産		
ソフトウェア	1,129	1,046
その他	579	664
無形固定資産合計	1,709	1,711
投資その他の資産		
投資有価証券	7,263	9,568
関係会社株式	207,715	208,759
長期貸付金	※1 6	※1 11
前払年金費用	10,210	10,453
繰延税金資産	4,563	3,920
その他	※1 7,368	※1 7,072
貸倒引当金	△35	△33
投資その他の資産合計	237,092	239,753
固定資産合計	335,842	345,179
繰延資産		
社債発行費	148	155
繰延資産合計	148	155
資産合計	450,561	463,599

(単位：百万円)

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,391	4,625
買掛金	※1 20,770	※1 16,921
短期借入金	46,097	46,742
コマーシャル・ペーパー	3,000	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	59	68
未払金	※1 8,921	※1 12,236
未払費用	1,977	2,757
未払法人税等	—	738
契約負債	2,873	7,268
預り金	※1 15,989	※1 14,759
前受収益	64	200
賞与引当金	2,422	2,273
その他	305	283
流動負債合計	108,872	118,874
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	80,295	71,053
リース債務	223	262
長期末払費用	2,397	3,068
特別修繕引当金	1,312	2,706
関連事業損失引当金	209	812
その他	※1 3,426	※1 3,640
固定負債合計	147,864	141,542
負債合計	256,736	260,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,434	58,434
資本剰余金		
資本準備金	35,637	35,637
その他資本剰余金	3,396	3,395
資本剰余金合計	39,034	39,033
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当引当積立金	120	120
減債積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	1,431	1,386
特定災害防止準備金	69	70
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	102,076	109,407
利益剰余金合計	115,996	123,283
自己株式	△21,675	△21,598
株主資本合計	191,789	199,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,964	3,965
評価・換算差額等合計	1,964	3,965
新株予約権	70	62
純資産合計	193,824	203,181
負債純資産合計	450,561	463,599

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第117期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第118期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※ ² 182,370	※ ² 164,040
売上原価	※ ² 141,853	※ ² 128,343
売上総利益	40,517	35,696
販売費及び一般管理費	※ ¹ 29,881	※ ¹ 27,978
営業利益	10,635	7,717
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ ² 15,664	※ ² 14,184
その他	※ ² 1,734	※ ² 1,893
営業外収益合計	17,399	16,077
営業外費用		
支払利息	※ ² 516	※ ² 686
出向者労務費較差負担額	407	349
賃貸費用	515	509
その他	2,874	1,777
営業外費用合計	4,313	3,323
経常利益	23,720	20,472
特別利益		
固定資産売却益	318	3
投資有価証券売却益	178	237
関係会社株式売却益	89	626
抱合せ株式消滅差益	628	—
関係会社清算益	257	—
退職給付制度終了益	244	—
特別利益合計	1,716	867
特別損失		
固定資産処分損	967	1,951
投資有価証券売却損	1,153	—
投資有価証券評価損	338	0
関係会社株式評価損	636	—
減損損失	1,189	143
貸倒引当金繰入額	—	154
関連事業損失	176	658
特別損失合計	4,461	2,907
税引前当期純利益	20,976	18,432
法人税、住民税及び事業税	643	2,160
法人税等調整額	1,225	△235
法人税等合計	1,868	1,924
当期純利益	19,107	16,507

③【株主資本等変動計算書】

第117期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金							
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	58,434	35,637	3,489	39,126	120	300	3,960	68	12,000	90,132	106,580	
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,529			2,529	—	
特定災害防止準備金の積立								1		△1	—	
剰余金の配当										△9,691	△9,691	
当期純利益										19,107	19,107	
自己株式の取得												
自己株式の処分			△92	△92								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	△92	△92	—	—	△2,529	1	—	11,943	9,415	
当期末残高	58,434	35,637	3,396	39,034	120	300	1,431	69	12,000	102,076	115,996	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△22,233	181,908	1,700	1,700	510	184,119
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△9,691				△9,691
当期純利益		19,107				19,107
自己株式の取得	△38	△38				△38
自己株式の処分	596	503				503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			263	263	△439	△175
当期変動額合計	558	9,881	263	263	△439	9,705
当期末残高	△21,675	191,789	1,964	1,964	70	193,824

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						
				配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	58,434	35,637	3,396	39,034	120	300	1,431	69	12,000	102,076	115,996
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							△45			45	—
特定災害防止準備金の積立								1		△1	—
剰余金の配当										△9,220	△9,220
当期純利益										16,507	16,507
自己株式の取得											
自己株式の処分			△0	△0							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△45	1	—	7,331	7,287
当期末残高	58,434	35,637	3,395	39,033	120	300	1,386	70	12,000	109,407	123,283

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,675	191,789	1,964	1,964	70	193,824
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△9,220				△9,220
当期純利益		16,507				16,507
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	84	83				83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,001	2,001	△8	1,992
当期変動額合計	77	7,363	2,001	2,001	△8	9,356
当期末残高	△21,598	199,153	3,965	3,965	62	203,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 原価基準：総平均法

仕掛品 原価基準：総平均法

原材料及び貯蔵品 原価基準：総平均法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物、構築物、機械及び装置：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

その他：定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費：繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

(4) 特別修繕引当金

アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

(5) 関連事業損失引当金

関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「機能品」「樹脂・化成品」「その他」の3つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。ただし、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減損損失	1,189	143
有形固定資産	97,040	103,714

前事業年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当事業年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
繰延税金資産	4,563	3,920

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「租税公課」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「出向者労務費較差負担額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「租税公課」に表示していた1,071百万円及び「その他」に表示していた2,211百万円は、「出向者労務費較差負担額」407百万円及び「その他」2,874百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
短期金銭債権	20,265百万円	23,813百万円
長期金銭債権	3	2
短期金銭債務	24,216	20,348
長期金銭債務	87	91

2 偶発債務

保証債務残高

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っています。

(債務保証)

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
UBEエラストマー(株)	14,007百万円	14,002百万円
LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.	4,690 (34,357千US\$他)	5,278 (34,343千US\$他)
UBEマシナリー(株)	4,088	3,964
その他	1,315	511
計	24,102	23,756

3 コミットメントライン設定契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行とコミットメントライン設定契約を締結しています。これらの契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく期末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
コミットメントの総額	20,400百万円	19,090百万円
貸出実行残高	8,600	9,280
差引額	11,800	9,810

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ3割であり、一般管理費に属する費用はおよそ7割です。

なお、主な費目と金額については次のとおりです。

	第117期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第118期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売運賃諸掛	6,150百万円	4,155百万円
給料手当	5,365	5,513
賞与引当金繰入額	908	860
賃借料	2,523	2,935
減価償却費	649	680
研究開発費	8,109	7,637

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	第117期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第118期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	52,007百万円	51,635百万円
仕入高	78,213	59,746
営業取引以外の取引高	15,411	12,315

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
子会社株式	77,508	78,538
関連会社株式	130,207	130,220
計	207,715	208,759

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	739百万円	693百万円
有姿除却解体費用否認	980	1,173
株式評価損否認	2,439	2,499
貸倒引当金繰入額否認	330	377
固定資産減損損失額否認	1,458	1,377
減価償却超過額	983	515
特別修繕引当金繰入額否認	400	825
関連事業損失額否認	101	279
税務上の収益認識差額	1,121	2,366
税務上の繰越欠損金	3,751	1,929
繰越控除対象外国法人税額	—	1,359
その他	1,118	1,603
繰延税金資産小計	13,420	14,995
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,842	△4,934
評価性引当額小計	△3,842	△4,934
繰延税金資産合計	9,578	10,061
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△862	△1,740
固定資産圧縮積立金	△628	△608
合併受入固定資産評価益	△450	△442
前払年金費用	△2,832	△2,864
その他	△243	△487
繰延税金負債合計	△5,015	△6,141
繰延税金資産の純額	4,563	3,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第117期 (2023年3月31日)	第118期 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.3	△16.6
評価性引当額増減	△0.5	△1.9
法人税から控除できない外国源泉所得税	2.7	2.0
試験研究費の税額控除	—	△2.9
住民税均等割	0.1	0.1
その他	△1.7	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	10.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	17,196	1,540	153	1,367 (25)	17,215	37,203
構築物	12,613	869	27	868 (6)	12,587	29,125
機械及び装置	32,550	3,604	49	6,599 (65)	29,504	203,762
車両運搬具	4	4	0	4	5	138
工具、器具及び備品	1,865	1,026	6	945 (17)	1,939	15,897
土地	24,767	278	70 (28)	—	24,975	—
リース資産	241	94	—	54	281	201
建設仮勘定	7,800	18,168	8,763	—	17,204	—
有形固定資産計	97,040	25,585	9,070 (28)	9,840 (115)	103,714	286,330
無形固定資産						
ソフトウェア	1,129	335	0	417	1,046	1,222
その他	579	177	0	92	664	1,208
無形固定資産計	1,709	512	0	510	1,711	2,430

(注) 1. 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 基幹情報システム(SAP S/4HANA® Cloud導入)

建設仮勘定 宇部ケミカル工場 ポリイミドフィルム工場増設

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,080	204	51	1,233
賞与引当金	2,422	2,273	2,422	2,273
特別修繕引当金	1,312	1,608	214	2,706
関連事業損失引当金	209	658	55	812

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 公告掲載URL https://www.ube.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第117期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月29日関東財務局長に提出。
- 3 臨時報告書
2023年6月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書です。
- 4 四半期報告書及び確認書
（第118期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。
- 5 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2023年9月8日関東財務局長に提出。
事業年度（第117期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書です。
- 6 四半期報告書及び確認書
（第118期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。
- 7 四半期報告書及び確認書
（第118期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。
- 8 臨時報告書
2024年2月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- 9 発行登録書及びその添付書類（普通社債）
2024年4月2日関東財務局長に提出。
- 10 臨時報告書
2024年4月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- 11 訂正発行登録書
2024年4月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

UBE株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUBE株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBE株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を222,158百万円計上しており、総資産の28.2%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社の事業は多岐にわたることから、会社は、有形固定資産のグルーピングにあたり、それらの事業環境や収益性に違いがあることを踏まえ、機能品、樹脂・化成品、機械、その他の各セグメントにおけるビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位としている。</p> <p>減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用されている範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合等の事象の有無に基づき行われている。</p> <p>サプライチェーンや製造工程が異なる多数の製品があるため、これらの製品製造に係る有形固定資産のグルーピングについては、経営の実態を適切に反映するように、製造工程の関連性を勘案する等、経営者による多くの判断が必要となる。また、会社及び連結子会社における事業は多岐にわたり、環境変化が事業の収益性等に与える影響は一樣ではないことから、これらが減損の兆候に該当するかについては、個々の状況に応じて経営者が判断することとなる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産の金額的重要性が高く、グルーピングや減損の兆候の判定に関し経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損の兆候判定に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 有形固定資産のグルーピングの検証</p> <p>有形固定資産の減損検討における資産のグルーピングが、ビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位として行われていることを確かめるため、会社の規程及び減損判定資料等を閲覧した。また、グルーピングの見直しの要否を確かめるため、経営者等への質問を実施し、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。</p> <p>2. 各資産グループにおける減損の兆候判定</p> <p>(損益又はキャッシュ・フローの検証) 各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フロー金額の算定に利用する会計基礎データの正確性及び網羅性を確かめるため、データを管理するITシステムの有効性を評価した。また、各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フロー金額に配賦される本社費の配賦方法について、合理性を確かめるため、配賦規程を閲覧した。さらに、配賦計算の正確性を確かめるため、配賦基礎データと会計基礎数値の整合性の検討及び計算調べを実施した。</p> <p>(継続してマイナスか否かの検証) 各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか又は継続してマイナスとなる見込みであるかを確かめるため、減損判定資料等の関連資料、会計基礎データ及び事業計画を閲覧した。</p> <p>(その他の減損兆候の有無の検証) 有形固定資産の使用範囲又は方法の変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、経営者及び各事業責任者等への質問を実施し、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、UBE株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、UBE株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

UBE株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUBE株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBE株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価

会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を103,714百万円計上しており、総資産の22.4%を占めている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。